

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信

42

1984年 6月

## 巻頭言特集

現代社会の「構造転換」を考える（I）

今宮 謙二／島 恭彦／山口 正之

## 座談会

情報化のもとでの構造転換の意味するもの

青水 司／芦田 亘／小森 治夫／永吉 秀幸  
藤岡 悅

## 論 文

日本資本主義の「合理化」再編成と大企業労働者  
の主体形成

北条 豊

## 職場からの研究報告

釜ヶ崎労働者の状態

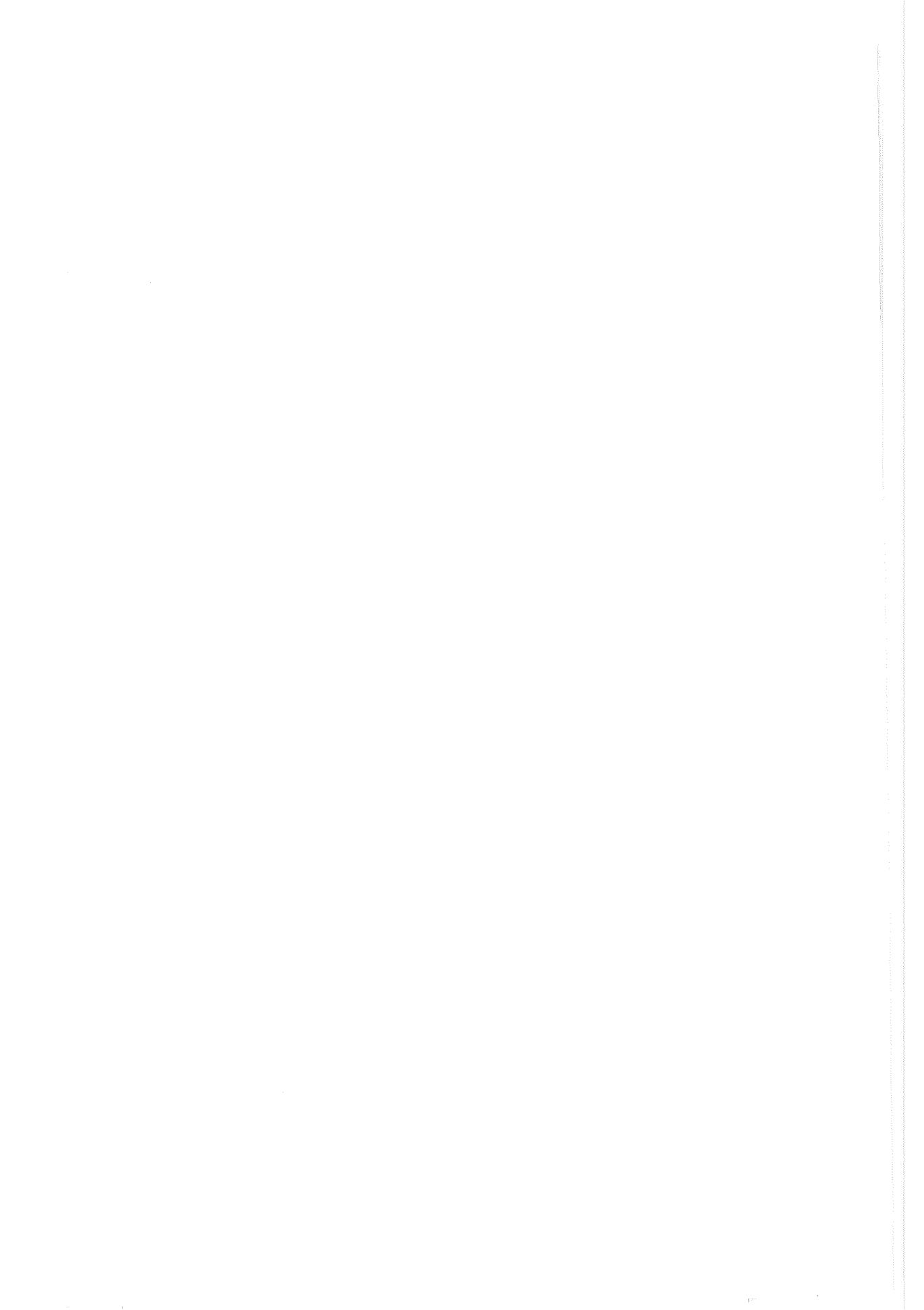
宇田 綾生

## 経済学を劇にした学生と教師

土居 英二

インタビュー・この人に聞く…………武元勲さんに聞く

基礎経済科学研究所



# 経済科学通信

## 目 次

第42号 (1984年6月)

## 巻頭言特集 現代社会の「構造転換」を考える (I)

本特集によせて.....	編 集 局 (2)
今 宮 謙 二.....	(3)
島 恵 彦.....	(6)
山 口 正 之.....	(8)

## 座談会 情報化のもとでの構造転換の意味するもの

青水 司／芦田 宜／小森治夫／永吉秀幸／藤岡 悅 (13)

## 論 文

日本資本主義の「合理化」再編成と大企業労働者の主体形成	北 条 豊 (23)
-----------------------------	------------

## 職場からの研究報告

釜ヶ崎労働者の状態.....	宇 田 綾 生 (33)
経済学を劇にした学生と教師.....	土 居 英 二 (49)

## インタビュー・この人に聞く

武元勲さんに聞く.....	(53)
---------------	------

## 書 評

重森 晓編『日本財政論』.....	梅 原 英 治 (55)
柏尾昌哉『生活の経済——現代生活様式をめぐって——』.....	角 田 修 一 (57)
中村静治『現代自動車工業論』.....	安 井 恒 則 (59)
社会科学研究セミナー編『社会科学年報(1983年版)』.....	山 西 万 三 (61)

## 基礎研だより

現代資本主義研究会からの報告(4).....	研究教育委員会・共同研究部 (62)
東京支部の現状と今後の方向.....	東 京 支 部 (67)
『人間発達の経済学』学習会を行なって.....	柳 幸 夫 (69)

## 誌面批評

芝田進午「労働者階級論の問題点と課題」を読んで.....	重 本 直 利 (70)
本誌 (No. 40) を読んで.....	宇 田 綾 生 (72)

読者のひろば.....	(73)
-------------	------

## 編集後記

## 本特集によせて

編集局

●現在、世界経済と日本経済は複雑な構造的危機にみまわれているとともに、危機からの反動的活路をもとめる構造転換が意図され、すすめられてきています。この構造的危機とその反動的活路の両方から国民の労働と営業と生活はきびしく、かつ複雑な形での困難をこうむっているのが現実です。戦後の日本資本主義の発展の軌跡が重要な岐路にきていることは誰しも認識するところです。

この構造的危機のもとで多様な形、分野ですぐんでいる反動的な構造転換と国民的、民主的な構造転換の対決の構図をどのようにつかんだらいいのか……これが私たちの経済学の研究と学習に課せられた課題ではないでしょうか。今の構造転換の胎動は、技術革新と生産・流通構造、対外経済関係、産業構造や金融構造などの全面はわたる問題であるだけでなく、家庭と地域での生活構造から労働者の意識構造、政治社会構造にかかわってきています。そこで私たちの研究と学習も、広い視野と各分野の研究との共同を必要としています。

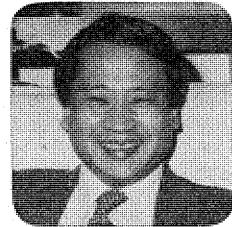
●その意味で、『経済科学通信』の今年のテーマを「現代社会の『構造転換』を考える」におきました。昨年は、「日本経済分析の課題」を各分野ごとに追求した意欲的な特集を組み、皆さん的研究と学習に大きな刺激を与え、日本経済分析に一石を投じたと自負しています。これ

をひきついで、さらに、「現代をどのようにみるのか」という大きな視野を提起して、読者諸賢の研究と学習への意欲を触発するとともに、現代に切り込む社会科学研究の論壇において一つのリーダー・シップを発揮したいものだと意欲しています。

●各号の特集でそれぞれの分野から「現代社会の『構造転換』」の姿を解明したいと考えていますが、なかでも今年の4号を通じて、卷頭言特集を組み、各分野で活躍し、論陣をはっておられる研究者、運動家の著名な方々に登場していただき、現代社会の「構造転換」について考え方される所を、エッセー風に、あるいは問題提起風に自由に述べていただこうと思っています。経済学の各分野の方だけではなく、社会学、教育学、哲学、政治学の分野からも、また生協運動、婦人運動、自治体運動、労働組合運動などで活動しておられる方々にも登場していただこうと思っています。それぞれ、「働きつづ学ぶ」若い研究者に刺激や示唆を与えていただくとともに、研究と学習を触発するものを書いていただいている。御期待ください。

●なお、所員、所友、読者の皆さんからも、「現代社会の『構造転換』」に肉迫する各分野での論文、研究ノート、問題提起、職場からの報告をおよせ下さい。

## 現代社会の「構造転換」を考える（1）



今宮謙二

編集局より与えられた課題は非常に重要であり、現在貴重な問題提起と思われるが、私にとつてはいさか荷が重い問題である。国際金融の研究者の立場から常々考えていることを、与えられた課題に即してエッセー風にまとめてみよう。

### I 現在の構造的危機をどのように 把えるべきか

第二次大戦後の資本主義世界経済構造の転換点となったのは、すでに指摘されているように1974～75年恐慌である。この恐慌を契機として、周知のように、①経済成長率の鈍化、②労働生産性低下＝資本効率の低下、③インフレーションの定着化、④恐慌・不況局面の長期化と活況局面の短期化（③と④の要因を結合してスタグフレーションの定着化）、⑤失業の増大化、⑥利潤率の低下、などの現象が資本主義世界経済にあらわれてきた。では転換点となった74～75年恐慌の基底は何か。これはいうまでもなく、1971年の金・ドル交換停止と73年の第1次石油危機にあったといえよう。この事実は、第二次大戦後アメリカ帝国主義の資本主義世界全体にたいする支配的地位が、おおきく揺いだことを意味している。つまりアメリカ中心の旧国際経済秩序が動搖しはじめたといえよう。金・ドル中心の国際通貨体制崩壊と新植民地主義の資源独占体制危機は、まさに構造的危機のシンボルといえるものである。

ところで資本主義世界の構造的危機の内実はどのように把えられるべきであろうか。この定義についていえば、たとえばペリチェークの指

摘するように高度に多面的な諸過程が統一されているため、はっきりしていないのが現状である（『世界経済と国際経済』 第57集）。1971年当時は金・ドル交換停止の本質を把えるためには、たんに戦後の国際通貨制度面の矛盾としてのみみるのでは不十分であると考えて、これを構造的危機の一環として把える見方をつづめていた。そうなると当然構造的危機とは何かを考えてみる必要がでてきた。その頃の私の考えをまとめて発表したのが、「資本主義世界経済の構造的危機」（『経済』1980年5月号、後に『国際金融危機』に収録）であった。この論文をまとめるさいに、私がもっとも苦心したのは、「ブレトン・ウッズ体制」の崩壊を構造的危機のなかでどのように位置づけるべきかということであった。一般的にいって、構造的危機の要因は独占資本主義諸国の不均等発展、経済戦争、資本の相対的過剰蓄積の三つにあるといわれ、その具体的なあらわれはさきに指摘したとおりである。ただしこのような整理では、構造的危機の基底、要因、現象はある程度明らかにされているが、これらの点が具体的にどのように関連し合い、絡み合っているかが必ずしも明らかではないと私には思われた。構造的危機について一般的な問題として議論されてはいるが、これらの問題をもうすこし具体的な事実とのかかわりを重視して分析すべきではないかと私は考えてみた。この危機を第二次大戦後の資本主義世界経済構造の転換のあらわれとみると、当然第二次大戦後の経済構造のもっともおおきな特色は何かということを把えねばならない。これを私は60年代の「高度経済成長」と

みて、構造的危機とは、この「高度経済成長」構造のゆきづまりと規定した。いいかえるならば、「高度経済成長」を支えてきた諸要因が、深まる矛盾のなかでこれまでのように作用しなくなったと考えたのである。ただこの場合、諸要因を平板に指摘しただけでは、問題解決にならないと思われた。その結果私は、立体的に、「高度経済成長」構造そのものの土台と、この土台の上に築かれた枠組みという形でとらえることにした。土台といつてもいくつかの要因があり、それらの要因は同じ作用をするものではない。そこでまず私は土台の主体として巨大企業の存在とその発展・強化をおき、このもとで「高度成長」の源泉となった安い原料・エネルギー資源の収奪、この収奪を武器として進展した技術革新、の三つを土台の要因としてとらえることにした。いうまでもなく、建造物は土台がしっかりとするとともに、その土台の上につくられる枠組みもまたしっかりとしてなければならない。私は「高度成長」の枠組みとして、一つは「ブレトン・ウッズ体制」・「ガット体制」ともう一つは資本主義世界の軍事体制強化の二つを指摘した。

構造的危機は以上のような「高度成長」を開拓してきた土台と支えとなる枠組みが崩壊はじめたことを意味している。崩壊の原因はさきにかけた3要因にあるが、ここで注目しておくのは、構造的危機のシンボルである二つの基底は同じかわり方をしていないという点である。すなわち金・ドル中心の国際通貨体制崩壊は、枠組みに関するものであり、新植民地主義の資源独占体制の危機は土台に関するものだからである。

## Ⅱ 構造的危機にかかわる土台と枠組み

ここで構造的危機にかかわる土台と枠組みについて若干記しておこう。このことは、現在の「構造転換」を考える場合に重要な関係があると思われるからである。一つの建造物にとって土台も枠組みもそれぞれ重要な意味をもち、相互に補完し合い、どちらも上下をつけることは

困難である。しかしながら、建造物の構造を分析してみると、第1に重要なのは土台であることはいうまでもない。枠組みは土台と比べれば、建造物の構造にとって第2の地位を占めているにすぎない。いいかえるならば、土台さえしっかりしていれば、枠組みを変えることは可能である。しかし土台そのものがひっくり返るか、あるいは不安定になるならば、枠組みもそれに従ってくずれざるであろう。つまり、枠組みとしての国際通貨体制や資本主義世界の軍事体制強化の問題は、かりに土台がそのままであっても（この場合資本主義世界経済体制がそのままであってもという意味）、十分変更可能な問題であるといえよう。もちろんけっして簡単に変更できるものではないが、土台よりは相対的に変更可能である。その意味で国際通貨体制再建も、現在のところほとんど見通しあたっていないが、ほんのすこし視点を変えれば必ずしも不可能なことではない。現にすでにIMFそのものも設立以来から変質化してきたといわれている（なおこの場合私はIMFの内的編成=組織原理面からIMFの矛盾を摘出することが重要な意味をもっていると考えている。この点は『アジア・アフリカ研究』84年1月号の拙稿を参照していただきたい。ここではバードの見解にふれながら、たんなる問題点の提示のみに終っているが、これらを今後の研究課題の一つにしてゆきたいと考えている）。つぎに軍事体制の問題についても、土台の変化とは別に枠組みとして考えられる。つまり、現在平和を願う全世界の人々の中心目標は社会体制のことなる諸国をも含めて、仮想敵国をもったすべての軍事同盟を解体しつつ、世界のあらゆる国が参加する国際的な集団安全保障体制を確立することにあるといえよう。これはたとえ土台がそのままであっても、全世界の国民の闘い方によつては十分に実現可能な枠組みの問題なのである。

しかしながら土台は必ずしもそうではない。この場合、土台そのものが構造の中核といえるからである。見方によっては枠組みは国際関係

をあらわし、土台は資本主義経済構造（国民経済）をあらわすものといえるかもしれない。いずれにせよ、現在の社会の「構造転換」の中核は私のいう土台と深い関連をもっているといえよう。

### Ⅲ 社会の「構造転換」をどうみるか

現在、社会の「構造転換」の時代であるという点はある意味では正しい。私はそれを「死滅しつつある資本主義」としての帝国主義の一つの新しい段階を示しはじめているのではないかと考えている。それは、まさに社会の発展にたいして資本主義体制が適用しにくくなり、その矛盾がいっそう深まりはじめていることを意味している。もちろんこのことは、ただちに資本主義が崩壊するということを意味せず、また資本主義は今後新しい対処ができないことを意味するわけではない。ただ現在資本主義体制はまだ古い固定観念を捨てきれないために新しい条件にぴったり適応できない状態におかれている。1930年代の危機にさいして、新しい対処をおこなわれたが、現在のところこのような徵候は若干あらわれているにすぎない。古い土台を崩壊させたのは、「高度成長」期の高度に発達した生産諸条件が、一つはエネルギー問題から挫折し、もう一つはこの高度な生産水準が国家独占的調整では不可能になったことである。より一般的にいえば、資本蓄積の新しい条件に1国の経済の適応が不可能になりはじめたということである。さらに、生産設備大型化をもたらした從来の技術革新から、新しい科学技術革命への移行を契機に資本主義国間の対立が深まっている点も危機を深めている。「各国帝国主義の主戦場は科学研究・実験・設計活動の分野と科学技術の進歩を決定する先端産業部門である。……科学技術革新の新しい段階が開かれ……不均等性が本質的に増大している」（マルティノフ）。ボブ・ローソンが1971年に指摘した「70年代の帝国主義」の三つの可能性については、すでに現在解答は出されたが、没落しつつあるアメリカ帝国主義に代わるべき世界資本主義の

推進国がないのが現状である。この現状から最先端科学技術にかかる資本主義諸国間の対立・競争はいっそう激化しつつある。それにもかかわらず、現在資本主義世界の指導者は、いざんとして古い立場で対応しようとしている。まず土台からみれば、安いエネルギー収奪条件が変化したにもかかわらず、これとの本格的な対応が完了されていないし、また技術革新が60年代と本質的に異なってきた点について部分的には考慮されながらも基本的に独占資本中心の考えはすこしも変わっていない。枠組みは、すでに「ブレトン・ウッズ体制」が崩壊したままであり、残っている軍事体制の強化のみが方向として打出されている。すなわち、「高度成長」期の土台と枠組みの基本線はくずさないで、そのなかで生き残った独占資本中心の軍事体制強化が、今日の資本主義体制の危機克服の戦略である。これでは現在の社会の「構造転換」に対応することは不可能であろう。これらの道は、「高度成長」期と同じ重化学工業化路線と本質的に違っていないからである。「高度成長」の限界をもたらしたのは、巨大独占資本強化の道であったはずである。現在の新技術革新は、航空宇宙産業、コンピュータ産業などこれまでの重化学工業中心の産業構造から、容易に転換できうる性格をもつ場合が多い。しかし、このさいもっともおおきな関係をもつのは軍事産業である。わが国の例をみても兵器産業の主役は、これまで三菱重工業、川崎重工業といわれてきたが、最近ではエレクトロニクス・メーカーである日立、富士通がそれをこえつつあるほど成長してきている。1973年の第4次中東戦争以降の新ミサイル登場によって、戦争局面は一変し、現在の電子戦争へと展開してきている。この道を進むならば、世界政治の緊張增大、経済摩擦激化など構造的危機は深まるのみであろう。このように資本主義諸国では現在、新技術革新は、金融グループ、独占大企業を中心に急速に進展しているが、技術革新そのものは、けっしてこのような道のみを用意しているわけではない。「現代の技術革新は知識・情報の生産と流

通を拡大し、産業構造・社会構造を変える大きなファクターとなっている』(増田祐司『技術革新の新潮流』)。これらの新しい技術革新が、これまでのようにたんに独占資本中心となつてゆくか、あるいは国民生活の向上につながってゆくかは、国民の闘いによってのみ決定されることとなろう。国民生活向上への道は同時に新しい技術革新が世界の平和保障を可能とする社会構造に転換することを意味する。新しい技術革新を軍事技術と結びつける道でなく、平和を守る道に現在の「構造転換」を進めるべきであろう。たとえば、私達の想像以上に進んでいるエレクトロニック・バンキングの進展状況をみても、ヨーロッパではエレクトロニクス革命は経済機構が整って初めて成立するのであり、た

んに1企業・銀行が独自にしても無理であるという考え方方が生れている。フランスでは電話帳を全部廃止し、そのかわりに家庭のビデオにキーボードをつけた端末機を配る国家政策をとろうとしている。このようなことが基礎にあって初めてエレクトロニック・バンキングの有効利用が全国民のものになるわけである。知識・情報中心の新しい技術革新は、全国民が国家の政策と対決し、平和と国民生活向上の道へ変えさせることによってのみ、本当の社会の「構造転換」を可能とするであろう。新技術革新の成果を、一部の独占大企業の利益源泉にさせることは、絶対に許せない。

(いまみや けんじ・中央大学)



## 現代社会の「構造転換」を考える（2）

島 恭 彦

現代の資本主義——国家独占資本主義、帝国主義——は、働く人々の生活と権利とをあらゆる側面から抑圧し、民主主義の諸制度をいたるところで破壊し、ゆがめていく傾向をもっている。しかしながら、現代の資本主義が、自らの権力を公認されたものとして正当化するためには、民主主義の諸制度をたてまえとして維持し存続させていかねばならない。一方では人々の生活と権利とを抑圧し、他方では「民主主義」を尊重するというのは、明かに現代資本主義体制そのもののもつ矛盾である。そういう意味で現代資本主義の下での「民主主義」を「ブルジョア民主主義」としてカッコづきで理解してよ

いだろう。しかし「民主主義」を「ブルジョア民主主義」として、あるいは私有財産制のワクの中にとじこめられた「民主主義」としてだけしか理解しないことは、封建制や資本制のワクをのりこえて、やがて社会主義にまで発展していく「民主主義」のいきいきとした本来の姿を見失うことになるだろう。

たしかに私たちの前にある現代の資本主義は、国家独占資本主義として、また帝国主義として、少数者の独占的利益のために、国の内外の民衆の利益をふみにじる傾向をもっている。そのような国が、なお「民主主義国」と呼ばれるとしたらはなはだしい言葉の矛盾であろう。

しかしその矛盾が実在するために、私たちは民主主義のよりいっそうの発展のために闘わねばならないのである。こういう意味では、民主主義はたてまえや制度というよりも、運動であり、闘争そのものであるといえるだろう。

さて私たちは民主主義の様々な現実や形態を、戦後の憲法の中に見出すことができるだろう。まず「議会制民主主義」、これは主権者たる国民が議員をえらぶことによって法の制定、改廃を行う代議制の民主主義といえよう。次に「地域・自治体民主主義」、これはさきにのべた代議制民主主義のほかに、住民による首長の直接選挙、住民投票、直接請求権、リコール制など住民による直接民主主義によって住民の意志を地域の政治に反映させるものである。最後に「労働組合民主主義」、これは憲法第28条の「労働者の団結する権利及び団体交渉、その他の団体行動を行う権利はこれを保障する」という規定がさしすめこれに当るであろう。

以上3つの民主主義は相互に関係しながらそれぞれの役割を發揮するものであるが、また国家独占資本主義体制の下では抑圧され、形骸化する傾向をもっている。

まず(1)「議会制民主主義」は直接には政党によってになわれているものである。その政党を選択するものは主権者たる国民であるというのはたてまえであって、国家独占資本主義の下では、政党は国民より資本の利益に従属することになる。政党の活動を支えるものは財界の政治献金であり、政治の利益をうけるものは財界であることはよく知られている。財界によって支えられる「財界民主主義」が民主主義の名に値しないことは明らかであるが、現に日本の議会制民主主義は形骸化し、自民党の一党独裁が長年にわたってつづいている。これを真の議会制民主主義に転換する力を、私たちはどこにもとめたらよいだろうか。

(2)「地域・自治体民主主義」は議会制民主主義再生の基盤と考えられないだろうか。それは「民主主義の小学校」ともよばれ、住民が力を合わせて、身近な具体的な地域の問題を取りく

み、これを解決しようとする。すなわち民主主義の目的と手段とに習熟する訓練の場所であった。そして70年代過ぎまでに、全国いくつかの重要な拠点に「民主的自治体」(革新自治体)をうちたて、ナショナルレベルでの自民党一党独裁をゆるがすような勢いをもっていた。しかし多くの農民や中小所有者によって形成されているわが国の地域社会は、むしろ「草の根保守主義」の基盤であった。すでにのべた自民党の一党独裁は、「草の根保守主義」を利益誘導して、地域レベルと国政レベルの保守政治をつなぎ、これを永続化させる作用をしている。「草の根保守主義」にとらえられた「自治体」は中央から地方へとはりめぐらされた官僚機構の末端へと組み入れられ、「自治体」の名に値しなくなる。国政レベルと地方レベルに君臨する「政権政党」は、さきにのべたように財界の利益と結びついているのだから、ここにいわゆる「政・官・財」癒着の独裁政治への傾斜がはじまるのである。

最後に(3)「労働組合民主主義」は「構造転換」の力となるだろうか。資本主義社会は階級社会であり、この社会の民主主義はそもそも労働者階級の資本に対する闘いに深い根源をもっている。労働者の生活と人権を確立し擁護する闘いを離れて「民主主義」なるものは存在しない。

労働組合の本質は、政党と異なり、思想、信条、政党支持の自由をたてまえとし、企業から独立し、共通の要求にもとづいて団結し闘争する階級的大衆組織である。これがまた「労働組合民主主義」の特徴である。ただ最近の日本の労働運動の現状からみると、「労働組合民主主義」の確立はまだ遠い先のことのように思われる。特定政党支持のおしつけがあり、労働組合戦線の分裂がある。またわが国の労働組合は企業内組合の性格をもち、企業のワクをのりこえて、階級として団結するには様々な障害がある。そのような条件の下では、組合の指導者はボス化し、労働者の利益よりも企業の利益を優先させ、労働者の闘争をおさえこみ、ほどほど

の賛上げで満足するようなことになる。最近のわが国の春闘にみられるように、労働運動の社会的影響力の低下、3割をわりこんだ組織率の低下、未組織労働者の増大など、このような「労働組合民主主義」の低落が、やがては「議会制民主主義」にならう民主政党の力の低下をもたらし、さらに「地域・自治体民主主義」の衰退にもつながるであろう。私たちはすでにのべた3つの民主主義をかね合わせて考える必要がある。そして資本主義社会の民主主義は、結局労働組合の闘争と民主主義の闘いなしには存在しないことを考えねばならない。民主主義の闘いを通じて社会主義を展望していたレーニンは、くりかえし、あくことなく、労働者にむかって民主主義の必要をといた。

「一般に資本主義、とくに帝国主義は民主主義を幻想に変える——だが同時に資本主義は、大衆のなかに民主主義的志向を生み出し、民主主義的制度をつくりだし、民主主義を否定する帝国主義と民主主義をめざす大衆との敵対を激化させる。資本主義と帝国主義を打倒すること

は、どのような、どんなに『理想的』な民主主義的改造をもってしても不可能であって、経済的変革によってのみ可能である。しかし民主主義のための闘争で訓練されないプロレタリアートは経済的変革を遂行する能力をもたない（傍点筆者）。銀行をにぎらないでは、生産手段の私的所有を廃止しないでは、資本主義にうちかつことはできない。しかしブルジョアジーから奪いとった生産手段にたいする全人民の民主主義的管理を組織することなしには、全勤労大衆を、すなわちプロレタリアをも、半プロレタリアをも、小農民をもひきいて、彼等の隊列、彼等の勢力、彼らの国事参加を民主主義的に組織する方向にむかわせることなしには、これらの革命的措置を実行することはできない。……」（レーニン全集、23巻、17頁）

労働組合が民主主義を通じて、組織力や闘争力を強化することこそ、現代社会の『構造転換』の原動力であるといえるだろう。

（しま やすひこ・所員・京都支部）

### 卷頭言特集



## 現代社会の「構造転換」を考える（3）

山 口 正 之

1. 日本の国家独占資本主義が、たとえば、1930年代の高橋蔵相のもとでの「管理通貨制」の導入とともに始まったといった主張は正しいとはいえない。国独資はもっとも発達した資本主義であって、独占資本の専一的排他的支配の確立を前提とする。戦前の日本資本主義は「軍事的半農奴制的」資本主義であり、遅れた後進

的な資本主義であって、財閥的独占資本は、半封建的土地所有と権力を分有して、天皇制の下部機構に組みこまれていたのであって、専一的排他的な支配を確立するにはいたっていなかった。存在していたものは、発達した国家独占資本主義ではなく、遅れた半ば絶対主義的な支配であったのである。

2.しかし、『32年テーゼ』が、天皇制は半封建的土所有ならびに独占資本と「緊密な永続的ブロック」を形成していると主張したのも、正しくなかった。独占資本と封建的土所有は相互に対立する。両者が「ブロック」を形成することがあるとしても、それは「対立物の統一」なのであって、矛盾と敵対を内包した一時的な同盟であるにすぎない。実際、明治以来の日本の資本主義的発展の歴史は、半封建的遺制にたいする資本の権力の闘争と勝利の曲折した道程、日本における「プロシア的、ユンケル的な道」だったのであって、天皇制は、この闘争の外被であり、過渡形態であった。そうであればこそ、封建遺制に対する資本の権力の闘争の発展段階に応じて、明治天皇制、大正天皇制、昭和天皇制は、それぞれに経済的社会的内容を異にしているのである。

3.戦時中、国家総動員の必要に促されて日本の資本主義化は著しく強化された。資金、資材、労働力が軍事産業に集中されたことは、独占資本の経済的基盤を強めることに貢献した。農民の軍隊への動員は、農業労働力を枯渇させ、食糧増産の必要と相まって、半封建的土所有の解体に拍車をかけた。とりわけ注目すべきは、「家」の解体はこの時期にすでに決定的になっていたということであろう。家父長が戦場にかりだされたために、母親も娘も、防空壕掘りや勤労動員などの「社会参加」を余儀なくされたのであって、天皇制の社会的基盤であった家父長制的な人格的従属の諸関係は、戦争それ自体によってほりくずされていたのである。

4.したがって、「戦後民主化」は明治以来の土地の権力にたいする資本の権力の闘争の歴史的勝利として位置づけられるべきものであって、日本の資本主義的発展の必然的で内発的な到達点であり、占領軍の暴力は「助産婦」の役割を果したにすぎない。あるいは、無条件敗北とアメリカによる日本占領が、日本におけるブ

ルジョア民主主義革命を一部は代位し、一部は補完したといつてもよかろう。どのように強大な外的権力であっても、その内部にそのための内的な条件が成熟していない国に対して、任意に「民主化」や「近代化」を押し付けるわけにいかないことは、きわめて明らかである。また、日本における封建遺制の残存は、なおきわめて強力であって、その廃絶には、内発的な「革命」か、もしくは、それに代位しうるような権力的強制を必要としたことも、疑う余地はない。

5.「戦後民主化」は、事の性質上、法律的制度的な変革であった。社会諸関係の実体面での「近代化」は今後の課題として残された。新しい民法は、男女の平等を規定し、長子相続権を廃止したが、実体面では、夫唱婦隨の差別が残り、長男の優越的地位が依然として認められていた、というよう。

この法律的制度的な「近代化」としての「戦後民主化」の後を受けたものが、近代化による経済成長であり、高度経済成長であり、重化学工業化であった。この発展もまた、完全に必然的で合法則的な発展であった。

資本の利益と土地所有の利益とは相互に対立するものであって、資本主義的発展が封建的遺制を「基盤」として遂行されるといったことは、原理的に不可能である。現実に進行していた事態は、資本主義的発展が、「プロシア的ユンケル的」にではあるが、不斷に容赦なく、封建遺制をほりくずしていく過程であって、「緊密なブロック」であるかのように現象したものは、実は、この対立物の闘争の過渡形態であったにすぎない。このことは、まさに、「戦後民主化」を基盤として、はじめて「奇蹟的な「高度経済成長」が花開くことができたという事実によって、後から追認されたところである。「土地改革」や「財閥解体」は、日本における資本の支配の基礎に打撃を与えるどころか、反対に、それを大いに強化した。日本の資本主義的発展は、封建遺制の桎梏から解放さ

れて、自由に、思う存分、はばかることなしに、投資のための投資、生産のための生産、蓄積のための蓄積に突進することができた。「戦後民主化」なしには「高度経済成長」はありえなかつたであろう。そして、「戦後民主化」の初期条件があれば、「高度経済成長」は多かれ少なかれ必然的であったといってよからう。

6.しかし、このことは、現に行なわれたような「高度経済成長」と「重化学工業化」だけが唯一の発展の道であったということを意味するものではない。同じ初期条件から出発しながら、もうひとつの発展の道、民主的な高度工業化の道、があった。そして、それこそは、1945年4月、延安で開かれた中国共産党第7回全国代表大会での演説『民主的日本の建設』で野坂参三が提起した道であったのである。野坂は、「将来の日本が富裕となるには、経済上いかなる方向に発展するのが、最も合理的であり、かつ発展の可能性があるのか?」と問い合わせ、「私は、つぎの三つの方向に、進むべきだと考える」と述べた。

「1. 高度の工業化、特に、電気、化学、精密機械の高度の発展。これによって、はじめて失業(または人口)問題の解決が可能である。  
2. 土地制度の変革と農業の機械化。3. 国内市場の発展。」野坂は、つづいて指摘した。「このような方向への発展の上において、最も基本的な、不可欠な条件は、政治の改革である。すなわち、軍部、官僚、財閥、大地主をわが国の政権から驅逐して、勤労人民の利益を代表する民主的人民政府が樹立されが必要である。」「第二に、民主政治が経済の全面にわたって強力な統制を行なうことが必要である。これを行なう上に、戦時中に有利な条件がつくり出された。軍部は、中小工業の没落と企業の集中を促進し、軍需産業や、金融はもとより、農業の上にも国家の統制を行ない、一部の企業には国営さえも強行している。このことは、将来、民主政府が、独占企業を管理し、計画経済を実施する上に、重大な助けとなるであろう。」

野坂によると、この日本の高度工業化は、「戦

後東洋諸国の工業化」に貢献すべきものであった。「わが国は、産業的に、技術的に、他の東洋諸国よりも、はるかに進歩しており、したがって、戦後東洋諸国の工業化の上に少なからぬ貢献をなしうる位置にある。」

こうして、60年代の高度経済成長と重化学工業化は、対米従属の反共の防波堤としての独占資本主義的工業化と、「民主的人民政府」のもとでの「東洋諸国の工業化」の推進力としての民主主義的工業化との「2つの道」の対抗をつうじて、現にあるように貫徹されたということになる。

7. 法律的制度的な「近代化」のあとを受けた経済構造の「近代化」=重化学工業化は、当然ながら、階級社会関係のドラスチックな変革を必然にした。「資本の蓄積はプロレタリアートの増殖である」。1955年当時、就業人口の4割を占めていた自営農民は、2・3男を先頭に、歴史にも例をみないスピードで、労働力を売って雇用される近代プロレタリアートに転化していく。この自営生産者のプロレタリア化の過程は、70年代初頭において基本的に終了する。「追い付き型近代化」の終了とよばれるものの主要な内容はこのことである。工業化はプロレタリア化なのであって、資本主義的発展の「成熟度」のもっとも確実な指標は、生産者のプロレタリア化の度合である。

8. このプロレタリア化の終了によって、明治以来の半農奴制的資本主義の固疾であった農村の潜在的過剰人口問題は基本的に解決され、かわって、農村の「過疎」化が、成熟した資本主義の新しい病弊、いわゆる「先進国病」の一つとして登場してくることになる。

急速なプロレタリア化の進行は、農村共同体もしくは稻作農業社会の家父長制的イデオロギーの労働運動内部への浸透を、増大する規模で随伴せずにすまなかった。科学的経営管理と家父長制的モラルの統合——これこそ、「企業一家主義」とよばれる労働者支配の日本型の基

盤となったものである。しかし、この「統合」もまた、対立物の統一の過渡形態であって、永続的なものではありえない。70年代後半以降、青年労働者や「新入社員」を先頭に企業への帰属意識の弛緩が累進的に発展し、「会社人間」の危機が進行する。同時に、企業一家主義の制度的な支柱であった年功序列賃金や終身雇用制の変革が避けがたいものになってきている。

半隸農的労働者にかわって、もはや帰るべき農村の故郷をもたない全生活型プロレタリアートが多数派になってきている。潜在的過剰人口問題は、資本主義的に「解決」されたが、「資本の過剰」に伴なう「人口の過剰」としての雇用問題、発達した独占資本主義に特有の雇用問題、ケインズ的意味での雇用問題が、ますます前面に登場してきている。

**9.** 「工業化以後の社会」への移行が始まった。工業自体が「知識集約化」と「減量省力化」を戦略的な方針としてくるとともに、過剰な資本は、一部は第3次サービス部門の征服と再編成に乗りだし、一部は集中豪雨的に海外に進出しあげめる。同時に、労働力もまた、第二次産業から第三次産業へ、ブルーカラー労働からホワイトカラー労働へと移動する。「労働者階級の構成」が変化し、新しい要求、新しい志向が強まってきて、古い型の労働運動の転換を要請するようになる。

なかでも、70年代後半以降の婦人の労働力化の進行は、真に革命的である。家への婦人の従属は、取り返しようもなく崩壊した。資本は、パートタイマー婦人労働者に低賃金労働の新しい供給源を求めてることによって、「婦人は家をまもれ」の反動のスローガンを完全な笑いものにしてしまった。

**10.** 生産者のプロレタリア化は、日本の村と家を決定的に崩壊させ、日本的支配のイデオロギー的武器であった家父長制的モラルの根源的な危機をつくりだしている。70年代後半以降激増してきた「理由なき非行」は中学生だけの問

題ではなく、世代を問わない精神生活の全般的な危機の集中的表現であることは、いまやきわめてあきらかである。昭和1ヶタ代の自殺が増加し、「会社人間」の心身症や精神病理が拡散し、団塊の世代の心理的動搖が深まり、50才代の離婚が増大し、老人の精神的危機が進行している。

「中流意識」の普及とよばれたものは、実のところ、家父長制的忠誠心の崩壊の過渡形態にすぎなかったことが、急速に明らかになりつつある。いまや、勤労者と国民の革新的意識の形成の障害となっているものは、「教育勅語」の「復活」ではない。発達した独占資本がふりまく商業主義的退廃こそは、イデオロギー上の主敵なのである。

**11.** レーニンは、遅れて後進的な資本主義は、逮捕、拷問、檻禁といった中世的農奴制的方法で支配するが、発達した独占資本は、買収や改良というブルジョア的現代的方法で支配すると述べた。日本でも本格的な買収による支配の時代が始まり、金権支配と利益誘導が支配の「保守本流」として定着してきた。労組指導者も野党政治家も買収され、学者も文化人も札束の前に拝跪する。言論の自由を法律的に禁圧する必要はない。貨幣の権力によって言論の自由を支配するほうが、いっそう効果的である。

**12.** 現代の日本資本主義は、技術革新の疾風怒濤の一時代を通過しつつある。労働の転換、機能の流动が法則となり、技術の陳腐化が目まぐるしい速度で進行している。それは、「役割分散」と identity の危機を深め、自我の分裂と解体へ導く傾向を促進している。他方では、この転換、流动が、人間的能力の全面的な発達を強制している。

**13.** 日本資本主義の未曾有の国際化時代が到來した。日本の「閉鎖的体質」の第3の開国が避けがたいものになってきた。日本資本主義は、もはや戦前のような封建的な帝国主義とし

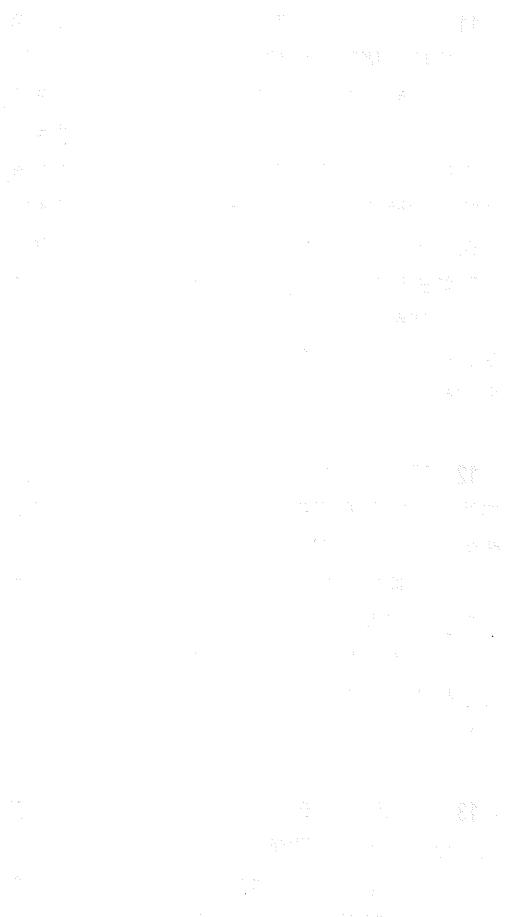
てではないが、「資本主義の最高の段階」としての帝国主義的進出の新段階に足を踏みいれ、それは、「西側同盟」の「国際国家」として現実化しつつある。国際化の文化的衝撃は、一方では、「ジャパンアズナンバーワン」の大主義と排外主義の志向を育て、他方では、国際主義的連帯の精神のための物質的地盤を成熟させつつある。日本資本主義は、国際関係の変化を「外圧」としてそれに受動的に適応する局面を終わり、反対に、国際関係の変化を自ら主導する「管制高地」の地位に進出してきている。日本の革新は世界の革新に依存するが、日本の革新が世界の革新をリードすることもできる。日本は「反動の砦」となることもできれば、国際関係の民主的革新の前衛であることもできる。

日本のプロレタリアートを国際主義的連帯の精神で教育することは、現代のイデオロギー戦線の優先課題となっている。

14. 日本資本主義がその全侧面にわたって「先進国」段階に突入した70年代後半以降、「真の革新」の停滞と部分的後退が始まっていることは、中世的農奴的な支配の方法だけではなく、発達した独占資本の純ブルジョア的方法との闘争、「先進国革命」が、生死の課題となつたことを示している。

15. 住民の精神的風格と生産者の社会的性格は変化し、新しい質の日本人の形成が切実に求められている。

(やまぐち まさゆき・大阪経済法科大学)



## 座談会

# 情報化のもとでの構造転換の意味するもの

出席者 青水 司（大阪経済大学）

小森 治夫（自治体労働者）

藤岡 悅（立命館大学）

永吉 秀幸（民商事務局員）

司会 芦田 亘（大阪外国语大学・編集局）

司会 御出席いただきありがとうございます。

昨年『経済科学通信』は、「日本経済分析の課題」を読者に提示する特集を4回にわたり組みました。この特集全体をあらためて読みかえすと、日本経済が現在大きな岐路にあること、しかもその岐路は社会構造・生活構造も含めた日本資本主義の構造転換をめぐる岐路であることが浮かびあがってきます。それぞれの特集の分野で各論文と座談会がそれぞれに重要な問題を明らかにしていますが、今回はそれら全体を通じて浮かびあがる現在の構造転換のアウトラインを見通してみたいと考えています。そうすることで、4回の特集を総括するとともに、「現代社会の構造転換」という、より広い視野から私たちの日本経済分析の学習と研究を再出発させたいと思っています。まずこの座談会ではそういう方向を提示していただくことになります。

いただきます。

1970年代に顕著になった国際通貨危機、エネルギー・石油危機、景気循環をこえた長期的なスタグフレーション、国際競争の激化と貿易摩擦、各国財政危機を、戦後のアメリカを中心とした世界資本主義の構造的な危機のあらわれとしてつかむことに異論はないかと思います。この戦後史を画する世界的な構造的危機に対処するものとして先進諸国はアメリカ合衆国のヘゲモニーの下にサミット体制でもって社会主义諸国と「第3世界」諸国への対策、先進各國間の経済政策の調整をはかってきたわけですが、同時にそれを越えて多国籍銀行・多国籍企業は国際的な技術革新と産業再編成、国際分業の再編成をめざして競争し、しのぎを削ってきています。この中で日本経済も、戦後の高度成長のなかで形づくられ、それを支えてきた貿易構造、金融財政構造、産業構造、生産力構造と雇用構造、そして地域生活と家計の構造を大規模に転換しようとしているといつてもいいのではないでしょうか。そのテコとなっているのがメカトロニクス、コンピュータ、情報通信網などの技術革新とそこでの対米従属的な日米経済協力、特に軍事技術開発協力であり、独占的大企業の多国籍企業化と新たな段階での核戦争体制のための経済軍事化ではないかと思います。政府・財界のねらう日本経済のこの構造転換を、情報化と多国籍企業化と核軍事化として特徴づけておきたいと思います。

ここで重要なのは、戦後資本主義の発展がもたらしたこの構造的危機からの独占資本主義的な活路は不可能であるとは機械的に

## 「構造転換」とは？

司会 座談会を始める前に、現代社会の構造転換というのは何をさしているのか、資本蓄積の様式や型と従来言われてきたものとどう違うのか、という疑問が出てくるかと思いますので、ここで簡単に構造転換の一般的な意味を整理しておきたいと思います。もちろん、これは編集局で議論されたことを、司会が勝手にまとめたもので、皆さんや読者の方にもいろいろ御意見があるかと思いますが、それについて今後の『経済科学通信』の諸特集とそれをめぐる討論の中で深めていくことにして、この座談会の議論の一応のベースとなる参考として述べさせて

考えられないのと同時に、逆に、巷に流されている「情報化社会」論が述べているように、この危機からの脱出をめざす構造転換がスムーズに進むともみることもできないことです。今述べた反動的といつてもいいこの構造転換は、高度成長の破綻という危機を導びいた金融資本の私的利害の網の目に手をふれるものではなく、しかも戦後菅々と築きあげた勤労国民の民主的権利の枠組みに抵触せざるをえない以上、経済的、社会的あつれき、諸矛盾を激しくすることになるわけです。労働と営業と生活のなかで労働者、業者住民は、高度成長の構造の破綻と反動的な構造転換の両面からの困難にさらされているのが現在ではないかと思います。ここに現在の構造転換の複雑さと生活困難のきびしさがあるということになるでしょう。またそこから社会的政治的変革を視野に入れた民主的で抜本的な構造転換がもとめられてくることにもなるかと思います。その意味で現在は独占資本による構造転換と国民による民主的構造転換との対立が鮮明になる時代とも言えるのではないかでしょうか。「現代社会の構造転換」を一応そのような意味で理解しておきたいと思います。

ところで問題は、経済学はそのような「現代社会の構造転換」をどこに視点を定めて解明していくべきなのかということにあります。その点を念頭において討論していただきたいと思います。

### 1. 「情報化社会」がもたらすもの

青水 私は特集「現代日本の技術進歩と人間発達」(『経済科学通信』第37号)の編集を担当したものとしてまず最初に発言させていただきます。というのも、通産省の産構審・情報産業部会の答申(1981年)が「活力とゆとりのある社会」を発展させるための基軸として「情報化」をあげ、情報産業(情報通信・情報処理・情報機器)をテコにして産業再編成と「合理化」(減量経営)から地域と家庭での生活過程の再編成、さらに意識変革までめざしていますので、「現代社会の構造転換」を考える場合に、まず

この「情報化」の虚と実をみていく必要があると思うからです。

「情報化社会」論は、情報化が生産過程において「多品種・小量生産」の技術と結びつき、労働の人間化をすすめ、消費生活において消費情報の活用による文化の多様性と個性主義、「在宅勤務」を可能にし、家庭生活の形態を変えるとともに、統治と管理の過程においては機械化と画一化をもたらす官僚制の支配にかわって、分権的な意志決定と多様な選択の可能性を拡大していくといっています。情報化がトフラーのいう「第3の波」の中心になるものとして位置づけられているといつてもいいと思います。つまり情報化は、労働者、住民の生産や消費や統治、管理にかかる能力を開発・榨取する新たな手段、しかも労働者の諸能力を総合的に開発し、支配する手段とつかまれています。

そこで問題の第1は、このような情報化、オートメ化によって、いわれるような労働の人間化がすんでいくのか、それともよりいっそう労働の無内容化がすんでいくのかという問題です。重要なことはこの問題を二者択一的にみるのでは労働の本質をとらえられないと思います。一方で現実にメカトロニクス、コンピュータによって労働の無内容化が進み、監視範囲が広がるとともにミスが許されなくなって神經疲労が著しくなり、多くの労働者にとってオートメーションのブラックボックス化が進みます。と同時に他方で資本にとって、労働者の精神的な諸能力を集團的に開発し、より広い生産過程に関わる労働能力を開発することが必要になることを意味します。資本は多様化、個別化して無政府性を高める市場に対応して“多品種大量生産”を可能にする情報化、オートメーション化を進めることになり、マイクロ・コンピュータが組み込まれたロボットなどを結合させたFMS(Flexible Manufacturing System)によって異なる生産物の製造を同一生産工程でおこなうことになります。この場合、労働者は労働の転換によらずとも多面性をもたざるをえず、また生産的労働は監視労働、技術的労働を包

撰して総合性を高めざるをえなくなります。もちろん、マルクスの指摘しているように、労働者の労働は資本の私的所有のもとにある「機械の自動体系」の「付き添い」でしかなく、密度の高い剩余労働の榨取の新たな手段でしかなく、また労働の多面性、総合性も限られたものであり、たとえば情報投入部門の技術的労働においてもシステム・エンジニアからプログラマ、オペレータ、という分業関係が進んでいくという形で、部分労働者化も今まで以上に促進されることになると思います。

そのように見ていくと、情報化、オートメーション化は労働者の労働生活の様相を大きく変えるだけでなく、労働者の全面的発達の可能性と障害、労働者の人格と能力の分裂とそれを統一する条件を格段に広めることになるといえます。そのなかで不可避的にもとめられる労働者の運動は、一方での自分自身と子供も含めた労働者の多面的な教育要求の運動であり、他方でその教育の保障のためにも、また現実的な雇用問題と新しい精神的疲労の問題を解決する手がかりとしても必要となる労働時間の短縮、有効な残業規制をもとめる運動ということになると考えられます。

第2に特集の重本論文(「情報システム化と意識管理」)であつかっているところですが、資本は情報化、コンピュータ化によって労働者を個別化・分散化させつつ、企業と地域と国家への統合をはかる方向で、労働者の意識構造を転換させようとしています。情報システムのもとでの労働は精神機能の範囲を大幅に広げ、一層知的な労働内容をもつとされていますが、それは、労働者が情報を主体的に選択し、処理加工し、意志決定するか、意志決定に参加できるようになるという考え方からきています。そこには情報システムがその機能のうちに労働者の労働能力や生活行動や意識を組み込んでいること、様々な情報が物神化され、制御する労働者、住民が逆に制御されるということが隠されています。このような分散化、個性化と社会統合のやり方は、重本論文が指摘していますように、企

業への身分的包摶、全人格的帰属等のような企業主義的な労働者の意識を「一層非人格的・没主体的な形態で進行させる」ことになると思います。

この方向は、座談会でも指摘されたことですが、かつて新しい交通通信手段である自動車の導入がドイツにおいて、ヒトラーが主張した「個人の自由」ではなくてその反対物をもたらしたことと共通性をもっているのではないかでしょうか。野村総研が、情報化は分散化、個性化によって「内発的民主主義」を育てると言っていることを考えるときに、この情報化とファシズムの関係を、労働者と住民の意識構造の転換の面から深めていくことが重要になってきていると思います。他方で交通通信手段の発展によって個人の意識の社会的関連が飛躍的に高まり、情報化によって労働者の人格と能力の分裂を克服する社会的条件も広がり、労働者は「個々人の全人格的自己実現の在り方の問題」と関わっていかざるをえません。そして情報化を人間の全面的な発達の条件、手段にするには、民主的で社会的な情報産業への規制がもとめられてくることにもなると思います。

他にも特集で重要な論点が出されました、すでに長くなつたのでこれで発言を終ります。司会 最後の方の説明を聞いていて、会社のオペレータ、キーパンチャの仕事のことを思い出していました。企業はデータ通信回線をリースで利用しています。端末器を操作する女子職員の話なのですが、リースした時間を企業としては有効に使うために作業密度が高くなり、ミス管理も厳しくなり、時間外での訓練に追われるということです。しかもおもしろいのは、コンピュータ端末器が作業スピードとミスの度合、回数を刻々記録し、集計して、能率管理や賃金管理などの管理情報を提供するということです。情報システムに対して労働者は制御と被制御の関係に立つということですね。この女子職員は複雑な操作で使いこなしている「愛機」であるこの機器を「賢い坊や」と呼んでいるらしいのですが、言いえて妙ですね。

さて次に、労働者の地域での生活と関わって永吉さんどうでしょうか。

## 2. 情報ネットワークをめぐる対立

**永吉** 青水さんの話で、労働者の労働生活、消費生活、地域生活、さらに文化、意識の構造にまでわたって独占資本が情報化を総合戦略の中心において開発し、掌握しようとしていることがわかりましたが、地域の業者運動の目からみると、この事態はコンピュータ機器、メカトロ機器の導入としてあらわれてきています。コンピュータ化が労働者の生活構造を変える場合の中心的なものの一つがキャッシュ・カード、クレジット・カードだと思います。勤労者の遊休零細資金をかり集めるというだけでなく、労働者家計の債務化により消費を開拓するものだと言えますが、それと同じような形が業者の場合にはNC機器、産業ロボットの導入だと思います。

特に零細業者においてはメカトロ機器を導入しなければならないけれど、しかしそれは営業の向上につながりません。今日の「メカトロ革命」は、高度成長時代のオートメーション化とちがって、末端下請業者をも巻き込んで進んでいます。中小零細業者がメカトロ機器を導入するのは、価格低下や雇用対策上の問題だけではないんですね。「かんばん方式」による下請業者の収奪、コスト切下げ、納期促進や製造転換などの収奪強化が主因と言われています。下請受注をより多く得て親企業の要請に応えるために中小企業は「多品種少量生産」体制をとらざるをえず、いろいろな機種と型式のNC機器をそろえることになり、投資額に見合う受注量を手に入れるために無理な単価と条件での受注を我まんせざるをえないということになっています。このように仕事をやればやるほど赤字になり、債務が累積するという危機を前にして、NC機器、汎用機、専用機をそれぞれもっている業者が協同して「多品種少量生産」にこたえられる体制や共同の「受注のアンテナ」をつくりしていく運動が発展してきています。

また業者にとっては、メカトロ機器の導入は大きな債務負担をともなうわけですから、受注から販売、債務返済の一貫した財務管理や経営計画がまとめられてきており、その面からも民間などの集団的な援助、あるいは自治体の指導・助言が必要となっています。

小売・サービス関係の業者ですと、今までは景気だのみの経営をやる、何年か我まんしていたらよい時がくるというのがだいたいの業者の意識ではなかったかと思います。ところが現在の構造的不況・消費不況と低成長時代といわれているなかで情報化による転換がすすめられているもとでは、そうは言っておれなくなっています。地域と密着した営業のため、そこで自分たちでの集団的な仕事おこし、地域づくりをしなければならない、そのため今までむずかしかった地域の消費者、特に組織された労働者との連帯がまとめられていかざるをえなくなっています。私は、45号の特集「現代日本の労働者と中間層」のなかの論文「中小業者運動における『仕事おこし』『地域づくり』とその課題」で典型的ないくつかの例をあげておきましたが、業者の「商売の知恵」(商品情報)をもって組織された労働者と連帯してスーパー資本の情報・販売システムにまけない仕事おこし、さらに地域づくりと結びついた商店街づくり、地域文化おこしの努力がつみかさねられていることに注目しなければならないと思います。

同じ特集のなかで横山寿一さんと鈴木文烹さんが分析されていますように、労働者の雇用構造、生活構造は現在の構造的不況と情報化・オートメーション化のなかで大きな転換をうけ、大変な状況になってきています。その象徴的なあらわれが、お二人の論文に指摘されているように、婦人を中心とした不安定就業層の急増(パート労働者は1982年で雇用男子の10.4%,雇用女性の20.5%で、総計1,531万人)と肉体的・精神的疲労をもたらす長時間の緊張した労働であり、「潜在的な家計破産」の状態といえる労働者家計の負債比の急騰(負債年収比は1971年の15.1%から1981年の34.9%へ、負債保

有世帯比率は同じく42%から51%へと上昇)と「サラ金地獄」の慢延です。労働者も家計収入だけでなく消費生活全体を科学的計画的に管理する能力を高めなければならなくなっています。しかも「情報化社会」の中では銀行やスーパー資本や情報産業あるいは利殖産業や教育産業などにより生涯設計、子供の教育設計という形で無政府的な情報提供や市場開発が洪水のように労働者をとりまいてきているのですから、これに対処するためには、労働者は職場と地域で自分と家族の生涯設計や教育設計を集団的民主的につくりあげていく能力を高めなければなりません。それを可能にしているのが情報化のもたらす技術であり、その契機になるのが、業者や他階層と連帶して教育や地域文化活動や消費生活などの面で、多様な情報ネットワークの形成、地域づくりをすすめることだと、私は考えています。

青水 その点で、37号特集の池上論文では、「情報化」とは、営利主義的、官僚主義的な「交通手段と情報処理手段にかかる精神労働の節約を通じて、金融資本のネットワークを拡大する過程」だと述べられていることが重要ですね。内発的で自主的な地域の文化おこし、地域づくりがスーパー資本や交通資本、そして行政機構などによって吸いあげられるし、金融資本のネットワークに依存し、それを拡大することになる可能性があります。業者団体や労働組合、情報産業がうみだし拡大させるマスコミ労働者と薄給の専門家層との連帯のネットワークをつくることと、情報産業、マスメディア、教育制度などに対する社会的公的な規制を強めることを基軸において、地域の文化と仕事おこしをすすめることが必要だと思います。

藤岡 それは大局的にみれば、ME・情報革命が産みだしつつある新たな技術一生産力体系のネットワークをどちらが握るのか、これを支配層の側が民衆の抑圧・管理の武器(たとえば軍事力)や大もうけの営利手段として包摂するのか、それとも民衆の側が一定の民主主義的条件下で自からの発達と主体形成の武器として運用

=消費する人権を獲得するか、これをめぐる闘いだと思います。そしてわが国におけるこの闘いは、アメリカに代表される世界的な「情報帝国主義」の側と「新国際経済一情報秩序」をかける第三世界・社会主义世界の人権保障勢力との間で熾烈に展開されているグローバルな規模での民族主権と人間的発達の自由をめぐる闘いの一環であることも忘れてはなりません。そしてこの中で地域を舞台とした民衆の生活一消費能力の発達保障のあり方が、家族の崩壊、子育て問題とも関わって今日鋭く問われているわけです。『住民と自治』(1984年2月号)の「分節保守主義か分節民主主義か」という大変興味深い論文の中で、二宮厚美氏が書いているように、「生活開発者」・「ライフデザイナー」といった創造的主体として消費者をつかめ、というのが流通業界の相言葉になっている。構造不況のもとで消費者の財布のヒモがより固くなる一方で、消費者の多様な創造的要求、消費を通じた発達要求やこれを可能にする技術的基盤の方も強まってきた。これをどうつかむかが焦点になってきているとみてよいでしょう。

青水 その点では、資本による情報化を通じた地域の再編成がすんでいく過程を詳しく分析していくことが必要になっていると思います。INS、CATVを通じて鉄道資本がスーパー、百貨店、不動産業に加えて、娯楽施設、ホテル、地域のカルチャー・センター、広告新媒体、警備会社を経営し、コングロマリット化をすすめ、地域再編の一つの主体となってきています。

このような情報化の中では社会的生活の能力の発達が問われてきているということだと思います。社会的生活の能力の発達を支える文化的欲求の発展をめざす運動、そこでの各階層の連帯が強まっているのではないか。流通主義的、営利主義的な文化の開発、地域における下からの文化の取り込みに対抗する文化の創造運動の芽に注目したいですね。

永吉 たしかに大企業は、コンピュータ機器やメカトロ機器を売りつける場合、業者や消費者に、この機器を使ったらこういう企業活動がで

きるようになりますとか、生活設計づくりとか、バラ色の経営・生活プランを提案して販売していくわけですね。民商の場合にも、消費者の生活を守り、生活提案をすることに力を出し、そしてこれからはそれと結びついた商品開発の課題がでてくると思います。商品の開発の課題についても、先に話に出た流通機構の改革についても、民商はこれまで弱かった所ですが、これからは商品のノウハウと生活提案能力と商品開発能力とを結合していく方向が営業を守っていくには必要でしょうね。そのためには情報化技術を利用して業者の協同と労働者、住民団体との連帯がもとめられてこざるをえないと思います。あ、それと忘れてならないのは地域生協との連帯がもとめられてきます。

司会 今までの話で、独占資本は情報化を通じて労働者の労働と生活の総体の構造を転換する方向をめざしてきているなかで、そこには同時に民商、生協、統一労組懇、教育運動や親子劇場運動の発展にみられるように、生活危機を通じて地域の諸階層のつながりが発展してこざるをえない法則があることが明らかになったと思います。情報化を通じた産業構造から生活構造、意識構造に及ぶ大きな構造転換は、労働者・住民の生産能力、消費生活能力、経営管理・統治能力の総合的な開発、発達をめぐる金融資本の情報ネットワークの形成と地域の諸階層の連帯による情報ネットワークの形成とが競り合う過程であるといってもいいのではないでしょうか。

ところで、この情報ネットワークの一つの要になるのが行政機構ですが、それについて特集「現代日本の官僚機構」(第38号)をふまえて、小森さんから御意見をうかがいたいと思います。

### 3. 通商産業行政の役割

小森 情報化で産業構造の転換をはかるとしている省庁の中心は通産省です。そして先の話しの地域における財界・金融資本と住民とが情報ネットワークの形成をめぐって対決する場合

に重要な役割をもつのが府県の産業経済行政だと思いますので、これに焦点をあてて少し話してみます。

特集「現代日本の官僚機構」にそいながら話しますと、芦田論文(「政官財癒着の中の官僚機構」)では、戦後汚職事件をみながら、「昇進と行政権限の階級制で組織され、政治家への転出と企業への天下りを昇進ポストの延長線上に組織的に組み込んでいる官僚制」が「公共事業を中心とした独占資本の国家独占を利権をめぐる政官財癒着の汚職体制として編み上げ」ていること、この国家独占を通じた官金私消の体制がリベートの還流のシステムであることが分析されています。戦後の構造汚職史のなかで60年代から70年代初頭までは何といっても地域開発、電源開発などの公共事業に関わる汚職が中心で、政官財癒着も建設産業と建設省を中心とした「土建国家」と言われてきたわけですが、戦後直後に摘発された昭電疑獄や造船疑獄のような通産行政にかかる政官財癒着構造、そのなかでの通産省と府県の産業経済行政の位置がどう変遷してきたのかが問題として残りますね。

第2に私の論文(「府県自治体とその官僚機構化の諸段階」)で、警察・教育・道路・河川・地域産業振興・社会福祉事業などを通じて住民生活の全般にかかる「地域総合行政」の担い手とされた府県自治制度が機関委任事務と補助制度を通じた国家行政への集中化という形で官僚機構化されてきた過程を五段階にわけてみています。現在、この官僚機構化の第五段階にあり、そこでは財界の長年の念願である道州制を実現させる布石として、市町村に大巾に事務委任して、府県を広域行政機能、管理・監督機能に純化させることができますが、かかられてきています。問題として残っているのは、現在の情報化戦略が、この道州制の方向、それは鉄道・電気公社の民営化・広域分割とどういう関連でつながっているのか、ということです。情報産業への規制にしろ、地域の商工業者と生協、労働者の連帯による情報と文化のネットワークを形成するにしろ、府県の産業経済行政が焦点となってくることと思い

ます。その意味で通産省と府県の戦後史を総括するとともに、かつての京都龜川府政を中心とした革新自治体の発展として新たな民主的構造転換を担う革新自治体の産業経済政策を展望することがもとめられていると言えます。

佐々木論文（「産業政策と経済官僚機構」）は、チャマーズ・ジョンソンの著書『通産省と日本の奇跡』を紹介しながら、戦後の経済成長にはたした通産省の産業政策の役割、官僚機構内部における位置をとりあげて、いくつかの重要な研究課題を示しています。戦後日本の高度成長の奇跡は、「発展指向型国家」、その中心の通産省とその産業政策によるものだ、というのがチャマーズ・ジョンソンの答えです。そこで1925年から1975年にいたる日本の通産行政の歴史を検討しています。戦後の通産省のおこなったものは、戦前の商工省によって実験された手法をひきついだもので、戦前と戦後の通産行政には連続性がある、というのがその場合の特徴だということですね。佐々木さんがコメントしておられるのは、第1に戦後の民主化過程とアメリカの設定する枠組みが無視され、通産行政の継続性が認識されていないことについてです。そして第2に、ジョンソンが戦後の官僚機構の中で最も大きな影響力を行使したのは産業政策を担った「経済参謀本部」としての通産省であるとしているのに対して、戦後日本では内務省と大蔵省の地位の逆転がおこり、大蔵省が租税と投融資資金を握って行政機構の総合調整の位置をしめてきたとみる財政学研究者の見解を対比させながらコメントされています。佐々木さんは、官僚機構相互の支配的位置をめぐる競合関係とともに分業関係を明らかにしてこそ日本の「発展指向型国家」の特質を明らかにでき、大蔵省や日本銀行がおこなった高度成長のための財政金融政策という「間接統制」と通産省の行う直接的な産業政策との特有の組み合わせ、分業関係こそが高度成長政策の重要な特質の一つなのだと述べられています。第3に指摘されているのは、「発展指向」と「規制指向」という国家介入の二つのタイプをジョンソンのよう

に日本とアメリカの国家タイプに機械的にあてはめるのでなく、この二つのタイプが日本の国家行政のどのような領域で発生し、どのような関連をもって機能しているかを明らかにすることが必要だということです。

現在の構造転換を考えると、この3点の指摘は重要性をもってきていると考えるのですがどうでしょうか。それとの関連で言えば、最近のことですが全商工労組通産行政研究会が『問われる通産省』（大月書店）という本を出していますね。この本は通産省の組織・行政の全体の歴史を概括し、現在の通産省のめざす日本経済の構造転換政策を、エネルギー・資源、対外経済調整、情報化とテクノポリス構想を中心とした産業構造の転換政策や「技術立国」論、中小企業行政、地方通産行政などの側面から総合的に分析していく、注目に値すると思います。そこでは、通産省が、先端産業の中軸であるコンピュータ、IC産業の育成と経済のエレクトロニクス化を「知識集約」「情報化」とし、それによって日本の産業と貿易構造を高度化することをめざして、テクノポリス構想（高度技術工業集積地域開発）、機情法による機械情報産業の振興、構造不況業種の整理淘汰、中小企業構造改善政策を通じて地域経済、中小企業にまで及ぶ日本経済の構造転換をめざしてきている経緯が分析されています。

司会 確かに指摘のとおりだと思います。ところで通産省が戦後、財界を後ろ楯にして日本経済の構造転換をおしそすめてきたやり方を「黒船による構造転換」と言えると思うんですね。対外的な危機、暗雲がたち込めてきたということで今までのやり方ではいかないとして、輸出入銀行、開発銀行、補助金制度などを通じて大蔵省の財政投融資資金を先端産業に集中させながら、農水省・自治省・建設省の官僚機構をまき込んで不況業種や地域産業の「合理化」再編、地域開発へと追い上げてきたと言ってもいいでしょう。戦後日本経済の成長過程で通産省が国家行政機構の競合と分業関係の中でどのような位置を占めていたのかが重要になってくるので

ですが、と同時に各省庁の競合もそれぞれの個別の利害、セクト性の問題だけでなく、国家行政全般の総合調整の権限をめぐる対立を含んでいると思うんですね。戦後日本の高度経済成長政策は決して一貫したものではなく、総合調整機能の在り場所や総合的で基本となる政策の変動があり、そこから財政の無政府的な膨張と国民生活の困難が加重されてきたとみることができるのでないでしょうか。総合安保構想も経済安保構想から軍事安保構想へと重点が移っていきましたが、現在の情報化をめざす構造転換を考える場合にも、各行政機構、各省庁の競合、総合調整過程での重点の移動などを考えることも必要だと思います。

**小森** その点では、佐々木さんが特集の論文のなかで次のように述べておられるんですね。

『発展指向』における二つのタイプ、すなわち、国防省を中心とする『軍産複合体』と、通産省を参謀本部とする『官産複合体』の比較と相互関連を念頭に、『行政改革』の国際的展開を考えてみれば、軍事を『聖城』として専ら保護されているアメリカの『軍産複合体』が、日本の『官産複合体』には産業政策を解除して市場を開放せよと挑戦している内容が明らかになってくる。』

**司会** そこだと思いますね。なぜ今、情報化と軍事化が相たずさえて進んでいるのか……これについてはいかがでしょうか。

#### 4. 情報化と軍事化

**藤岡** それについては、福間宰氏の『情報帝国主義』（東洋経済）という本はおもしろいですよ。日本ほど情報主権にうとい国、アメリカに情報的（基礎技術から文化情報まで）に骨がらみ従属し、「情断の危機」にさらされている国は少ないということですね。

現在進行中のハイテク革命をアメリカ帝国主義は一方では世界の人権保障勢力を撃破封殺する軍事的切札として全世界にはりめぐらした最新鋭の軍事力ネットワークとして包摂しつつある。他方ではハイテク産業の独占的地位を確立

することで資本主義国に世界的産業調整をおしつけ、貿易摩擦を解消し、自からの寄生的利得の条件を再建するいわば起死回生の切札とみている。こうして今日でも最重要情報はアメリカが集中・独占する構造がある。レーガンは明らかにこの構造を一層確固としたものにしようと必死の手をうっています。その結果アメリカが小出しにする情報に日本が振り回される。たとえば通信衛星を打ち上げるばあいでも、いわゆる宇宙の静止駐車場をアメリカに依存する点では「新国際情報秩序」を要求するユネスコや第三世界、社会主義圏はもとより他の先進国、フランスやカナダなどと比べても比較にならない従属性があるということです。なにしろ卒先して対ソ水ぎわ戦略の捨て石の「不沈空母」に志願しようという国ですから……。

それはともかく、グローバルな規模で「人権」を抑圧し、民衆の剩余労働の寄生的支配権を再建する最大のカギは、支配層による新たな生産力、ハイテク革命の包摂にある。これ以外に帝国主義体制を崩壊から救う方法はない、というのが、おそらく「情報一軍事帝国主義」国家として再生をはかるとするアメリカ支配層の思惑だろうと思います。そして日本の支配層はこのレーガン戦略に依存し従属することなしには今日の構造的危機に対処しえなくなっているし、ここに日本経済の構造転換の焦点、通産省などの進める情報戦略の起点があると考えます。

**青水** それが最もよくあらわれているのは、『経済科学通信』でもとりあげられましたが、電々公社の資材調達開放問題でしょうね。そこには、電々公社の技術開発にIBMが入り込み、日本の技術開発力をとり込んでいく、逆に日本の独占資本としては国際的な情報通信網、最先端の情報産業技術の開発に加わろうとしていることが示されています。そしてその場合にアメリカの支配力のテコとなるのが今までに蓄積してきた軍事通信技術の開発力なんですね。

広告会社や通信・放送会社などは、今 VAN（付加価値通信網）を ATT や IBM の技術を

## 情報化のもとでの構造転換の意味するもの

導入して建設しようとしているのですが、それもアメリカのデータ・ベースに頼ることになるわけです。その際問題になってくるのは、情報が独占されるとどのような事態がおこるのか、ということです。このことを示すものとして次のような事件がありました。昨年ダイヤローグ社の科学関係のデータ情報がこれまで18万件ほどであったのに、システム変更の理由で7万件にまで減少させられてしまっているのです。

このような問題を考えると、現在の情報化の段階は、**情報通信網と情報の国家主権**という問題を焦点にして、アメリカへの技術的従属、軍事的従属の新しい段階と言わなければなりません。

**司会** 大韓航空機事故や日照丸事件などではっきりした日本を巻き込んだ軍事的緊張関係が日米経済の新たな展開、それに規定された日本経済の構造転換のうちにあらわれているということですね。では、最後の問題としてこのような現在の構造転換を触発させ、構造転換の焦点ともなっている日本経済の国際的関係について、中村さんから発言していただきます。

### 5. 地域の国際化

**中村** 今話された対米従属的な経済軍事化の新たな段階という問題については、昨年度4回の特集でとりあげることができず残念だったと思います。農産物の自由化、専売公社の民営化とタバコ輸入の自由化は、アメリカの世界的な核軍事戦略に応じて急増している対外軍事支出を日本に分担させる一つの形式でもあるわけですから、農民、葉タバコ生産者とタバコ小売業者の直面している重大な経営危機を考える場合にも避けて通れません。国鉄は、主に労働運動対策と受益者負担・地域開発をめざして分割民営化され、電々公社は、先端的・軍事的な対米技術協力と資本による情報独占、情報化のテコとして民営化を強要されてきていますと、専売は日米貿易摩擦とアメリカの軍事費の肩代わりという对外経済関係の構造転換のテコとしておこなわれようとしています。その点につい

ては、特集「**日本経済の国際関係**」での座談会「貿易摩擦と日本経済」の中で、全専売関西地方本部、関西工場支部の執行委員をしておられる北藤、竹本、吉田三氏に出席していただいて議論しています。主な議題は、(1) 貿易摩擦と日本経済、(2) 地域の国際化、(3) 情報化社会

注目していいのは、岡田論文です。地域と国際経済との結びつきを分析したもので、日本の国際的な直接投資交流が進むなかで、素材産業が不況ということで地域から撤退しつつ海外に進出していくこと、例えば新居浜のアルミ企業がそこから撤退してインドネシアに進出していることを「地域を襲う構造的危機」として分析しています。逆に電機産業や電子産業という組立加工産業はアメリカなどの先進国に積極的に出ていき、資本機能を海外に拡大し、企業内の国際分業を利用しながら資本蓄積をはかろうとしているのです。これに対応する形で通産省を中心として100%の自由化によって地域を国際的に開放し、「情報化社会」論によるテクノポリス構想を打ち出して地域産業構造の再編成、産業立地の分散化がはかられてきているわけです。最近の日本への外資系企業の工場進出件数は着実にふえて、1977年に5件であったものが1981年には12件であり、最近の進出企業の中心は電気機械、電子部品、医薬品であるということです。電力会社、銀行などか中心に自治体を利用して国際投資交流計画が立てられ、企業誘致活動、それに結びついた地域開発計画がすすめられてきているのが現在です。

この方向への構造転換によって地域経済は多国籍企業の企業内国際分業の経営戦略にふりまわされることになるのであって、通産省の言うような地域経済の「自立的発展」、外資系企業の雇用などの面での波及効果とは逆の事態に地域がはまりこむことになる、というのが岡田論文の批判点です。

ところで、このような地域の国際化、農産物の自由化による農業の破壊、日本企業の多国籍企業化が、戦後のアメリカの軍事的、金融的、技術的な、またエネルギー資源の面での世界支配の体制が矛盾をふきだしているなかで、日本

の貿易構造、産業構造、金融構造、そして地域と生活の構造を転換し、パクス・アメリカーナの支配構造の再編成をねらいとしていることの一環だとしますと、新たな意味で戦後日本資本主義の対米従属的な発展構造と帝国主義な発展構造との関係が問題とされてくることになります。この特集での私の論文は、自分のものですので自画自賛になるので言いにくいのですが、この問題を理論的にとりあげたものです。抽象的、論争的に書いていて理解してもらえたかったかもしれないとは思っていますけれども、意図は汲んでほしいですね。

現在帝国主義的な日本の国際関係を強調する理論が出されてきています。その共通点は、第1に日本経済分析の中では現代帝国主義論、国際経済論からの分析が国内経済分析の上につけ加えられるようなものとしてしかとりあつかわれてこなかった、というものです。日本経済の国際的条件、日本経済の帝国主義的な現状を前提とし、それゆえ日本経済の発展の内的な契機として分析がなされるべきだというものです。この批判は確かにあたっている面があるし、今まで議論してきた現在の構造転換の進む方向と内因をみる場合に必要なことになってきていると私は思います。問題は、これらの論者たちは、この帝国主義的な現状の強まりが他でもなく技術的、軍事的、金融的な対米従属の新たな高度な発展と結びついていることを見ていません。第2に、1970年代以降の日本の現状のうちに帝国主義的なものの成熟をみるといいとしても、帝国主義的な国際関係の成熟ということの根拠として、革新の退潮、労働組合の右翼的再編、つまり労働者などの社会の変革主体であるべきものが金融資本と国家に完全にとりこまれてしまったことにももとめています。この考えは事実にそぐわないだけでなく、

レーニンの『帝国主義論』の一面的な理解に根拠をおいています。長くなるのでここでは詳しくは語りませんが、支配が強化されていく過程は、同時に必ずそれに反作用する力、变革主体の力能が形成されることを見抜くことが帝国主義論の核心だと思います。独占資本の多国籍企業化と結びついた情報化を中心とした構造転換、それはつまり地域生活と労働において労働者の力を開拓し収奪する新たな構造をつくり出すということですが、その中で業者団体、消費者団体、労働組合などの社会的な連帯のネットワークが新たな形でつくり出されてきているわけですね。今までの座談会でその一端が出てきたわけです。

そこで、私は従来の日本経済分析の欠点は現代帝国主義論が抜けていることと变革主体形成論が抜けていることの二点にあると考えています。現在の構造転換を前にして考えると現代帝国主義論と变革主体形成論をおさえた日本経済分析への発展がもとめられていると言ってもいいかと思っています。

**司会** これで座談会のまとめを語ってもらったことになります。それにつけて加えるとすれば、現在の構造転換と变革主体の形成の法則を解明する焦点は、地域の産業と生活の構造の転換、それに対抗する仕事おこし、地域づくり運動の発展にあること、これが座談会のテーマであったかと思います。

残念ながら時間がないので更につっこんだ議論ができず、おもしろくなつたところでやめなければなりません。今年の特集の企画のなかでさらにひきつづき、今日の論点をとりあげていくことにして、今回の座談会を終らせていただきます。

(1984年2月)

# 日本資本主義の「合理化」再編成と 大企業労働者の主体形成

北条 豊

現代日本経済の「危機」のもとでなされている、独占資本の「合理化」攻勢のなかで、大企業労働者の変革主体形成の手がかりを、マルクス・エンゲルス・レーニンに依りつつさぐろうとする論文。巨大企業における自覺的労働者と階級的・民主的潮流の力量が、今日ますます増しつつあることを解明。

## はじめに

今日、日本資本主義は戦後未曽有の「危機」に直面している。この「危機」にたいする独占資本のまき返しはすさまじいものがあり、労働者階級とりわけ大企業労働者にとって変革主体形成のダイナミズム・展望をつかみにくい困難な状況が生まれている。

小報告は、こうした局面をふまえて次の2つの課題を設定する。そのアプローチをとおして日本の工業プロレタリアートの発達課題を明らかにしたい。

- (1) 日本資本主義の80年代「合理化」再編成のねらいと特徴を摘出する。
- (2) 日本の労働運動の民主的再生の鍵を握る大企業労働者の主体形成の法則性、方策を探る。

## I 日本資本主義の「合理化」再編成

### 1 世界的「合理化」運動の輸出基地としての日本資本主義

1930年代にも匹敵する世界資本主義の「危機」のもとで、1980年代における日本資本主義の「合理化」再編成の動向は諸外国から注視されるとともに、深刻な影響を及ぼしつつある。

第1に、日本資本主義が世界的「合理化」運動の輸出基地となり、模範者としての役割を果していることである。<sup>1)</sup>

まず、日本製商品の輸出ラッシュは、新興工業国(Nics)の台頭とも相まって世界貿易秩序をつき崩し、その矛盾は貿易摩擦となって噴き出している。それは欧米諸国に対して、一方では構造不況業種の低迷を加速化させるなど失業問題に輪をかける契機となった。他方では、日本的合理化の媒体としてのメカトロニクス機器とその内蔵商品の輸出ラッシュは、省力技術ゆえに欧米の雇用不安とスクランプ・アンド・ビルドの起爆剤となっている。しかも、欧米独占資本はまき返し戦略の切り札の一つとして、欧米労働運動における反動化の強力なテコとして日本型合理化運動を位置づけ、導入してきているのである。

たとえば、アメリカでは「日本に学べ」という産業界の動きが一段と深い広がりを見せていく。QC(品質管理)サークルは急ピッチで普及し、金融・保険、官庁、病院、研究所などの分野では日本を追い越したといわれる。また、研究開発、生産・在庫管理、販売・流通、労使協調に至るまで日本のやり方を見習う例が続出している。<sup>2)</sup>さらに、米国の企業は労働生産性の面で日本に追いつくべくロボットの導入を中心とした自動化、省力化に全力投球し始めた。世界最大の自動車メーカー・GMは現在の1,500

台のロボットを2年後には5千台、1990年には1万4千台以上に増やす計画を明らかにしている。<sup>3)</sup> アメリカ独占資本は一方で「日本に学べ」運動（＝日本型「合理化」の導入）などによって組合との協調を保ちつつ組合の骨抜き、「合理化」運動へのとりこみをはかり、他方では東北部諸州における工場閉鎖と「労働権州」と呼ばれる南部諸州への非組合工場の進出に拍車をかけている。<sup>4)</sup> こうした経営側の強腰をレーガン政権が全面的に支援するなかで米国労組の地盤沈下が急速に進行している。<sup>5)</sup>

ヨーロッパにおいても、日本商品と日本型「合理化」の輸出は、相手国の労働者のたたかいで大きな否定的影響を与えており、すなわち「日本との競争に勝つため」に、独占資本から激しい「合理化」攻撃をかけられており、たとえば'82～'83年にかけて、フランス、イギリス、イタリアなどで実施された雇用確保のためのさまざまな政策を途中で中止に追いこむ大きな要因ともなったのである。<sup>6)</sup>

#### 注

- 1) 抽稿「鉄鋼業における『危機』管理の展開と80年代鉄鋼戦略」（基礎経済科学研究所・『第4回研究大会研究報告要旨』1981年7月）。および池上惇「現代日本経済分析の方法」、重森暁「日本資本主義の産業構成」（『講座現代経済学Ⅵ 日本経済論』青木書店、1982年）。
- 2) 『日本経済新聞』、1982.5.21付。
- 3) 同上、83.11.15付。
- 4) 同上、81.10.26付。
- 5) 同上、84.2.3付。
- 6) 石川透「大幅賃上げで中小企業の景気回復を」『労働運動』、1984年2月号。

## 2 世界資本主義の地域共同体再編の新しい担い手としての日本資本主義

第2に、戦後の世界貿易秩序が崩れた下で、日本資本主義が世界資本主義の地域共同体再編の新しい担い手として登場していることである。

それは、資本輸出の急増に伴う資本輸出国へ

の転換、とりわけアメリカとの同盟下で環太平洋経済圏の形成をも展望した資本輸出、貿易政策に乗り出していることにみられる。

世界貿易の重心は大西洋から太平洋に移りつつある。太平洋の両岸の「域内貿易」は50%を超え、EC（欧州共同体）の域内貿易の密度に匹敵するものとなっている。1977年には史上初めてアメリカの太平洋貿易の比重が大西洋貿易の比重を上回り、その後も一貫して増え続けている。アメリカの太平洋国家としての位置づけも、こうした背景のもとで強まり、太平洋経済圏構想のようなものが多くの方面から出されてきた。<sup>1)</sup> 一方、日本の貿易のきわだった特徴は、発展途上国の比重の高さであり、とりわけ近隣アジア、東南アジア諸国の役割の大きさがきわだつ。近隣アジア、太平洋諸国にとっても日本の経済的存在は圧倒的比重を占めており、日本資本主義はこれら諸国の経済活動の結節点たる地位を占めるに至っている。欧米先進国との経済関係が貿易摩擦など多大の困難性を深めている今日、きわめて高い成長度をもつ近隣アジア諸国とのより緊密な経済関係の構築が、日本資本主義にとって太平洋経済圏支配のための目下の焦点となっている。<sup>2)</sup> ここに、日本とアジア諸国の産業調整を日本の主導性を維持しつつ推進するなど、日本の経済・社会の「徹底的開放化」、国際化などを推進することが、日本独占資本の大きな戦略目標になりつつある。<sup>3)</sup>

#### 注

- 1) 『日本経済新聞』、83.11.3.11.8付。
- 2) 北田芳治「『貿易大国』日本と環太平洋経済圏」『経済』1983年4月号。
- 3) 同上。

## 3 政府・財界の80年代戦略を担う労資関係の再編・統合

第3に、80年代の政府・財界戦略を担う労資関係の再編・統合が、企業レベル・地域レベル・国家レベルにわたって重層的に展開されていることである。

70年代後半以降における「減量経営」合理化

は、企業による労働者統合基盤を不安定なものにしてきている。大規模な人員削減は本工労働者の雇用不安をひきおこし、終身雇用制との矛盾を強めているし、「能力主義賃金化」による年功賃金の縮小は年功制を不安定なものにしてきている。さらに、職制ポストの手詰りは昇進コミュニケーションに動搖を与えかねないし、労働条件の全般的切り下げのもとでの本工・下請工意識の共通化は企業分断・差別システムへの覚めた眼をよび起している。一方、自己や部下の人減らしの仕掛けである職長や、労働強化の卒先垂範者である工長などは、会社と一般労働者の板バサミになるなど、管理・監督労働者層の動搖も拡がりつつある。

以上にみるような労働者統合基盤の不安定化に対して、独占資本は統合手段の再編強化に本格的に乗り出している。

その一つは、差別と貧困化をテコにして労働者相互の競争と分断を一層強めてきていることである。すなわち、賃金抑制下の労働者のハンガリー・エネルギーを組織するべく資格制度や賃金体系の「能力主義」化を進めるなど「能力主義」管理を強化している。さらに、大企業と中小・下請企業との賃金格差を拡大させ、派遣労働者・パートなどの不安定雇用層を増大させるなど、労働者の企業分断・差別の拡大をはかってきている。

その二つは、労働者・地域住民・国民を企業主義と生産性向上運動にとりこむために、労働組合の反動的再編を企業レベル、地域レベル、さらには全国レベルでおしそすめてきていることである。すなわち、組合規約の改悪や企業別労働組合連合会への権限・機能の集中、組合役員制度の改悪、役員選挙への企業介入の全面的承認などによって労働組合の反共・労使協調主義化、官僚化を一層進めてきている。また、企業と組合が一体となって、地方議会に進出して多数派掌握に乗り出しており、企業派議員を中心とする地域懇談会活動の組織化や、若年労働者等を中心とするボランティア活動の組織化によって、地域の統合化を進めてきている。さら

に、「制度要求闘争」や産業政策活動などにみられるように、労働組合が独占本位の産業政策や福祉・労働政策を掲げて「国民運動」に仕立て上げることによって、独占要求実現の水先案内役をはたすなど、政・労・使一体の組合政策活動に本格的に乗り出している。

以上にみるような独占資本による労働者の統合、再編の展開とその下での労働組合運動などにおける逆流の強まりは、労働者階級の変革主体（階級主体）形成の理論と政策をより明確なものにすることを、切実な国民的課題としてクローズアップさせている。

## II 日本の労働者階級の主体形成

### 1 問題の所在

今日の日本資本主義は、世界史レベルでみても産業革命期のイギリスに匹敵するような、独占資本の無限な資本蓄積の実験場と化している。

すなわち、膨大な中小下請企業と資本癒着型企業組合に支えられた大企業の擬似企業共同体と日本型『合理化』が、減量経営・貿易摩擦下でいかなる極限的展開・変容をたどるか、が興味深いテーマとして注目される。

とりわけ、コンピュータ・ロボットの急速な普及など、世界的にも例をみない規模でのマイクロ・エレクトロニクス革命の進行が、雇用・労働・社会にどれほどの深刻な影響を及ぼすかが危惧される。日本の労働者はその実験のモルモットと化している。しかも、高度な生産力体系の下での超過密労働・長時間労働の野放しの展開が、労働者・家族・地域に及ぼす影響は、労働運動の右傾化とともに深刻の度を増しつつある。欧米の労働運動・労働者に向けられた日本型「合理化」、マイクロ・エレクトロニクス革命の刃は、まさに日本の労働者に深部から突きささってきているのである。

以上にみるような独占資本の「合理化」攻勢に対して、日本の労働者階級の戦闘力、変革主

体形成の展望はあるのだろうか。とりわけ、現代日本の大企業体制の総本山で働く大企業労働者の変革主体形成の手がかりはあるのだろうか。いうまでもなく、日本の大企業は、日本独占資本の牙城となっており、世界的「合理化」運動の火つけ役としての反動的役割をもはたしている。大企業そのものが、「イデオロギー装置」、「総合的研究教育機構」として機能し、経営戦略の展開に向けての労働者統合化が最も進行しているのである。労働運動の前進にとっても、大企業とくに大工場における労働運動の確立・強化が不可欠の課題となっている。

本節では、現代日本の巨大企業労働者の階級的エネルギーの所在とその展開の方向をつかみ出すべく、日本の工業プロレタリアートの主体形成論にアプローチする。

## 2 労働者階級の発達法則

レーニンは「マルクスの学説の主要なものは社会主義社会の創造者となるプロレタリアートの世界史的役割を解明したことにある」と述べた。<sup>1)</sup> 労働者階級とは、資本主義的生産、とくに資本主義的大工業によって「つくりだされ、組織され、結集され、教育され、啓蒙され、きたえられた、特定の歴史的階級である」。<sup>2)</sup>

われわれが労働者階級の発達、変革主体形成というばあい、それは社会・経済・文化の進歩と民主的改革に向けての労働者の統治能力の発達、およびその発揮をさしており、労働者階級の世界史的役割への何らかの接近を意味するものである。

労働者階級の発達、変革主体形成の現実化の媒介項として、マルクスは「数の力」を強調している。集積された資本の社会的力にたいして、「労働者のもつ唯一の力は、その人数である」。<sup>3)</sup> 「だが、人数は団結によって結合され、知識によってみちびかれる場合にだけ、ものという」。<sup>4)</sup>

労働者階級の社会的勢力とは、なによりもまず、資本主義によって生みだされた、労働者の社会的集団の「数」であり、量のことである。

資本の合体しなければならない労働者の数的存在そのものが、そのあるがままの姿で、すでに、「潜勢力としては、資本に立ちむかうことのできる社会的勢力で」あり、「戦闘力としての潜在的可能性をひそめている」存在である<sup>5)</sup>。しかしながら、労働者の「数の力」が実際に社会的勢力として実現されるためには、つまり変革主体として形成されるためには、目的意識的な、組織化された存在に転化しなければならない。したがって、労働者階級の変革主体形成、発達とは、「潜勢力としての、あるがままの労働者の集団」から、「社会を変革する現実の力としての、階級に組織されたプロレタリアート」へ転化することに他ならない。<sup>6)</sup>

この「転化」の触媒として、マルクスは「団結」と「知識」をあげている。

そこでいう「団結」とは、労働者が一つの社会的集団に組織されることであり、それによって労働者間の競争と離反を規制し、克服しようとするものである。また、そこでいう「知識」とは、みずからの世界史的役割についての科学的認識、すなわち科学的社会主義の理論と思想を核とした人類の進歩的な科学・文化・思想のことである。

労働者階級の変革主体形成の理論とは、まさに、この「転化」の「触媒」の形成の理論、つまり、労働者階級が「団結」と「知識」をいかにして獲得し、拡大することができるかという法則と展望を示すことができなければなるまい。

「団結」と「知識」を促す契機および条件として、次の4点があげられる。

一つは、「貧困、抑圧、隸属、墮落、搾取の増大」に対する労働者の憤激と反抗の増大である。

エンゲルスは、資本の專制支配と貧困にたいする労働者の「憤激」と「反抗」こそが、退廃と委縮の淵からみずからを引き上げ、労働者の人間発達・知的発達の契機となることを洞察した。

「実際、人を愚鈍にするのに工場労働以上によい方法を発明することはできない。それにも

かかわらず、もし工場労働者が自分の悟性をまもってきたばかりでなく、それを他の人間以上に完成し、鋭くしたとすれば、そのことは、ただ自分の運命とブルジョアジーとに対する反抗によって、はじめて可能となったのである。——この反抗こそ、彼らが作業のあいだにとにかく考えまた感じることのできた唯一のものであった。ブルジョアジーにたいするこの憤激が労働者の支配的な感情とならないばあいは、その必然の結果は飲酒であり、また総じて、ふつう堕落とよばれるいっさいの事柄である。<sup>7)</sup>

この「憤激」と「反抗」は、資本の蓄積過程で不可避的に進む社会的貧困の蓄積によって触発される。しかしながら、「憤激」と「反抗」は、他面では、労働者相互の競争によって弱められ、ゆがめられる。この「労働者相互の競争」がもたらす破壊的な悪影響について、マルクス、エンゲルスの次の警告に耳を傾けねばならない。

「労働者相互の競争は、労働者にとっては現状のうちでもっとも悪い側面であって、ブルジョアジーの手の中にぎられているプロレタリアートに対する最も鋭い武器である。」<sup>8)</sup>

「しかし、人数の力は不團結によって挫かれる。労働者の不團結は、労働者自身のあいだの避けられない競争によって生みだされ、長く維持される。」<sup>9)</sup>

ここに、機械制大工業の下で、資本による労働力の無限な榨取が猛威をふるい、社会の「生活の根源を脅か」すに至る。

そこで、労働者階級の「團結」と「知識」を促す契機および条件として不可欠なものとして、第2に、資本の無限度な榨取に対する「社会的な取締り」、「超強力な社会的障害物」の強要、<sup>10)</sup> すなわち、労働者の権利の法律的承認がクローズアップされてくるのである。

イギリス工場法は、標準労働日の設定を中心的な内容とし、婦人・児童の労働の制限や保健・教育条項をもつうじて、労働者の発達保障にとって画期的な意義をもつものであった。労働時間の制限と短縮、そして教育という点で、

労働者の肉体と精神の発達の権利が公然と法律によってみとめられることになり、労働者階級の「團結」と「知識」の拡大に向けての手がかりを手に入れたのである。工場法は、「労働者を完全な退廃から救い、彼らの肉体状態を保護」するにとどまらず、「ある精神的なエネルギーを彼らに与え、このエネルギーは、ついには彼らが政治権力を握ることになるように彼らを導いている」<sup>11)</sup> と評価されるほどに労働者の統治能力の回復と発達の契機と条件を内包しているのである。<sup>12)</sup>とりわけ、この点については、今日の日本において、社会保障や最低賃金などの法律的・制度的な遅れが、世界的にも比例のない日本型「合理化」の苛烈さを許しており、それらの法律的・制度的確立が焦眉の課題となっていることからも、きわめて現代的かつ日本のテーマである。

労働者階級の「團結」と「知識」を促す契機および条件として、第3に、生産と労働の社会化があげられる。

労働の社会化を基盤とした働く仲間意識こそ團結の条件である。<sup>13)</sup> しかも、労働の社会化は一方では協業の発展を通じて労働者に管理の能力をあたえ、他方では分業と技術の進歩をつうじて労働者に専門性というかたちの労働能力をあたえ、この両者が、労働者階級による新しい社会の管理能力の形成につながっていく。<sup>14)</sup> さらに、一般教育の普及とあわせて、労働者階級が人類の最良の科学・文化・思想に触れる機会と、それを攝取し、みずからの「知識」として獲得する能力の形成を促さざるをえない。これに対して、資本は精神労働と肉体労働の分離・対立を極限までおし進め、資本の枠内に労働者の「知識」と諸能力を限定し、さらに労働者間の競争を組織して、働く仲間意識を分断しようとするのである。

労働者階級の「團結」と「知識」を促す契機および条件として、最後（第4）に、現実の階級的民主的な労働運動による媒介をあげておかねばならない。<sup>15)</sup> これまでにみてきた三つの契機および条件は、現実の階級闘争に媒介される

ことによって、「団結」と「知識」に結実し、労働者階級の変革主体形成の触媒として作用するのである。

## 注

- 1) レーニン「カール・マルクスの学説の歴史的運命」『レーニン全集』第18巻、大月書店、p. 425。
- 2) レーニン「偉大な創意」『レーニン全集』第29巻、p. 44。
- 3) マルクス「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」『マルクス=エンゲルス全集』第16巻、大月書店、p. 195。
- 4) マルクス「国際労働者協会創立宣言」同上、p. 10。
- 5) 『堀江正規著作集』第3巻、p. 224~225。
- 6) 同上、p. 225。
- 7) エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』新潮社、p. 187~188。
- 8) 同上、p. 97。
- 9) マルクス「労働組合——その過去・現在・未来」『マルクス=エンゲルス全集』第16巻、大月書店、p. 195。
- 10) マルクス『資本論』第1巻、大月書店、p. 92, p. 397。
- 11) 同上、p. 398。
- 12) 基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』青木書店、p. 715, p. 59。
- 13) 戸木田嘉久「科学的社会主義の創始者たちの労働運動論と現代」(下)『経済』1983年8月号、p. 132。
- 14) 池上惇『現代国家論』青木書店、1980年、p. 174。
- 15) 戸木田嘉久『現代資本主義と労働者階級』岩波書店、1982年、p. 87。

### 3 大企業労働者の主体形成

エンゲルス、レーニンは、「工場労働者」とりわけ「工業労働者」が階級闘争において特別に高い役割を担っていることを強調した。

エンゲルスは、「工場法の適用をうけている労働者」を「狭義の労働者」と規定し、労働運動における彼らの先進的役割を強調した。

「これらの部門で生活する階級は、イギリス

の全労働者のなかでもっとも数の多い、もっとも知性に富んだ、もっとも精力的な、それゆえまたもっとも穏和でなく、ブルジョアジーにもっとも憎まれている階級である。この階級、特に木綿工場労働者は、労働運動の先頭に立っている。それはちょうど、彼らの雇主である、工場主、ことにランカシアのそれがブルジョア的活動の先頭に立っているのと同じである。」<sup>1)</sup>

エンゲルスの指摘は次の点で注目される。

一つは、労働者階級、とくに工場労働者の主体形成における、工場法の決定的な意義に着目していることである。

資本に対する法律的・制度的規制が労働者階級の「団結」と「知識」の獲得にはたす意義については、すでに前項でみたとおりであり、マルクスが『資本論』で強調したところである。

二つは、産業経済の管制高地、「キイ産業」で働く労働者の先進的役割に力点をおいていることである。この点は、山田盛太郎氏の、キイ産業における労働力の陶冶論へ受け継がれている。

「生産機構=労役機構は労働力を陶冶する。日本資本主義の場合における基軸たる所の、又、そのものにとっての稜堡たる所の、軍事機構=キイ産業は、必然的な過程の事情の下に、最も良く透視の利く亦た最も質量的な労働力を陶冶する。」<sup>2)</sup>

「諸々の労働力群における陶冶=集成は、必然的に、孤立的、分散的、局部的のものから統一的、密集的、全局的のものへと展開し、茲に、プロレタリアートがプロレタリアートとしての基本型列と基本線とにつくものとなる。」<sup>3)</sup>

レーニンは、エンゲルスの「狭義の工場労働者」=先進的階層論をさらにおしすすめて、工業プロレタリアートの「指導」性を強調した。

「ただ特定の階級、すなわち都市の労働者、一般に工場労働者、工業労働者だけが、資本のくびきを打倒する闘争で、この打倒そのものの過程で、勝利を維持強化するための闘争で、新しい社会主義的社会組織を創設する事業で、階級の完全な廃絶のための闘争全体で、勤労被擁

取者の全大衆を指導することができる。」<sup>4)</sup>

工業プロレタリアートが階級闘争のなかで、このように特別に高い役割を担うことができるには、彼らが「資本主義発展の最高段階である機械制大工業」の産物であって、もはや、遺産としての零細経営の保有にしばりつけられないからであり、階級的な連帯性を自覚し、組織的な闘争に立ち上がりやすい条件を大規模資本主義によって与えられているからである。<sup>5)</sup>

工業プロレタリアートとは、狭義には「工業」（主な労働手段が作用用具）に働く労働者の総体をさす。「工業」は、「機械的工業」（主な労働手段が機械系）と「装置工業」（主な労働手段が作用系）に二大別される。また、「工業的産業」のなかに位置づけられる「動力産業」（「主な労働手段が動力用具」）および「鉱業」に働く労働者も広義には「工業プロレタリアート」とみることができる。さらに、「交通的産業」（運輸業、および通信業）に働く労働者も「工業プロレタリアート」の同類とみることができる。<sup>6)</sup>

わが国においては、物質的生産部門の中心である（狭義の）「工業プロレタリアート」（＝製造業労働者）は、全労働者の30%を占める。このうちの30%は、企業規模1,000人以上の巨大企業に集中しており、300人以上の企業と合算すれば43%となる。これらが「工業プロレタリアート」として資本主義的生産を担い、高度の規律性と組織性をもつことによって労働者階級の中核として位置づけられてきた。<sup>7)</sup>

しかしながら、今日の日本においては、労働者階級の基幹とされる巨大企業の工業プロレタリアートは、右翼的労働運動の支配下に甘んじており、彼らの職場は、右翼的潮流の牙城と化し、世界的「合理化」運動の輸出基地と化しているのである。日本の労働組合運動のこの転倒した現象について、次のような根本的な問題提起がなされている。

「労働者階級の基幹とされる巨大企業の金属労働者は、もはや指導的階級としての役割さえはたしえなくなったのであろうか。……。わが

国では基幹産業の工業プロレタリアートは、労働者階級の中核としての素質をうしなってしまったとでもいうのであろうか。」<sup>8)</sup>

この「転倒した現象」の「必然的な根拠」として戸木田氏は次の6点をあげおり、注目される。

- (1) 基幹産業部門の大工場における戦闘的伝統の形成が、ヨーロッパに比べて相対的に弱いこと。
- (2) 「高度成長」の下、基幹産業部門で顕著であった技術革新による最新の技術的装備が、資本の專制支配の物質的基礎として作用せばにはおかないこと。
- (3) アメリカ式労務管理に加えて、膨大な社外工、臨時工の利用に典型的に示される日本型の労務者分断・差別支配がすさまじいまでに展開されてきたこと。
- (4) 職場の自由と民主主義の破壊、とりわけ労働組合活動と政治活動の自由の抑圧、職場活動家に対する差別的労働条件のおしつけ。
- (5) 資本の高蓄積にともない、大量の新しい労働者が吸収されたが、巨大企業の企業別労働組合を掌握した右翼的潮流は、彼らを反共・労使協調主義のイデオロギーで教育し、とりこんできたこと。
- (6) 労働組合の会社派幹部は選挙制度の非民主化をおしすすめ、階級的・民主的潮流の進出を資本と一緒に妨害してきたこと。<sup>9)</sup>

以上にみるような日本的な困難性、後進性を開拓し、巨大企業の工業プロレタリアートの巨大な「潜勢力」を「社会を変革する現実の力」に転化していく契機および条件は何であるかが切実に問われている。

第1に、独占資本とその補完者である右翼的潮流の専制支配の下で、巨大企業の工業プロレタリアートの「憤激」と「反抗」の潜在的エネルギーが蓄積されてきていることである。たとえば、鉄鋼労連の一連の意識調査結果によると第1～3表にみるように鉄鋼労働者がなおかつ「冷静・的確」な「職場の眼」を曇らしておら

ず、組合活動の民主的強化への強い関心と要求課題の多様性を堅持していることである。それは、彼らの「潜勢力」の大きさ、階級的資質を示すものといってよいのではなかろうか。

巨大企業は、日本と世界を結ぶ産業・貿易関係の結節点に位置し、また、地域の産業・経済の中核を占める。巨大企業の有する豊富な生産諸力、そして共同的労働を通して、工業プロレタリアートは、国際的視野を身につけ、多様で高度な労働能力、組織性を獲得するに至っている。ところが、一方では、彼らは超過密労働と激しい労働者間競争の渦中にいる。このため、彼らは、「もっともするどい矛盾をその内部に抱えこんでいる存在」でもあり、それゆえ、多

第1表 職場生活における鉄鋼労働者の不満・不安

—鉄鋼労連の1981年調査—

	大手	中小
A. 要員不足と仕事のきつさ	63.6%	77.0%
B. 責任と管理のきびしさ	28.0	25.0
C. 労働時間、休日休暇	20.5	21.4
D. 昇進、昇格	22.8	18.5
E. 作業環境	20.8	25.3
F. 雇用不安	12.4	17.7
G. 職場の人間関係	8.4	10.7
H. 仕事の内容に関する問題	12.6	12.7

(設問は16の項目にわけて3つ以内で問題点を指摘する方法がとられている。ここでは、問題群別にグループピングした結果が表わされている。)

出所:『鉄鋼新聞』 1982.1.27付

第2表 労働組合としてとりくむべき課題

—鉄鋼労連の1981年調査—

大手計の回答多数順位		鉄鋼計	大手計	中小計
第1位	賃上げ、一時金へのとりくみ	①73.7%	①74.3%	①69.9%
2	時間短縮へのとりくみ	②49.1	②49.6	②47.5
3	退職金へのとりくみ	③47.5	③47.9	③46.0
4	物価、社会保障など政策制度へのとりくみ	⑥34.9	④38.2	⑥23.7
5	要員確保へのとりくみ	④38.9	⑤37.8	⑤42.4
6	労災・職業病・作業環境へのとりくみ	⑤37.8	⑥36.4	④42.5
7	昇進・昇格制度へのとりくみ	⑧28.2	⑦30.7	⑩19.6
8	企業内福利厚生へのとりくみ	⑦29.1	⑧28.4	⑥31.6
9	配置転換・応援問題へのとりくみ	⑨25.4	⑨26.8	⑨20.9
10	雇用確保へのとりくみ	⑩17.9	⑩16.0	⑦24.4

出所:『鉄鋼新聞』 1982.1.28付

第3表 労働組合の強化のためには、今後どんな点に力を入れていいか(2項目選択)

—1976年の新銳製鉄所調査—

	君津	福山	鹿島	水島	加古川
組合員自身がもっと組合に関心をもつこと	46.0%	53.6%	50.3%	51.8%	46.2%
組合幹部が組合員の意向を忠実に会社との交渉で反映させること	36.7	29.4	31.4	31.5	33.5
組合がもっと職場の問題をとりあげること	25.0	28.8	34.2	28.9	34.4
組合活動への参加の機会をふやすこと	12.5	16.6	12.4	13.8	19.6
組合員教育をもっと強めること	9.6	14.9	11.3	10.6	11.1
職場組織をもっと充実・強化すること	9.7	12.0	10.2	12.6	10.8
役員の政策・企画力をたかめること	10.7	7.1	10.4	7.3	8.1
会社の労務管理から組合員をもっと守ること	10.2	7.4	8.2	6.0	5.6
役員の若返り	9.3	6.1	6.2	7.7	6.1
長期闘争にそなえて、闘争資金の確立をはかること	6.7	4.5	3.7	5.8	7.4

(出所) 鉄鋼労連労働調査協議会編『鉄鋼産業の労使関係と労働組合』日本労働協会、1980年、p. 148

様な発達欲求、改善要求を内に秘めた存在となっているのである。

この彼らの潜在的エネルギーを分散させ、吸収してしまうシステムこそ、いわゆる「大企業体制」、「企業共同体」とよばれるものである。それは、労働者的人格、労働権、生活権に対する資本の専横の上に成り立っている。そこで、現代日本におけるこの資本の専横を規制し、労働者の要求を正当に引き出し、発展させる条件および運動とは何かが次に問われてくるのである。

第2に、労働者に対する資本の専制を規制するための法律的・制度的保障を勝ちとる闘いをおしひろげていくことである。

「大企業黒書」運動の全国的拡がりや争議団共闘の発展は、これらの手がかりを示唆している。神奈川からはじまった「大企業黒書」運動は多くの成果をあげながら10都府県へと広がっている。最低の基準法や職安法さえふみにじられ、労働者的人間としての尊厳すら奪われている「労働者の危機」のなかで、職場労働者の勇気ある告発を土台とした「黒書」運動が行政を動かし、社会的な包囲によって「職場に憲法なし」といわれる大企業も一定の譲歩をせざるをえないことを示している。まさに、「ものいえぬ専制支配の職場に社会の『常識の光』が照らされ始めた」<sup>10)</sup>。過酷な企業論理と支配が貫徹されていても、社会的に闘えば前進できることを職場労働者が体験してつかむ契機となっているのである。

一方、「闘えば勝利できる」という成果が積み重ねられるなかで、従来は小企業争議主体であった争議団共闘に、新たに独占大企業の争議団や少數派第1組合が結集する傾向があらわれてきている。これらの運動は、既存の法律や制度的保障を実効あるものにする闘いに他ならないが、資本の専制にたいする社会的規制への重要な手がかりとなるものである。この闘いを踏み台にして、さらに、解雇規制や不安定雇用の規制、最低賃金制、社会保障など遅れた水準にとどまっているわが国の法律的・制度的保障を

引き上げ、確立する闘いへと発展させることは資本の専制支配に対する社会的規制を強化する上で、きわめて重要な意義をもつものである。

第3に、工業プロレタリアートの変革主体形成を進める上で、労働組合の機能の回復、民主的・階級的強化が不可欠である。

独占資本の管制高地である巨大企業の「企業別組合」にあっては、職場における地道なねばり強い活動なくしては、階級的・民主的潮流が主導権を握ることはきわめて困難である。<sup>11)</sup> この観点に立って、今日の基幹産業の巨大企業をみると、自覺的労働者と階級的・民主的潮流の力量は、質量にわたり低下したわけではなく、むしろその力量は増大してきている点が注目される。「日本の社会の中でも反動的な組織力がもっとも集中し」、苛烈をきわめる困難な条件のもとで、巨大工場の階級的、民主的潮流が、恒常に10~30%の支持率を獲得しており<sup>12)</sup>、20年前よりも、ひとまわりもふたまわりも大きな力をもった前衛党が存在し、職場に根をおろして活動している。彼らの組織と闘争の力に、ヨーロッパの諸党の代表団が、多くの感嘆の言葉をのこしているという。<sup>13)</sup> こうした闘いの中から、日本鋼管・京浜製鉄所や新日鉄・八幡製鉄所等に典型的にみられるように、科学的で系統的な闘争形態が生み出され、展開されている。系統的で総合的な産業・経営分析、職場のリアルで深い労働者把握、そして政策立案・宣伝活動の高い水準、などがそれである。<sup>14)</sup>

まさに、「19世紀的な職場の権利の状態と、それをはねかえす階級的な運動の粘り強さの両面」<sup>15)</sup> が鮮かな対照をなしている。彼らが、労働組合もとりあげない労働者の切実な要求を、「正確に定式化して、これを大衆的な要求にしてゆく活動」<sup>16)</sup> を一層拡げていくことによって、労働者の階級的自覺を発達させること、ここに、大企業労働者の変革主体形成にはたず彼らの役割の核心的意義がある。

#### 注

1) エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状

- 態』p. 150。
- 2) 山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波書店, 1934年, p. 135。
  - 3) 同上, p. 160。
  - 4) レーニン「偉大な創意」『レーニン全集』第29巻, p. 424。
  - 5) 『堀江正規著作集』第3巻, p. 253。
  - 6) 産業分類については, 中村静治『現代工業經濟論』(汐文社, 1973年, p. 199~202) を参照した。
- また, 「工業プロレタリアート」の範囲については, 堀江氏の次の指摘を参照した。
- 「われわれは, 工場労働者の他に, 鉱業労働者, 建築労働者, 交通運輸労働者, 通信労働者などをも工業プロレタリアートの同類とみなさなければならない。」(『堀江正規著作集』第3巻, p. 253)。
- 7) 統計指標研究会『統計日本經濟分析(下)』新日本出版社, 1978年, p. 45。
  - 8) 戸木田嘉久「日本における『企業別組合』の評価と展望」『現代の労働組合運動⑦』大月書店, 1976年, p. 36。
  - 9) 同上, p. 37~38。
  - 10) 「労働運動」編集部編『大企業黒書』新日本出版社, 1983年, p. 92。
  - 11) 戸木田嘉久, 前掲論文, p. 39。
  - 12) 向笠・戸木田・木元・高木編『巨大工場と労働者階級』(上)新日本出版社, 1980年, p. 100。
  - 13) 赤旗, 83.10.7日付。
  - 14) 吉崎・山村編『京浜の高炉』新日本出版社, 1980年, および平野浩一「日本鋼管・京浜製鉄所における労働組合運動」『現代の労働組合運動⑦』。
  - 15) 『京浜の高炉』p. 56。
  - 16) 赤旗, 83.10.7日付。

### おわりに

小論では, 紙数の制約と何よりも筆者の力不足により, 「大企業体制」の不可欠な構成部分となっている下請・中小企業労働者についてふれることができなかった。また, 公務労働者や第3次産業に働く労働者など他分野のプロレタリアートとの関わりについても論じることができなかった。筆者の工業プロレタリアート論・大企業労働者論の今後の課題としたい。

小論は, 1983年の基礎研・第6回研究大会の報告要旨である。筆者の中でもなかなか発酵しえず, そのまま放置していたが, 編集局員の再三の励ましにより陽の目をみることができた。心から感謝する次第である。

(ほうじょう ゆたか・所員・鉄鋼労働者)

## 釜ヶ崎労働者の状態

### はじめに

1961年8月の釜ヶ崎暴動以来20年が経過した。この暴動以後、行政は地区の環境改善のため総合的行政の必要を掲げ、労働対策・民生対策・地区整備等々を行なってきた。

その結果、道路は舗装され上下水道は完備し、バラックは“ビジネスホテル○○”という高層のドヤに変った。

行政施設も愛隣会館や愛隣総合センターができ、まがりなりにも雇用保険・健康保険が実施され、暴動以前と比べるといろいろな行政施策が実施されている。

しかし、地区の労働者に聞くと「センターがあろうと、何ができるとも何も変わらない」とか「何ができるてもたいして役に立たない」との返事が返ってくる。地区的労働者が“変わらない”というのはどういうことなのか。どうして“変わらない”というのか。この問題を地区労働者の状態の分析を通して明らかにすることが本稿の課題である。しかし、それはもとより西成労働福祉センターの事業のあり方、そしてそれをふまえた釜ヶ崎対策の巨視的な課題を考えるための予備的作業である。

### I 労働の状態

#### 1. 就労形態

地区労働者の就労形態は大きく現金求人（その日だけ雇用されるもの）と飯場求人（日数を定めて雇用されるもの）に分けられる。

現金求人はさらに職安紹介、直行、相対、そ

## 宇田綾生

### 宇田綾生

してこれらに属さない職人グループに分けられる。

#### (1) 現金求人による就労

##### a. 職安によって日雇紹介を受ける者

当初このグループの労働者は阿倍野職安西成労働出張所において紹介を受け失業対策事業による就労を中心に1,500名程いた。現在はアイリン職安に移管され民間・失対を合せて255名である。

これによる就労は賃金（おおむね4,500円前後）が低く、釜ヶ崎で生活するのは相当苦しいものと思われる。年令構成も高令者の比率が高い。

##### b. 直行労働者

この就労形態は雇用主と労働者があらかじめ就労現場等を打ち合せの上、直接現場へ行き就労せる形態である。したがって表面上は常用労働者のように見える。

現在この労働者は4,500名程と推測されている。基本賃金はそう高くはないが、時々付加給が付く上に、ある程度の安定した就労が見込めることから直行になりたがる者が多い。

この形態は当初顔付求人<sup>1)</sup>から発生したと言われ、特定の労働者との雇用関係が連続するにつれて現場へ直行して就労するようになったものである。

この労働者は雇用主からある程度の信用を得ておらず、場合によっては雇主が労働者を現場に案内し、作業の手順等について指揮した上、預ってきた賃金の支払を代行することもある。

しかし、この労働者が文字どおり常用化する可能性はなく、不況期になると直行労働者同士が順番に就労するようになり、その間隔が開くにつれて他の事業所へ就労することからも常用化しないのである。

### c. 西成センターの相対求人<sup>2)</sup>により就労する者

このグループの労働者は雑役工を中心として、事業主・手配師と直接話し合って就労している労働者であり、釜ヶ崎の労働者の中でもっとも不安定な就労状況にある。かれらは好・不況による影響をこうむりやすく現在6,000名から8,000名と推測される。かれらこそ民生・労働行政の中心的な対象である。

### d. 前記に存さない職を中心とした者

かれらは大工・とび・鉄筋工などの職を中心とした人達で、職人同士の求人情報や一人親方によって直接求人される。ときには数名のグループで請負仕事も行っている。こうした職人がどこで職能訓練を受け、どのような過程を経て集まっているのかは把握できていない。

こうした職人層には妻帯者が多く、かれらの多くはいわゆる愛隣地区とは少し離れたアパート等に居住し生活もまだましのようである。

## (2) 飯場求人による就労

飯場就労は紹介ルートから見ると、①西成センターの直接紹介、②相対求人、③いわゆるヤミ求人である直接募集、とに分けられる。

②と③については混然としており、求人者は好況期になると何んとか充足しようとして、現場求人と同じく相対求人を利用する傾向がある。

飯場の業態からみると労務供給業者と下請の小零細建築業者に分けられる。これも両方の業態を持っている事業所が相当数ある。

求人が逼迫してくると、労働者は食・住の保障される飯場（特に労務供給を主とする）へに入る傾向が見られる。

飯場の問題点は生活条件が劣悪であるだけでなく共同生活の場としての自治機能もなく、雇主とその世話役とによって統治されていることである。以下ここで少しこのことについてふれてみたい。

飯場の建物の多くがプレハブ建築であり、出入口も1ヶ所（特に2階からの階段が1ヶ所）しかなく、6帖から10帖の室に4人から8人が

生活させられている。火災の危険から暖房器具を置いている所は少ない。

室のなかに各人の布団が二つ折りに配置されその方には各人の荷物が置いてある。室には斜めに紐がかけられ、洗濯した衣類が干してあり、室の片隅には必ずテレビが置いてある。作業から帰った労働者は風呂や食事・身の廻りの用事が済むと、金があれば酒などを飲みに行くが、そうでない者は薄暗い室で布団にもぐってテレビか本を読む生活である。

食事はどうであろうか。事業主によっては自分で家族同様にいっしょに食事をするところもあるが、そういう事業所は少ない。

飯場の多くが食事代として一日平均1,200円以上を労働者から徴収しているが食事内容は良いものとは言えない。労働者から聞いた悪い例を上げると、「毎晩カップヌードルを食べさせられた」、姫路のある飯場では「朝はみそ汁と御飯、夕方はキャベツの刻んだものにコロッケ1個とかで、副食の足らない者は置いてある缶詰等を買って食べる」というのがあった。

ここで販売される商品は、サバの缶詰、酒、玉子などの食料品、石鹼、洗濯用洗剤、タオルなどの日用品であるが、労働者は、これらを購入することを強制され、しかも、その価格は、市販価格の1.5倍から3倍である。たとえば、80円程度のサバの缶詰が250円、玉子1個が50円、2級酒2合が380円である。

これらの商品の購入に労働者の手取り現金収入の半分以上が支出される。飯場には各々規則が設けられている。それは起床と食事時間、一日の貸付金限度額、酒の量、外室、強制社内預金などが飯場生活全般にかかるものである。その違反者には罰則が課せられる。飯場の規則が気に入らない者は帰らされるが、その場合において罰則としての賃金支払を遅くしたり手配料を控除される。

ある京都の飯場経営者は「2、3日で帰った者は賃金を支払わないし、そうした労働者で請求する者はほとんどいない」と言っていた。また「入飯して1週間は外出を認めず、これに嫌

気した労働者が夜中に逃げると追いかけられ再び働くかされた後、賃金決算日が来ても精算せず帰らされた」という事例もある。

これ以外にも飯場内での病死者の保険金詐欺事件を起した山光組、仕事が遅いという理由でリンチ殺人を起した中沢組等の事件もある。こうした事件が起るのは飯場内労働の閉鎖性と労働者の人権が認められていない建設業界の近代的労使関係が背後にあると考えられる。もちろん事業主の中には、近代的な労使関係を作る為に努力しているところもあるのだが、少数であり、全体の中ではかき消えてしまう。

## 2. 就労の状況

### (1) 経済的・季節的・日々変動する就労状況

就労の状況は経済の好不況を反映し、不況になるとまっ先に切られ、好況に転じても遅れて求人されるのが釜ヶ崎労働者である。

第1表を見ると第一次石油ショック後の75年をボトムに、72年と79年度がピークになっている。72年が列島改造であり、79年が大型公共投資による不況対策の最終年度であった。

このような経済状況だけでなく季節的変動も激しい。西成センターの78年から80年の3年間の現金求人の平均を季節的に見ると、3月、4月の年度末工事の追い込み時が一番多く、この時期の月平均の就業者数は70,540名である。また8月から12月は建設工事が安定して行える時期であり、月平均のそれは62,867名である。これに反し、1月2月の冬場は平均52,805名であり、建設の新年度工事待ちと梅雨暇の5月から7月の月平均は42,691名と最低の就労状況となる。

さらに就労状況は日々変動する。通常、雨天など天候の思わしくない日の求人は200名前後となり、それが季節的に求人のない時期と重なるとほとんど求人ゼロとなることもある。それを求人の多い時の3,000名前後と比較するとその激しさがわかる。<sup>3)</sup>

### (2) アブレ(不就労)の状況

愛隣職安で日雇雇用保険手帳の交付を受けている労働者は16,000名前後である。このうち毎日平均4,000名が求職者給付金を受け、月に1度でも受給した人数は月平均10,800名にもなる。

これ以外に手帳を持っていない労働者もあり、こうした労働者の不就労を考慮すると労働者の三分の一近くが常時不就労状態におかれていることになる。釜ヶ崎労働者の平均就労日数は求職者給付金の受給資格の月14日前後と考えられている。直行労働者や職人層の就労率は雑役工と比較して高く、18日から20日前後と予想されるので、釜ヶ崎労働者のうちもっとも多い雑役工の就労日数は相対的に低くなり、10日前後の労働者が多数いるものと考えられる。

## 3. 賃金

釜ヶ崎労働者の賃金は手配師や労務供給業者が介在するために一般建設労働者の賃金に比べ低い。手配師は、職種によって異なるが、現金収入で雑役の場合1人当たり500円前後、職人の場合で1人当たり1,000円前後をピンハネし、飯場求人の場合は1人当たり5,000円前後を手配料として取っている。

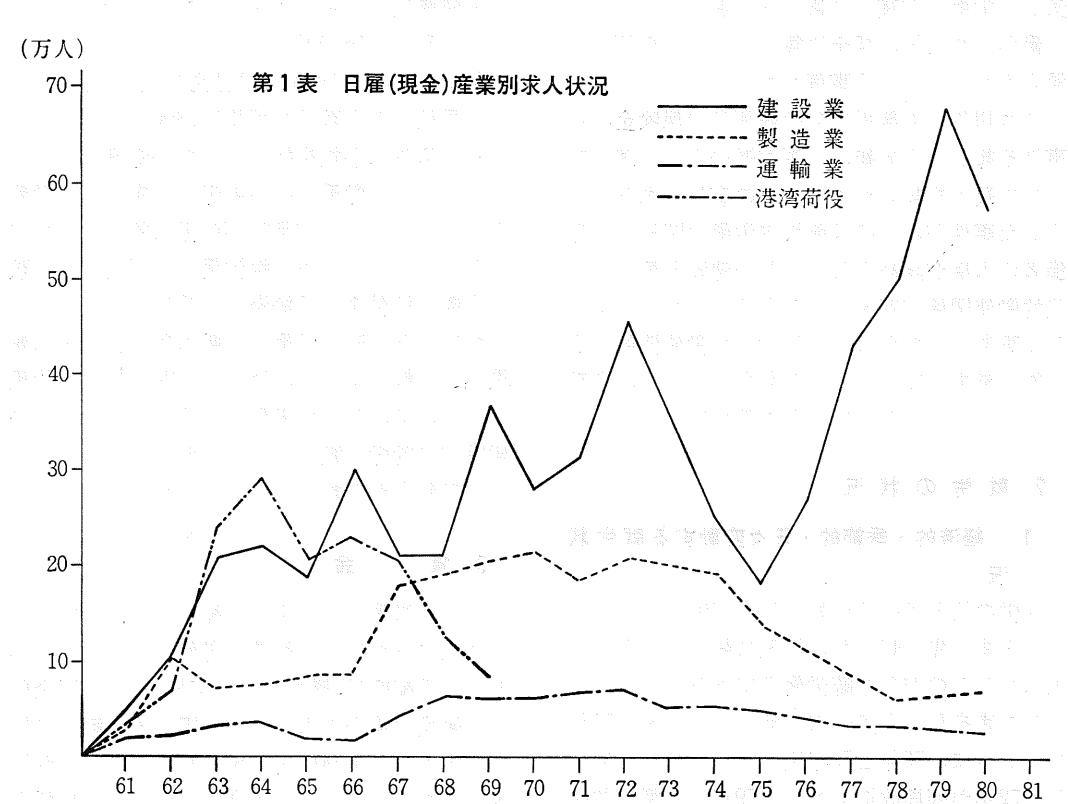
第2表の賃金実態の比較表を見ると京阪神地区の賃金と釜ヶ崎の賃金格差がほぼ手配料等にあるのがわかる。

釜ヶ崎労働者が常時競争状態にあることをいつでも目の当たりにできる。求人の比較的多い時には、現金の持ち合せと自分の体力・気力とを考えながら割のいい賃金を捲し、場合によっては翌日の賃金を期待して休む時がある。求人の少ない時には労働者はなんとか就労しようと競って求人車に乗り込もうとする光景がよく見られる。

手配師は、求人の状況に応じて賃金単価の上げ下げを行ない、自己の裁量を超えた時は雇主と直接賃金単価を決めている。

部分的に手配師・労務供給業者間で賃金単価の協定も行なわれている。

こうした競争を通じて賃金は上下動し、労働者の年令や能力等によって若干の個人差がつけ



注 1) 61年度は半期のみ。 2) 港湾荷役は70年度より職安へ移行。  
3) 西成労働福祉センター『西成地域日雇労働者の就労と福祉のために』より作成。

られ、職人・直行労働者・現金労働者という序列で賃金が下っている。

#### 4. 産業別求人の状況

##### (1) 製造業

多くが巨大企業の工場内雑役であり、油や塵埃でひどく汚れる仕事や単純肉体労働でしかも危険な作業が多い。

例えば、石油関連の排油タンクの清掃、造船業の船内清掃、製鉄業のレンガ手元・ガラ出しや鉄鋼関係の玉掛け手元などである。

66年から求人が急増したのは、製造業のスクランプアンドビルドにより、堺臨海工業地帯へ巨大企業が進出し新設工場での雑役工が増えたためである。

71年のドルショック以降求人が減少し始め、73年の第一次石油ショックから急減した。以後合理化の進捗テンポに合せるかのように漸減し、現在ではどうしても社内工や下請工ではできない(しない?)作業だけとなっている。

##### (2) 運輸・倉庫業

作業内容は、運輸業では運転手の助手としてのトラック積降し作業やパレット積の仕事であり、倉庫業(多くが保冷倉庫)における入出庫の庫内作業である。これらの作業内容は、大規模なところは別にして機械化されにくく、労働者を使う方が安くつく作業と考えられる。

全体として好不況や物流産業の機械化合理化の進捗の影響があるものの、一定した求人が続いている。

第2表 職種及び地域別1日当たり賃金

種類	合計	1980年度						1981年度					
		北陸	東海	近畿	京阪神	山陰	山陽	釜ヶ崎	北陸	東海	近畿	京阪神	山陰
調査職種計 (対前年上昇率)	円 (6.6%)	円 (8.6%)	円 (6.6%)	円 (9.5%)	円 (9.1%)	円 (7.4%)	円 (7.4%)	円 (7.150)	円 (6.350)	円 (6.200)	円 (6.170)	円 (6.070)	円 (7.250)
土重作業員	6,970	7,620	7,510	8,040	6,260	6,610	6,606	7,230	8,080	7,960	8,580	6,520	7,120
軽作業員(男)	6,860	8,810	8,650	9,510	5,720	7,050	—	7,420	8,600	8,300	8,430	6,170	7,270
軽作業員(女)	5,910	6,270	6,530	6,960	5,130	5,770	5,941	6,230	6,560	6,650	7,450	5,730	6,010
大工	4,380	4,550	4,380	4,680	4,000	4,120	—	4,520	4,790	4,600	4,870	4,250	4,420
とび工	8,690	9,030	9,220	10,590	8,380	8,310	11,215	9,070	9,380	10,060	10,940	8,250	8,800
左官	8,200	8,900	9,360	10,700	7,620	8,830	10,382	8,500	8,970	9,210	10,680	7,520	9,930
電気工	8,930	8,840	10,290	10,380	7,990	8,220	10,253	9,070	9,110	10,650	10,800	8,020	9,000
配管工	7,320	8,490	10,310	9,470	7,750	8,770	—	7,550	9,280	10,380	10,550	8,370	9,430
塗装工	6,980	8,320	8,510	9,540	6,700	7,840	—	7,510	8,650	8,960	10,430	6,840	8,430
貨物自動車運転手	7,980	8,730	9,570	9,820	7,070	8,380	—	8,290	9,340	9,980	10,910	7,400	8,490
機械運転工	8,210	9,360	9,260	9,430	7,350	8,000	9,000	8,640	9,440	8,920	10,500	7,530	8,930
型工	8,850	9,340	9,770	11,650	7,440	8,720	—	9,540	9,890	9,200	11,720	7,530	9,120

注 1) 地域区分は、次のとおりである。

北陸=新潟、富山、石川、福井、京都、大阪、兵庫

東海=岐阜、静岡、愛知、三重、山陰=鳥取、島根

近畿=滋賀、奈良、和歌山、山陽=岡山、広島、山口

2) 釜ヶ崎の数値のうち、大工・とび・左官の職人の単価が高くなるのは、取扱い件数が少なく、1件でも高い賃金の求人が来ると平均賃金が高くなるためであり、おむねは、9,500円程度である。

3) 労働大臣官房統計情報部編『建設・運輸関係業の賃金実態一屋外労働者職種別賃金調査報告』80年・81年度版と西成労働福祉センター『西成地域日雇労働者の就労と福祉のために』80年・81年度年報とを合せて作成したもの。

### (3) 港湾荷役

61年のベトナム戦争開始後その拡大につれて求人人数が急増したが、66年の港湾労働法施行後、港湾登録労働者以外の労働者の使用が制限され、労働コストの上昇と重なって急速に機械化が計られた。

それについて釜ヶ崎労働者への依存は減少し、最高時は毎日三千数百名の労働者が就労していたが、現在ではほとんどなくなってしまった。しかし六大湾以外の港や労働運動の弱い港では現在でも労務供給業者を仲介して就労している労働者がいるし、大阪港でもモグリ就労がある。

### (4) 建設業

町場の小さな建設土木工事から巨大な原子力発電所・高速道路・地下鉄・トンネル工事まであらゆる現場の就労がみられる。建設業へ就労する労働者の8割が土工・雑役工であるが、大工・とび・鉄筋工を中心に職人層も多数就労している。特に最近は職人が釜ヶ崎へ移動していくと言われるほどである。

建設業の求人人数は工場の新增設、万博関連、列島改造などによって増加し73年の石油ショック以降4年間には激減したものの、76年度の公共事業による不況対策によって再び増大した。しかしそれは80年からは公共事業の抑制によって減少に転じている。

建設業の鮮雇依存が高いことについては、産業的特殊性としての浮動性・不安定性——受注生産・生産現場の移動・天候の影響等——で説明されているが、より根本的には重層的下請制度と結びつく直接施工業者の零細性とこれら零細業者に寄生しながらの独占的建設企業の資本の強蓄積にある。

釜ヶ崎労働者の8割から9割が建設業へ依存するようになって以降、釜ヶ崎の労働問題が建設業の前近代的労務体質・複雑な重層的下請制度・公共事業のあり方などと構造的に結びつくようになった。

建設業の場合は今日に見られるような技術革新による機械化合理化が間接部門（企画・管理

監督・技術開発等）に集中し、直接施工部門においては労働者の技能に依存する度合が大きいことが特徴となっている。

巨大建設独占は特に公共事業の喚起と獲得において、技術開発による工事の施工可能性や経済効果予測・談合に見られる人脈も使いながら、工事を国や自治体に売り込み、他方、直接の施工は職種別の下請機構に行なわせるという具合に“商社化”している。

政府は建設産業の前近代的労務体質や複雑な重層的下請制度の持つ反社会的諸側面について認めてきている。

この点に触れる建設産業の構造改善政策として、建設省は中央建設審議会の「建設業振興の基本方策」にもとづいて、「元請下請関係合理化のための指導要綱」を作成した。これは大手建設業の間接部門の強化と直接施工部門の下請機構を整理統廃合することによって大手建設業者の下請に対する支配力を強めることと同時に、それによって生じる反社会的な諸現象を抑え込みながら、いっそう重層的下請制度を強化することを企図している。

労働省の「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」も、建設業の労働力供給構造を再編合理化することになっている。

現在の建設業においては臨時日雇依存の増大と労働者の高令化、技能労働力の確保が緊急の課題となっており、上記2つの政策はこれの解決の具体的な政策となっている。

建設業は直接施工部門における労働力供給構造を再編合理化することによって、臨時日雇労働力依存の体制を強め、このことによって必要な時により安価な労働力供給を計ることになる。これは建設労働者一般の問題であるだけではなく、釜ヶ崎労働者にとっては、より一層の貧困を持たらすことになるだろう。

### (5) その他の産業

釜ヶ崎労働者は以上の4つに代表される産業分野に就労しているのであるが、近年の特徴は清掃業・ガードマン等のサービス産業への就労が増加していることである。

それ以外に原発ジプシーで問題になっている原子炉内の作業にも従事している。

古い話では、ベトナム戦争の最中に港湾荷役でベトナム行きとか、イラン・イラク戦争の最中に中近東での電設工事関連への就労等、通常では人が行かないような所へも行っているようである。もっとも、これらの求人は、手配師が非合法に連れていくため、十分には掌握されていないのが実状である。

## II. 生活の状態

生活過程を構成するものは、生命の生産・再生産と生活資料の生産であるが、ここでは労働力の再生産過程としての生活の状態について見る。労働力の再生産過程は生命の生産・再生産と労働能力を維持する教育訓練・余暇活動としての安息とに分けられよう。

保育や教育・余暇・老後保障などは国や自治体によって行なわれる社会保障・社会保険として社会化されているが、釜ヶ崎ではこれは十分に保障されているとは言えない。これはこれとして非常に大事な問題であるが、ここではむしろ直接の生命の再生産の危険が深まりつつある状況を分析しよう。その場合この問題をよりリアルに表現できる場としてのドヤと食事を取り上げる。

### 1. ドヤ（住宅）の実態

釜ヶ崎労働者の多くがドヤと言われる簡易宿泊所に寝泊りしている。

第3表からも分るように宿泊者のほとんどが日雇労働者であり、一部には日雇以外の労働者（主に職人層である）と婦女子もいる。64年頃に比べると婦女子の人数が減少したとはいえ、極めて狭い部屋で親子が今もって寝泊りしているのが現実である。

月払アパートには比較的収入の安定した者や職人層が居住している。

ドヤは大きい所で200室ぐらいあり、建物の

高さは4・5階建ぐらいの高さなのに、部内は7・8階建という違法建築である。このドヤの高層化は万博前後からあいついで行なわれ、54年で5階建以上の高層のドヤは61軒となっている。

こうした高層のドヤの場合には室代も高く、条件の悪い所で一日700円前後、そして4.5畳程の室の料金は2,500円以上もする。

労働者にとって900円以上の室は高く、夕方5時を過ぎる頃には、900円以下の室は空いていないようである。

900円の室の床面積は4.2m<sup>2</sup>であるが、実質寝れる所は3.5m<sup>2</sup>でしかなく、その高さも1.8m程である。

370円の室（？）の場合は箱型になっており、ワンフロアを2段にして、上の箱へは垂直の梯子で入るようになっている。

箱の内は畳一枚で高さも1m程しかなくやっと坐れる程度である。室の採光も悪く、湿気と何とも言えないカビ臭いにおいがある。フトンとシーツは湿気と薄汚れで気持ち良く寝れない。

ドヤの入居率は8割前後であるが、高い室が少し空いても、その方がもうかるらしく、最近はビジネスホテルと名をつけた高級ドヤが出現している。

ドヤには結核等の病人や酔っぱらいや麻薬中毒患者が、老人や婦女子や健康な労働者といっしょくなつて入っている。この狭い室に長期間寝泊り——このためには何んとかドヤ代を先払いしなければならない！——している労働者は、自分の持物（その多くが作業服や下着類であり、冬物から夏物までを4つか5つの紙袋に入れ、またテレビやラジオを持っている者もいる）を並べている。

こうした室に一日中居ることは——しかもアブレのために月の半分をそこに居ることを強いられるとしたら——とてもたえることができないことである。

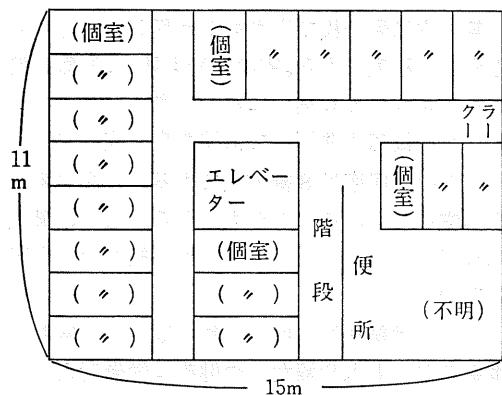
そこで労働者は、いつも外をブラブラして時の過ぎるのを待つのが習慣になる。

早川和男氏の『住宅貧乏物語』で明らかにさ

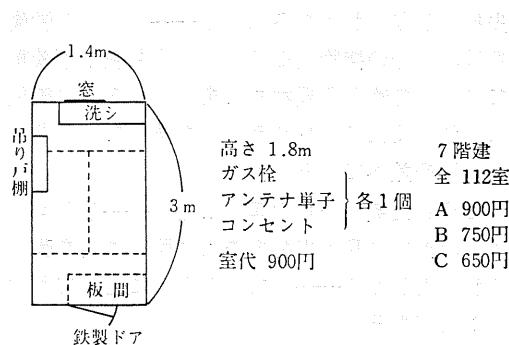
第3表 簡易宿泊所の宿泊状況

年		男 性			女 子			合 計
		日雇	その他の職人	小計	婦人	子供	小計	
1964	最大・最小 収容人員	—	—	—	—	—	—	—
	平 均	8,287	1,966	10,253	—	—	1,698	11,951
1970	最大・最小 入員	11,860 ~ 13,438	1,858 ~ 2,675	13,955 ~ 15,416	879 ~ 1,107	495 ~ 563	1,387 ~ 1,639	15,403 ~ 16,950
	平 均	12,487	2,286	14,773	976	530	1,506	16,279
1979	最大・最小 入員	11,632 ~ 12,733	1,337 ~ 1,700	13,058 ~ 14,413	398 ~ 488	119 ~ 153	524 ~ 633	13,650 ~ 14,993
	平 均	11,982	1,549	13,531	446	136	582	14,113

第1図 簡易宿泊所の室内構造



注 1) 調査をもとに筆者が作成。



れているある報告によると「東京都教育医学研究会が、40歳から60歳の男子を対象に狭小住宅

居住者（居住面積一人当たり1.5畳以下）と非狭小住宅居住者（同4畳以上）……の間には、気力・推理力・記憶力などの精神力、肩凝り・腰痛・聴力・胃腸病・神経痛・性交機能などの体力の両面において、かなり大きな差異が見られる。」<sup>4)</sup>として、「精神的健康を保持するには少なくとも一人当たり3.5畳以上が必要であり、3.5畳以下になると精神的に健康なもの比率が低く」<sup>5)</sup>なる。

また、住宅環境の劣悪さが労働災害とも結びつくことも指摘されている。

こうした報告をまつまでもなく釜ヶ崎労働者の健康におよぼすドヤの影響は無視することができない。

労働者の生の声によればドヤに居ると落ちつかずイライラとして気が狂う」とか「おってもしょうがないし、物見しながらブラブラしている」とのことであった。

西成センターでは、毎朝、胃腸薬を配布しているが、これを毎日300人から400人の労働者が受け取りに来るほどである。

“住宅”について書けばアオカン（野宿）についても書かねばならない。

アオカンは年中相当数みられる。夏場は劣悪なドヤで泊るよりもその方がいいのか、そうするものが多いし、また冬場は仕事が少なくてそ

金ヶ崎労働者の状態

第4表 業態別宿泊所の状況

年	簡易宿泊所(ドヤ)	日払アパート	旅館	月払アパート	パラック
1964	225軒	46軒	55軒	226軒	160軒
1969	227軒	42軒	47軒	279軒	27軒
1979	187軒	38軒	31軒	262軒	

第5表 簡易宿泊所の状況

年	個室(小間)	ベッド式	個室ベッド併用	大部屋・個室併用	箱型・個室併用
1970	軒数	203	1	13	4
	収容可能数	19,679	65	1,219	650
1979	軒数	176		1	10
	収容可能数	15,826		76 <sup>②</sup>	(412) 1,461

注 1) ②はベッド数 (412) は個室数

第6-1表 住宅環境と自覚症状 (%)

	食欲がない	よく眠れない	疲れが残る	顔くやむ	足がむ	どうれきや息	下痢や腹痛	耳痛、鳴り目、ま頭い	筋腰肉の痛み節、
上	6.2	6.8	15.6	3.9	5.6	6.3	8.3	20.3	
中	8.1	9.1	21.4	5.2	7.4	8.6	10.4	23.1	
下	10.5	12.8	27.1	5.9	9.2	11.4	13.1	26.4	

第6-2表 住宅環境と持病 (%)

	頭痛	神経痛	喘息	心臓病	高血圧	じんましん	リュウマチ	糖尿病	その他不詳
上	3.3	6.4	2.7	1.2	2.0	5.2	0.8	1.4	0.7
中	6.6	10.5	6.5	2.1	2.7	6.5	1.9	2.2	0.9
下	29.8	71.9	23.4	10.6	18.5	52.2	6.2	13.1	4.3

注 1) 上中下は、住宅環境を、日照・通風・騒音  
・振動・空気汚染等と1人当たりの畳数によ  
って分けたもの。『昭和45年厚生統計地域  
傾向精密調査』1974年9月。

2) 早川和男『住宅貧乏物語』岩波新書、1979  
年、28ページより転載。

第7表 住宅の広さと成人の心身機能減退率の関係 (%)

	狭小居住者	非狭小居住者
記憶力	32.5	26.3
推理力	20.0	11.4
気力	24.4	10.7
倦怠	3.4	0.5
肩凝り	14.6	6.2
腰痛	13.0	6.7
視力	8.1	5.3
聴力	14.4	6.6
心臓病	3.9	0.9
血圧	11.2	12.2
胃腸病	22.6	2.8
肝臓病	4.5	2.8
神経痛	22.6	17.0
性交機能	0.6	4.0

(月間回数)

注 1) 狹小住宅は1人当たり1.5畳以下

非狭小住宅は1人当たり4畳以上。

山崎康平『一人一室雑稿』、『東京都住宅局報』1973年1月号、28ページ。

2) 早川和男、前掲書、26ページより転載。

の数が多くなる。アオカンは体力の消耗が激しく、特に、冬場に繰り返すことは、労働者として生きていけなくなることを意味する。

こうした労働者はボランタリーの援助でかろうじて命を保っているにすぎない。

## 2. 食事の実態

地区労働者の食事内容は全体として劣悪であり労働者の生活構造に大きな変化がない以上現在でも十分実態をとらえていると考えられるので、少し古いが大阪社会医療センター社会医学研究会報告『愛隣地区における栄養摂取の概略について』を参考に見てみる。

同資料によると、朝食を食べない者17%，食べたり食べなかったりする者9%，自炊して朝食を取る者24%となっている。自炊の内容はインスタントラーメンやパンとなっており、労働内容からすると不十分な朝食になっているものが半数を占める。

半数の労働者が外食だけに頼っており、生野菜や果物の摂取量は少く、全く食べない者が各々66%と44%となっている。

少し食べる者でも、付け合せ程度の野菜と缶詰の果物となっている。肉類の摂取量も低く全国平均を上回る者は3割強しかいない。総カロリー・蛋白質・ビタミン・ミネラル等々について、成人男子の所要量を満足する者は10%にも満たない。

以上のすべての指標について全国平均より低い者が7割以上を占めている。

アルコールの摂取量も多く、総カロリーに対するアルコールのカロリー比が20%を越える者が6割以上であり、アルコールに体を蝕まれている者も多い。

こうしたことから、労働者の多くがヤセ型（7割近い）であり、貧血と肝機能の低下が指摘され、課題として食生活指導と公的食堂の設置が急務であると指摘されている。

現在でも朝早くから喫茶店でモーニング・サービスのパンを食べたり、ダンゴ汁やインスタントラーメンを食堂で食べている労働者を多く

見かける。

現金求人の業者によっては、朝食や昼の弁当を出す所もあるが、副食は十分なものではなく漬物や佃煮やハムなどが2，3品入っているだけである。

## III 疾病・死亡等への影響

前節までに労働者の労働と生活について述べてきた。労働者の健康は労働力の消費過程と再生産過程の直接・間接の影響を受けることは広く知られている。

釜ヶ崎労働者にとって労働力の消費と再生産の両過程が非人間的で劣悪であることを述べてきたが、こうした過程が労働者の身体にどのように影響しているかを以下に見てみたい。

### 1. 疾病の構造

西成愛隣会の1977年7月の労働者に対するアンケート調査によると、健康状態が不良と答えた者が約41%を占め、そのうち受療している者が約63%，放置している者が約33%となっている。健康不良の労働者のうち約61%が仕事に行けないと回答し、この点に釜ヶ崎の医療問題の深刻さが伺える。

大阪社会医療センターの1980年度の「患者調査」によると、多い疾病は、内科系では肺結核・高血圧症・肝疾患・胃および十二指腸炎と潰瘍であり、外科系では不慮の事故による骨折や挫創が多い。

これらの疾病について全国的な水準と比較するのは困難であるが、愛隣会の調査や釜ヶ崎の医療機関の状況等を考えると2倍近くにはなりそうである。

肺結核の場合はもっともひどく、大阪市の平均水準の10倍にもなり、大阪社会医療センターの結核に関する調査によると、有病率は労働者2人に1人と推定している。

肝疾患はアルコールによるものが多く、結核と同様、末期的症状になってから来院する者が後をたたず、医療扶助を受けるために地区外の

## 釜ヶ崎労働者の状態

他の病院へ転院する。

高血圧症や胃潰瘍等もアルコールやストレスや運動不足や劣悪な食事（特に塩分の取り過ぎ一労働した日はある程度の塩分が必要なのだが、しなかった日も同じような食事になりがちである）の影響が考えられる。

高血圧症や肝疾患・潰瘍等については別に釜ヶ崎だけではなくても言えることなのである。——それだけに個人の責任に還元しやすいが、あまりにもひどい状況にあるだけに一概に個人の責任とするのは問題がある。

外科系での不慮の事故の内容は業務上が約69%であり、業務外は約31%になっている。業務上のうち、第三者による暴行が約19%、階段からの転落と道路で転倒が各々約12%であり、ガラスで切る——釜ヶ崎はワンカップ等の割れたビンが散乱している——が15%となっている。酔ったりして不明が約8%となっている。

これらの負傷についても専門家の意見では社会的な問題として取り上げるべきことを指摘し

ている。また公衆衛生教育というのは明らかに行政の担うべき課題であり、そのこともさまざまな機会に保険・医療を担う関係者から指摘されている。

### 2. 労災の被災状況

建設産業労働者の被災率は製造業等の労働者のそれに比べ労災が高いのだが、この建設業労働者と比較しても釜ヶ崎労働者の被災率は高いものとなっている。

1978・79年度の建設産業従事者に対する被災労働者（休業4日以上）の割合は全国平均が2.57%に対し、釜ヶ崎の場合は2.84%と高い<sup>①</sup>。

同じように建設産業従事者1人当たりの休業損失日数も全国平均が2.66日に対し地区労働者の場合4.3日と高くなっている。

このことは地区の労働者が危険性の高い現場で仕事をし、安全衛生面からもかれらには十分な注意が払われていないことになる。

釜ヶ崎労働者の場合は、生活環境や慣れない

第8表 外来患者疾病分類

分 類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合 計		
	伝染病及び寄生虫病	全結核	新生物	内分泌代謝及び栄養の疾患	血液・造血器の疾患	精神疾患	神経系感覚器の疾患	循環器系疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	性尿器系疾患	妊娠・分娩及び妊娠の合併症	皮下組織の疾患	筋骨格結合組織及び組合併症	先天異常	周産期死亡	症状及び不明の原因	不慮の事故及び主張の原因	歯の分離及び前後の処置		
実 数	7	18	0	3	1	0	2	26	33	53	3	0	21	20	0	0	4	53	0	9 253	
%	2.8	7.1	0	1.2	0.4	0	0.8	10.3	13.0	20.9	1.2	0	8.3	7.9	0	0	1.6	20.9	0	3.6 100.0	
※ %	実	5	14	0	2	1	0	1	19	23	49	2	0	14	14	0	0	4	41	0	1 190
	%	2.6	7.4	0	1.1	0.5	0	0.5	10.0	12.1	25.7	1.1	0	7.4	7.4	0	0	2.1	21.6	0	0.5 100.0

注 1) ※労働者福祉センター

ヤミ手配師

飯 場

直行・常雇い

トビ・大工・技能職など

登録（民間・失対・港湾）

以上の日雇労働者のみについて分類した数字である。(181名)

2) 14名が2つの疾病に罹患していた。

3) 大阪社会医療センター社会医学研究会『大阪社会医療センター5年9ヶ月のあゆみ』より。

仕事などから注意力や気力の減退の影響が考えられる。労災事故が起ると必ず労働者と使用者とが係争になるが、軽い負傷だと泣き寝入りするか金で処理されている。かれらは大きい負傷を負っても病院へも連れていかれない場合があり、「ケガと弁当は自分持ち」という状況がすぐなからずみられる。

西成センターが労災の相談を始めて20年になるが、ようやく「力をつくしての白兵戦」<sup>7)</sup>と言えるようになっている。

西成センターでは死亡事故については掌握していないが、死者の名前や本籍現住所が分らない時の問い合わせは年に数回ある程度であるが、おそらく死亡事故についても高いものと考えられる。

### 3. 死亡原因とその構造

朝倉新太郎氏は『社会医学研究①』所収の

「現代大都市の保健問題」の中で、男女別・年令階級別訂正死亡率と社会経済指標との相関係数を求めた上で、「男子では住宅難・家族関係の悪化・就業の不安定・生計の破綻など労働と生活条件の悪化がすんでひどい健康破綻におちいる」ことを論証している。また同論文は、「社会経済状態の悪化が、被扶養年令層（14才以下および65才以上）よりも、中年期の健康破綻に対してはるかに強い関連を示す」と述べ、西成区の高い死亡率を指摘している。同論文の資料によると、西成区の中年期の死亡率は、全国平均の2.55倍、大阪市平均と比べても2.17倍と非常に高いものを示している。

金ヶ崎労働者の約54%がこの年令階級に属し、少し古いが1968年の西成保健所の資料によると金ヶ崎の死亡率は西成区全体の1.27倍と高い数値となっている。

人口動態統計世帯のおもな仕事別からみた死

第9表 年令階級別訂正死亡率と社会指標との相関係数（n=26）

（大阪市、昭和50年）

	住 宅	1世帯当たり畳数持家割合	男女別訂正死亡率		
			35~49歳	0~14歳	65歳~
男の死亡率と相關する指標	未有死離	未婚別	-0.78	0.34	-0.26
		配偶別	-0.41	0.27	-0.24
	女100人に対する男の数		0.70	-0.22	0.44
	配偶関係	未婚別	0.71	0.11	0.08
		配偶別	-0.78	-0.03	-0.04
		離別	0.78	-0.14	0.21
	労働力状態	就業率	-0.77	0.10	-0.23
		労働力率	0.49	0.26	-0.04
		完全失業率	0.82	-0.30	0.36
生活保護率	世帯保護率 人員保護率（全年齢） 人員保護率（30~49歳）	世帯保護率	0.69	-0.33	0.34
		人員保護率（全年齢）	0.66	-0.35	0.38
		人員保護率（30~49歳）	0.55	-0.41	0.34
	15歳未満の親族のいる世帯割合		-0.50	-0.33	0.22
	配偶関係	未婚別	0.50	0.20	-0.16
女の死亡率と相關する指標		離別	0.49	0.12	0.03

注 1) 朝倉新太郎「現代大都市の保健問題」、

社会医学研究会『社会医学研究① 1980』医療図書出版社、所収。

## 釜ヶ崎労働者の状態

亡原因率をみると一般的に臨時日雇労働者の死  
亡原因是結核・心疾患・肺および気管支炎である  
場合が多いので、西成区の場合は以上の3つの  
原因に加えて高血圧性疾患・慢性肝疾患および  
肝硬変が加わり、この3疾患に結核を合わせれば  
それらは他の世帯の約2倍となっている。

釜ヶ崎は毎年凍死その他の変死者が100名以上を数えるが、65年から69年の5年間が407名に対し、75年から79年には625名と着実に増加している。特に釜ヶ崎最大の不況の年であった75年には159名と通年の1.36倍にもなった。

釜ヶ崎の労働者の多くが住民票を西成区内に設定していないために、死亡報告が原籍または住民票所在地へ廻されるため十分な実態把握ができていないが、こうした労働者の死亡を考えればさらに高い死亡率を示すだろう。一般に釜ヶ崎労働者は10才以上もふけてみえ、それだけ平均寿命が短いものと思われる。

### 4. 廃兵軍としての窮乏貧民 (destitution) の増大

1982年8月17日、毎日新聞に「増える浮浪者」とのタイトルで、長引く不況と天候不順のため、浮浪者がこの1年で1.5倍に増加し、しかもその半数は40才の働き盛りであると報じられた。釜ヶ崎は常時こうした貧民が100人程存在するが、最近の動向として釜ヶ崎周辺や駅ターミナルで増大、移動している。西成署・南署・天王寺署で約630名を数えたが、他の管轄署を加えれば相当数になると考えられる。

窮乏貧民は、労働者の競争によって作りだされるのだが、こうした者はガルブレイスの「貧困の均衡と順応」の論理に追い込まれてしまったものと言えるであろう。ガルブレイスは言う「貧困は残酷なものだ。しかし絶えずそれから逃れようしながら絶えずその闘いが挫折することは、もっと残酷である」<sup>8)</sup>と。

第10表 35—49歳の各区分別訂正死亡率

(人口10万対) (大阪市、昭和50年)

男		女	
西 成	793	南 野	346
港	523	阿 倍	318
浪 速	512	福 島	262
此 花	504	此 花	245
西 淀 川	441	東 住 吉	242
西 淀 西	427	大 通 正	234
大 淀 正 川	411	東 天 王	233
大 淀 西 川	389	浪 速	230
福 島 淀 吉	380	西 淀 川	228
東 住 野 東	342	東 成 島	225
生 城	338	都 島 成 吉	222
東 南	333	西 住 吉	219
東 住 吉 野	328	東 淀 川	206
東 住 野 東	325	東 住 淀 旭	205
平 都 島 成	316	城 大 淀 西	196
東 住 之 江	315	東 住 淀 旭	194
天 王 寺 見	311	大 淀 西 川	189
鶴 淀 川	308	生 野 平 野	180
東 住 之 江	292	淀 生 野 平	173
天 王 寺 見	290	北 港 見	165
鶴 淀 川	282	鶴 住 之 江	162
淀	251	北 港 見	162
旭 野	250	鶴 住 之 江	150
阿 倍 野	242	鶴 住 之 江	141
北	224	大 阪 市	136
大 阪 市	365	大 阪 市	205
大 阪 府 下	295	大 阪 府 下	175
全 国	311	全 国	173

注 1) 朝倉新太郎、前掲論文。

結びにかえて

釜ヶ崎労働者は相対的過剰人口の停滞的形態として定義づけられる。こう定義したとしてもすべての労働者が生活困窮者であるということではない。特に職人層の場合は現金収入としては貧しくても“普通”的な生活ができる者が多い。しかしこれとても不安定であることには変わりなく労災や疾病等によってその技能労働力や信用を喪失すると、たちまち窮屈生活におちいるのである。

第11表 世帯のおもな仕事別及び西成区にみる主要死因別死亡百分率

(1980年)

世帯のおもな仕事	総 数	5,6 結 核	28-37 悪性 新生物	39 糖 尿 病	46,51,52, 54-56 心 疾 患	48,49 高 血 压 性 疾 患	58-60 脳 血 管 疾 患	62,63,66 肺 気 炎 管 及 支 び 炎
1) 総数	100.0	0.9	22.4	1.2	17.1	2.2	22.5	5.4
専業農家世帯	100.0	0.6	19.6	1.0	17.1	2.5	26.9	5.8
兼業農家世帯	100.0	0.5	19.1	0.9	17.1	2.5	26.2	5.6
自営業者世帯	100.0	0.8	25.4	1.4	16.7	2.0	21.6	4.8
常用勤労者世帯(I)	100.0	0.7	26.3	1.1	15.6	1.9	19.7	4.6
常用勤労者世帯(II)	100.0	0.8	22.8	1.1	16.0	1.9	20.4	4.5
その他の世帯	100.0	1.3	21.6	1.3	18.5	2.4	21.8	6.3
西成区	100.0	3.0	22.0	—	17.7	4.1	16.7	6.3

世帯のおもな仕事	69 胃 指 及 腸 び 潰 十二 指 瘍	73 慢 及 性 肝 肝 硬 変	76,77 腎 炎 ・ ネ フ ロ ー ゼ	88 の 精 神 病 の 記 載	4,72 胃 腸 炎	E104-E114 不 慮 の 事 故	E115 自 殺	そ の 他
総数	0.8	2.3	1.4	4.4	0.5	4.0	2.8	—
専業農家世帯	0.8	1.4	1.2	6.4	0.8	3.5	2.3	—
兼業農家世帯	0.8	2.4	1.1	6.3	0.8	4.5	2.5	—
自営業者世帯	0.7	2.6	1.5	4.0	0.4	3.7	2.9	—
常用勤労者世帯(I)	0.7	2.2	1.4	3.6	0.4	4.4	3.4	—
常用勤労者世帯(II)	0.6	2.6	1.4	3.6	0.4	6.7	3.8	—
その他の世帯	0.9	2.7	1.7	4.0	0.4	2.6	2.3	—
西成区	—	5.8	—	3.2	—	2.2	2.7	16.4

注 1) 総数には世帯のおもな仕事不詳を含む。

2) 死因名等は第9回簡単分類による。

3) 総数へは西成区の値は含まない。

4) 一は値が分らないもの。その他の世帯は臨時・日雇勤労者世帯である。

5) 西成保健所の年間報告書中の人口動態統計と1980年度の『人口動態統計』上巻、表5-22〔厚生省大臣官房統計情報部編、(財)厚生統計協会〕にもとづき作成したもの。

一言に釜ヶ崎労働者といっても、幅広く多様な人々の群れが日々流動しているのが釜ヶ崎労働者の実状である。この流動が釜ヶ崎労働者の過酷な生存競争の現象形態である。この生存競争は相対的ではあるが自分の肉体上の限界と生活上の限界によって決着がつけられる。

労働者は各々にこの限界を考えながら、どうしても仕事につかなければならぬ者は朝の4時過ぎから起床して仕事を捜し、それほど逼迫していない者は求人の様子を見ながらできるだけ割のいい仕事を捜し、時には明日の偶然に身をゆだねる。

「自分が生きるために必要とするよりも安い賃金<sup>9)</sup>」しか得られなくなった者は働くことはせず、窮乏貧民として被受救的の存在として沈没し、生活上の限界を最低限にまで落されていくのである。この労働における生存競争による不安定性に加えて、労働者の状態を一層厳しくしているのが、家族が担ってきた生活維持機能の営利化という形で奪い取られている生活機能の崩壊である。

釜ヶ崎労働者はこの機能をすべて現金によって得るか公的に保障されるかどちらかの道しかない。労働者にとってもっとも大きな負担はドヤ代と食事代である。

飯場へ就労する労働者はわずかばかりの家財——テレビや衣裳ケース——を置いておくために、必ずしも安全というわけではないにもかかわらず、ドヤ代を払いつづけなければならぬ。家財のない者でもシーズンはずれなどで必要としない衣類を一時預り所へ預けるなどの費用を必要とする。

食事についても外食に依存するためにより多くの食費がかかるし、洗濯などについても商業的サービスに依存しなければならない。

その上、ドヤの居住性の悪さがどうしても労働者を外へ驅り出し、のために余分な費用が必要となる。こうしたことから、わずかばかり得た収入も消し飛んでしまい、仕事が無い時の保障の必要最低限の現金を残しておくのがやつという状態である。

この労働における生存競争の生活における營利への依存、つまり偶然と第三者へ自己の生命の維持を売り渡すことは、人間的諸力を引き出す生活時間の管理ができないことを意味する。

マルクスは「もっと大きい利益は、労働者自身の時間と彼の雇い主の時間との区別がついに明らかにされたことである。……彼らを彼ら自身の時間の主人とすることによって……ある精神的なエネルギーを彼らに与え<sup>10)</sup>」るとして、自己の生活時間の管理がもたらすものについて高い評価を与えた。

釜ヶ崎労働者は、いつ労働が始まるのか、い

つ自らの生活時間が始まるのかほとんど分らない。彼らの時間は偶然に押し流され「彼自身の時間を彼自身の目的のためにあらかじめ割り当てておくこと<sup>11)</sup>」ができない状態においこまれているのである。

また、マルクスは工場法によって保障された自己の時間の管理が『『売り渡すことのできない人権』のはでな目録に代って<sup>12)</sup>』人権の回復の契機になることを強調した。

釜ヶ崎労働者は自己の生活時間と空間を奪われ、命を賭けた競争に打ちひしがれて困苦している。このような状態に追い込まれた労働者が人間として唯一の証を否定的に示すものは“飲酒”である。エンゲルスは「イギリスにおける労働者階級の状態」の中で次のように述べている。

「労働者は、仕事を骨折りがいのあるものにし、苦しいあすへの見込みをがまんできるものにするにかをもたなければならない。労働者の不健康な状態、ことに消化不良から生じる沈んだ、不愉快な、憂鬱な気分は、彼のそのほかの生活状態のために、彼の生活が不安定であるために、ありとあらゆる偶然に依存していて、自分の状態を安定させることができないために、とうてい耐えきれないほどに強められる。」<sup>13)</sup>

「このような事情のもとでは、大多数の労働者が飲酒に陥らざるを得ない道徳的、生理的な必然性があるのだ。」<sup>14)</sup>

「飲酒癖は、一つの現象となる。」<sup>15)</sup>

このようにして、釜ヶ崎の労働者の多くのアルコール依存者が生まれ、日々新たに、ますます多くの“零落した窮乏貧民”を作り出している。

資本によって放置された就労への生存競争と生きていくまでの最低限の生活機能さえ営利化されることによって、人格としての精神的諸能力を奪われ、肉体的な退化と破壊死に至らしめられる。そしてそのことによって人間の労働と生活が権利として保障された上で共同体諸機能が必要不可欠であることを明らかにしている

のが“釜ヶ崎”的状態である。ここにこそ西成労働福祉センターの事業のあり方、そしてそれをふまえた今後の釜ヶ崎対策を巨視的に考えていく出発点がある。

## 注

- 1) 求人者が顔見知りの労働者を選択的に雇用すること。
- 2) 雇用主が西成センターに届け出た労働条件に基づき求人プラカードを発行し、求人者は求人プラカードを掲示しながら労働者と直接話し合って求人活動を行なうこと。
- 3) 飯場就労も現金求人とほぼ同じ動きをするが、求人が少なくなる時は飯場への就労が比較的多くなる為に、現金求人とは少し時期がズレる傾向が見られる。
- 4) 早川和男著『住宅貧乏物語』岩波新書、1979年、25ページ。
- 5) 同上書、26ページ。
- 6) 西成センターレポートと『労働者災害保険事業年報』1978・79年度の建設産業労働者年度末数の平
- 均人数で両年度の休業損失日数の平均を除して算出したもの。
- 7) 下山房雄「労働災害と労働者の権利」坂寄・高木編『現代日本の労働者』日本評論社、1975年、所収)
- 8) J.K.ガルブレイス『大衆的貧困の本質』TBSブリタニカ、88ページ。
- 9) エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」『マルクス＝エンゲルス全集』第2巻、大月書店、307ページ。
- 10) カール・マルクス著『資本論』第1巻、大月書店、398ページ。
- 11) 同上書、398ページ。(傍点は引用者)
- 12) 同上書、398ページ。
- 13) エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」『マルクス＝エンゲルス全集』第2巻、333～334ページ。(傍点はエンゲルス)
- 14) 同上書、334ページ。(傍点はエンゲルス)
- 15) 同上書、334ページ。

(うだ あやお・所員・大阪支部)

## 本誌最近号内容目次(その1)

●第39号 (1983年6月) (800円)

## 総特集・没後百年——マルクスの現代的再生めざして

マルクス没後百年をどう記念するか

## I 記念シンポ・歴史認識と社会変革

マルクスにおける歴史認識と社会変革

労働日の制限・短縮と人間の発達

民衆発達の経済史を求めて

討論のまとめ

## II 私の生活とマルクス

迷った時は基本に帰ろう

マルクスと私と基礎研と

マルクスのコミュニケーション認識に新たな光を

『フランスにおける内乱』と革新自治体

## III マルクス理論と現代

現代資本主義と相対的過剰人口論

フランス「三部作」と資本主義国家論

労働運動発展の展望とマルクス

マルクスの賃労働概念と変革主体

環境危機とマルクス主義

## IV 動向

マルクス没後百年をめぐる他誌の動向

編集局

重田 澄男

森岡 孝二

藤岡 悼

安満 弁吉

森本 載般

田中 秀幸

山田 昇

伍賀 一道

鶴田 廣巳

中原 優

内山 哲朗

寺西 俊一

江尻 彰・竹味 能成

(52ページへ続く)

## 経済学を劇にした学生と教師

土居英二

### はじめに

ここに御紹介しようと思うのは、昨年11月の静岡大学の大学祭で上演された「経済劇」（経済理論を演劇にしたもの）のとりくみです。

とりくみのものは、人文学部経済学科の3、4年生（1学年定員110名）の130名を中心とする学生達と、多くの教師達で、経済学科・法学科の教師も10名が舞台に登場しました。

学部生の6割が参加し登場したこの劇は、5幕3時間半に及ぶ「超大作」で、観客も一般市民含め300名、舞台となった300名の大講義室は満員となりました。

法学や政治学では「摸擬裁判」が上演されることがあります、経済理論が演劇になるのは珍しいというので、新聞にも練習風景が写真入りで報道されたり、当日はテレビ局も取材に来て、翌日、放映されるなど、反響は大でした。観客の感想文も一生懸命とりくみの学生達を励ましねぎらううれしい内容にそれぞれあふれていました。

### 1 「成功すれば経済学始まって以来の快挙、失敗すれば神をも恐れぬ暴挙だ」

この言葉は、ちょっとイヤラシイ社長役で好演した重田澄男氏（経済原論）が、学生達の発行する実行委員会ニュースに寄せた言葉です。以来、この言葉は、我が経済学科の学生達が、おおぜいで経済理論を劇にするという、マジメかフマジメかわからない企画に熱中しているのを大いに励まし、話を聞いても何だかよくわけのわからない表情の人々を観客として動員する格好のスローガンとなりました（資料1.配布ビラ(1)参照）

資料1 配布ビラ(1)



11月20日(日)於 静大人文系大講義室

劇の題名は『嵐の時代——現代の先進国病＝スタグフレーションの謎を解く』というもので、スタグフレーションのメカニズムを解剖する5つの学説（大内力、米田康彦、川口弘、G.ギルダー、M.フリードマンの各氏の説）を1学説1幕、計5幕劇にして、観客に見せようという訳です。

### 2 経済理論が劇になるのか？

この問いは、とりくみの最初から最後までいろいろな人から尋ねられた質問で、私にも自信がありません。ただ一例をあげれば、価格にたいして右下がりの需要曲線が「値段が高ければ買わない、安い手で買う」という買い手の行動

様式を、右上がりの供給曲線が「高けりやたくさんつくるし、安けりやつくらない」という生産者・売り手の行動様式を意味していることを思えば、買い手と売り手という2種類の登場人物達の行動で、値段や供給・需要量の決まり方が劇にはならないものでしょうか。

ケインズが『一般理論』の最初のところで、既存の通説的な雇用理論を批判して大量失業の原因を考察する際、「現実の労働者の行動様式は」という記述が随所に見られるのも、生き生きとした現実感覚が支えとなっています。

学生達は各学説が収められている論文や著書を読む学習会を何回ももち、「好況の病気のインフレと不況の病気の失業が同時に高進する」スタグフレーションが何故おこるのか、その論理を煮つめに煮つめて、脚本化しました。(脚本集は学生達が徹夜を重ねてワープロをうち、70ページに及ぶものができ500部さばきました。)

各学説の論理を煮つめると、大体どの学説も、配役として「経営者・労働者・失業者・財政当局者・通貨当局者」の5つの登場人物の行動様式として、何とか説明できるし、各学説の違いも、この5つの配役の行動様式の違いとして、明示的に示せないか、と考えた訳です。文学でいえば芥川龍之介の短篇小説「藪の中」の手法に似ています。

ですから、「名目賃金上昇」という事実は、各学説とも労資の団体交渉の場面や、経営者の会議などの場面が用意されましたし、お茶の間での夫婦の会話の場面などの順序的展開で、インフレと失業が同時に生じるメカニズムを説明しようとした訳です。

### 3 原作者からの手紙

学生達は、劇を盛り上げることと一層の勉強のために、「原作者」である各経済学者に脚本を送り、メッセージを依頼しました。

大内力氏、米田康彦氏、川口弘氏の日本の3人の論者からは、それぞれの自説がいきなり劇になったりしたのでビックリされたでしょうが、丁寧に脚本のどこがまちがっているかの指

摘も含め、返事をいただき、学生の励ましたになりました。手紙とともにスタグフレーション論にとりくんでいたゼミの勉強に役立てたゼミもあります。

外国のお2人——S.S.E.(サプライ・サイド・エコノミクス)の第1人者 G. ギルダー氏は多忙の為か返事がありませんでした。でもマネタリズムの総帥でノーベル経済学賞をもらったM. フリードマン氏からは学生宛に手紙が届き、大いに意気があがりました(資料2.配布ビラ(2)参照)。

資料2 配布ビラ(2)



余談ですが、フリードマン氏に手紙を書こうという突拍子もない発案を実行委員会で学生がしたまではよかったですですが、英語の手紙の書き方は英文の先生に、住所は図書館のレファレンスで、と協力を得ながらも学生は苦労して書いたそうです。

### 4 学問と現実社会と芸術の三位一体で

高校の文化祭に毛のはえたレベルで、大げさなことは言えないのですが、経済理論を演劇にするということは、①学問への執着、②生き生きとした現実感覚や現代社会・政治への関心、③演劇という手法での「芸術」的表現の3つを、とりくむ学生や教師達に迫ります。

ということは、多芸多才な人ならともかく得意分野が限られていて、いろいろな個性や関心をもった人間が気持を合わせ、成功のために協力することが不可欠となります。

ひたすらマジメに勉強するタイプの学生、社

会や政治を熱っぽく論じるタイプの学生、音楽やアニメなど文化系サークルに没頭する学生、相互交流のないこうした学生達が、持ち味を生かし、協力して苦労する中で、心を通わせ合えたら……。こんな私達の期待も、学部生 220 名の 6 割、130 名がワイワイ参加する中で、学生自身が味わうこととなります。



舞台ウラで出番を待つ学生達

当日夜の、60名のうちあげ大コンパでは、学生達は「おまえ、ようやったな」と口々に友人のがんばりを称えあい、自分のがんばりを披露し、「こんなにうれしいことはない、今夜は飲もう」と痛飲しました。翌日は多くが睡眠不足と二日酔いで下宿で一日中寝ていたそうです。

### 5 学生の劇に交る教師たち

この夜のコンパもそうですが、多くの教師が、このとりくみの最初から最後まで、関心をもち、精神的にも物質的にも援助しました。勉強会の段階での相談、脚本集へのカンパ（約50人）、練習や道具作りの現場を見に行って声をかけたり、当日、俳優として出演（10名）したり、大変でした。

歌人でもある経営学の篠原三郎先生が、この時の教師達をあとで歌に詠んでいます。

#### 学生の劇に交りて教師たち

二十に返る熱演見せり

（篠原三郎）

大学での教師のたまり場となっている「談話室」には、とりくみの日々の様子が伝わり、経済劇の話題が絶えた日はありませんでした。

篠原三郎氏も「イヤラシクナイ社長」役で好演、重田澄男氏は「イヤラシイ社長」役で、秘書役の女子大生の手を握り、「ボーナスも単位も私にまかせなさい」と熱演、300名の観客をドッと笑わせます。（写真参照）



秘書役の女子学生を相手に好演する「イヤラシイ社長」役の重田澄男氏（経済原論）

あと、イヤイヤ学生達に失業者＝浮浪者役にさせられた浅利一郎氏（近代経済学担当）、労働組合委員長役の近昭夫氏（経済統計学担当）、日銀総裁役の青山茂樹氏（経営労務論担当）、通産大臣役の居城弘氏（世界経済論担当）など。私は焼イモ屋に割り当てられ役づくりに励みました。法学科からも、国会議員役に刑法の名和鉄郎氏、労組中執として比較法担当の大江泰一郎氏の友情出演もありました。

半分は真面目な学問にかかる事でしたし、半分は「無気力・無関心」といわれる学生達が遊びの精神にせよ燃えたわけですから、私達もジッとしておれなかったのが本当のところだったと思います。

#### おわりに

おわりをどう結んでよいのか、よくわかりませんが、私達まで心躍らせたあの時の興奮や、学生達の「知」をふまえた「遊」と、「遊」をふまえた「知」との二正面突破への意気込みを、少しほ伝えできたと思います。

重たい現実を前に、学問的にも社会的にもストレスのたまりがちな日常ですが、劇を終えて再び日常に戻った時、私達に残ったものは、「学生一般」ではなくて、いろいろな気質や悩みや夢をもった、多くの「固有名詞」をもった「学生達」でした。

彼らの中に秘められていたたくましいエネルギーの発見が、そうしたストレスにたいする爽かな清涼剤となったことは、最小限、私達教師に共通する体験ではなかったでしょうか。

## (追記)

経済劇のとりくみの記録集（経過、ビラ、脚本集、写真、「原作者」の手紙、観客の感想文、関係者の寄稿など収録）を学生達が準備しています。夏までには刊行できる予定ですので、関心ある方は下記まで予約・御一報下さい。

〒422 静岡市大谷836 静岡大学人文学部  
土居英二 気付 経済劇実行委員会  
(Tel) 0542-37-1111 (内線983)  
(どい えいじ・所員・静岡大学教員)

## 本誌最近号内容目次(その2)

• 第 40 号 (1983年11月) (800円) —

## 特集・現代日本の労働者と中間層——日本経済分析の基本課題(Ⅲ) —

労働・生活の危機と労働運動

横山 寿一

農協労働者の状態と主体形成

鈴木 文熹

中小企業運動における「仕事おこし」「地域づくり」とその課題

永吉 秀幸

## 第6回研究大会記念講演

労働者階級論の問題点と課題——「労働者階級の発展水準」の概念をめぐって——

芝田 進午

〔論 文〕協調「行革」における大企業と中小企業との対抗

大西 広

——計量分析による一試論——

## 小特集・『人間発達の経済学』をめぐって

『人間発達の経済学』を読んで

北見地域・基礎経済科学研究会

『人間発達の経済学』の内容紹介

今井 幸二

〔翻 訳〕マルクスとエンゲルスの理論的遺産における「生産諸力」概念

ゲ・ア・バガトウーリヤ(訳) 徳永 盛一

〔書 評〕池上惇『地域づくりの教育論』

大麻 南

芝田進午監修本間・小林著『社会科学としての保険論』

山西 万三

• 第 41 号 (1984年3月) (800円) —

## 特集・日本経済の国際関係

現代日本の国際的環境——現代帝国主義と日本資本主義の若干の理論問題——

中村 雅秀

地域経済の国際化——直接投資交流政策を中心に——

岡田 知弘

座談会・貿易摩擦と日本経済

江尻 彰／北藤憲治／関下 稔／高田好章／竹本邦彦／中村雅秀／中尾茂夫／吉田昭臣

〔論 文〕「社会資本」概念の基礎的考察

——一般的・共同社会的条件と「社会資本」——

佐中 忠司

日本の労働者的人間的発達と階級的主体形成

成瀬 龍夫

婦人労働者の発達課題——生保労働者の実態を中心に——

野崎 律子

〔誌上討論〕再生産論と日本資本主義分析の課題

山本 義彦

〔科学運動〕第3回経済学教育をめぐる研究・討論集会に参加して

角田 修一

〔書 評〕小嶋昭道著『社会科教育の歴史と理論』

本田 清春

池上 悟著『民主主義日本の憲章』

菊地 修平

〔基礎研だより〕北見地域の学習・調査・研究運動

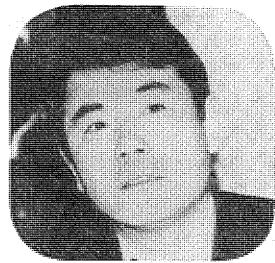
北見地域・基礎経済科学研究会

〔誌面批評〕本誌(No.39)を読んで

音羽 周

## 武元勲さんに聞く

(研究科第1回終了生)



**編集局** 昨年、当研究所創立15周年、研究科発足10周年を迎えることができました。この間に50名以上の研究生が修了論文を書いてきました。また、現在も修了論文を作成するために日夜、奮闘しておられる方もいます。そこで、編集局としては、現在研究生としてがんばっておられる労働者研究生や、今後研究科に入ろうと思っている労働者を励ます意味もあって、これまで修了論文を書いてきた労働者研究者にその経験をインタビューし少しでも役立てたいと思います。今回は、そのトップバッターとして第1回の研究科修了生で現在も所員として、また自治体労働者として奮闘しておられる武元勲さん（大津市役所勤務）に、いろいろお伺いしたいと思います。まず、基礎研の研究科に入ることになった契機あたりから……

**武元** わたしが基礎研に入ったのは10年ほど前で、確かオイルショック前だったと思います。当時わたしは大津市労連の組合の委員長をしていました。御承知のようにふつう労働組合の委員長になると職場から離れ、専従のような形になるわけですが、私の当時の考えとしては、そういう慣行について反発を感じていました。私はその当時、市役所の生活保護係にいましたが、そこでこれまでやってきた仕事の専門性を失なわない形で労働組合の方もやりたいと思っていたわけです。労働運動の水準をおとさないで、しかも福祉という専門の方でももっと勉強したい、そう考えていましたが、偶然に京都のミレー書房に立ち寄った際、基礎研の研究科の案

内書があって、これをみて基礎研で専門性もつけながら労働運動もがんばっていこうと思って参加したわけです。

**編集局** 労働組合もやりながら2年間で修了論文「公的扶助労働論」を書かれたわけですが、大変だったでしょう。

**武元** そうですね。基礎研に入ったが、なかなか参加も思うようにいかず、どうなることかと思いましたが、私の考えとしては理論的には高くななくても現場実感としては自信がありましたので、そこに依拠して何とか書きあげたわけです。

**編集局** 論文作成にあたっての苦労話などがあれば……

**武元** やはり時間的なことが一番たいへんでした。しかし、書こうと決意すればいろいろ工夫もできるわけで、自治労の大会の時なども時間をみつけては修了論文の内容を考えたり、あるいは好きな晩しゃくも少しひかえて、時間をとるなど生活時間を変え何とか不十分ながら書きあげました。

**編集局** その後、重森編『地域の中の公務労働』にも共同執筆者として、「民主的機構改革と労働組合の行政参加」を書かれていますが、共同執筆となると何かと大変だったと思いますが……

**武元** 共同研究ということで全体のバランスを考えながら書くということで大変でした。とくに私のところは労働組合の側から行政機構改革についての経験を中心にはまとめたわけで、當時

まだ労働組合の側はそういう機構改革について発言するのはよくないという雰囲気もあって大変でした。ただ私としては自治体労働者は、仕事、人格とともに統治能力という点でも全面的に発達し、身につける必要があるという考えで書きました。

**編集局** 最後に基礎研に参加されて良かったこと、あるいは現在、研究科でがんばっている労働者研究生にひと言……

**武元** そうですね、基礎研に参加していろいろ有益だったことはいろいろあります、たとえば、私の場合、仕事がいろいろ原稿などを頼まれることも多いのですが、幸い原稿を締切に

ほとんど遅れることなく早く書けるようになっただと思います。また、研究生へのアドバイスというほどのことではないのですが、私の経験からいえば修了論文は不十分なものであっても必ず2年で書くという決意ですね。3~4年と書くのを延ばすとかえってしんどくなると思います。それとテーマについてはやはり自分の職場や生活にかかわったものを選ぶと、日々仕事などやりながら同時に勉強の方も無理なくやっていけると思います。また、忙しい日々の生活中で自分の勉強できる自由時間をどう確保していくかも大切だと思います。

**編集局** どうもありがとうございました。

### 基礎経済科学研究所 研究年報

## 労 働 と 研 究

第6号 ￥1,200 (税込)

### 第I部 研究運動論

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 基礎研運動のあゆみと人間発達の経済学..... | 柳ヶ瀬 孝三 |
| 労働者知識人論.....            | 中原 優   |
| ——民間企業中間管理職の変革主体形成——    |        |

### 第II部 修了論文の部（夜間通信研究科1982年度修了論文）

- |                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| 低所得層の発達保障.....                  | 伊藤 興念子 |
| ——生健会活動を中心にして——                 |        |
| (コメント) 小沢修司, 武元 熟, 豊田裕子         |        |
| 保健婦活動における二重の貧困化を克服するための一考察..... | 中村淑子   |
| (コメント) 柳ヶ瀬 孝三, 小沢修司, 田畠安敏       |        |
| 日本資本主義と郵事業.....                 | 橋本晴夫   |
| ——「国民発達のための公企業」論序説——            |        |
| (コメント) 重森 晓, 安部誠治, 北村裕明         |        |
| 案内広告代理業の「危機」.....               | 広兼恒久   |
| ——その原因と打開の方向——                  |        |
| (コメント) 江尻 彰, 成瀬龍夫, 小野秀生         |        |
| 零細小売業者の存立条件と存在意義.....           | 掛 章孝   |
| (コメント) 森岡孝二, 中村雅秀, 永吉秀幸         |        |
| 釜ヶ崎労働者の状態と西成労働福祉センターの役割.....    | 宇田綾生   |
| (コメント) 横山寿一, 中原 優, 湯浅良雄         |        |
| 公共事業をめぐる政官財癒着構造.....            | 石橋岳志   |
| ——談合問題に関連して——                   |        |
| (コメント) 二宮厚美, 芦田宣, 小森治夫          |        |

### 第III部 活動記録

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| 基礎研活動日誌（1981年10月～1982年12月） |  |
| 夜間通信研究科活動報告                |  |
| 所員, 所友業績一覧                 |  |

## 重森 晓 編『日本財政論』

梅 原 英 治

本書は京都大学大学院財政研究室の出身者・在籍者17名による約1年半におよぶ共同研究の成果である。全体は序章と3部13章からなり、序章「日本財政の構造的特質」において本論全体の枠組みを与え、第1部「日本財政の史的展開」で明治から現在までの財政史を、第2部

「現代日本の財政構造」で予算・租税・経費・公信用・公企業・地方財政などの財政諸側面の戦後構造を、第3部「日本財政改革の展望」で国・地方の財政危機と財政改革論（その内容となる「安価な政府」概念の検討を含む）をそれぞれ扱っている。このような「過去・現在・未来」という構成の下に日本財政が総合的に解明されることによって、本書は大学の財政学教科書としても活用できるとしている。

本書は内容的にみれば3つの課題をもつていて。第1は日本財政を総体的・歴史的に把握しその構造的特質を析出することである。第2は現代日本財政を包括的に解明する場合に「80年代における日本財政の課題と特質を念頭に」おくということである。具体的には、財政危機の深刻化とその下での総合安全保障型財政への転換、それに対応される全面発達保障型財政の必要性を具体的・法則的に解明するということである。第3は、①財政民主主義と官僚機構との対抗関係の視点、②国民の人間的発達の立場、③公務労働者の役割の重視、という3つの留意点から日本財政を捉えること。換言すれば、いわゆる「人間発達の経済学」を日本財政論において具体化するということである。この点が従来の日本財政論に対する本書の特異性をなしている。特に、全体的に財政民主主義と官僚機構の問題が前面に押し出されていることにその表われをみることができる。

本書に対する評価は以上の三つの課題につい

て、課題設定が適切か否か、設定された課題がいかに、どこまで達成されているかを基準にして判断されなければならない。結論を先取りしていえば、個々には力作もあり学ぶことが多い（この点は強調しても余りある）が、全体としてみれば成功していないということである。

まず、日本財政の構造的特質の把握という第1の課題については、それは『日本財政論』という本書名からいって必然的な課題である。そこで本書によって明らかにされた日本財政の構造的特質とは、①巨大な「投資国家」と小さな「福祉国家」、②大企業・大資産優遇税制と大衆課税、③歳入の中央集権と歳出の地方分権、④これらがひきおこす財政危機と財政改革、の4点であるが、②～④は現代資本主義財政に共通するものなので、端的には①が日本財政の構造的特質を表わす規定ということになる。しかし、政府資本形成や社会保障移転が大きいか小さいかというだけでは特質把握として余りにも一般的で無内容にすぎよう。私は1950年代後半以降の日本財政の骨格を規定してきたのは日本資本主義の重化学工業化の規模と速度（70年代後半以降はその挫折と再編）であると思うが、それは単なる重化学工業化一般ではなく、素材・組立加工併進型の量産型重化学工業の奇型的発展という特殊な内容をもつものであった。そのような特殊な重化学工業化を基軸的内容とする日本資本主義の「高成長」とその破綻後の経済危機に対して国家政策の主要な手段である財政が動員され組込まれてきたのであれば、財政もまたその構造全体に特殊に具体的な内容をもたざるをえない。たとえば公共投資にしても、単に量的に大きいとか、産業基盤一般的の整備とかではなく、重化学工業の企業内生産手段との連動関係を含めた特殊に高度化された

内容をもつものなのである。特質把握とはそのような特殊性を具体的に捉えることでなければならない。これは要するに、日本財政の構造分析において、その前提・基礎としていかなる日本資本主義論をもつかということなのであるが、本書にはそのような方法的意識が稀薄である。それが財政分析の内容において平板化を生み出し、課題の達成を妨げている原因のように思われる。

つぎに、「80年代における日本財政の課題と特質を念頭に」おくという**第2の課題**については、それは80年代の今日における日本財政論の出版という本書のおかれた時代状況や民主的行財政政策改革の実現をめざすという本書の立場からすれば必然的な課題である。しかし、この課題もまた十分達成されていない。特に、これほど軍事費突出、国民生活予算切捨てや大型間接税導入問題などが騒がれているにもかかわらず、本書の取りあげ方は小さい。軍事費分析が軍事戦略分析や経済分析を欠き、大型間接税導入問題がたったひと言触れるにとどまっている。総合安全保障型財政への転換の本質も財政基盤上の問題も明らかにならないし、また、福祉財政論が狭く限定されすぎ、年金・医療や教育など国民生活関連の財政分野の分析が脱落していく、全面発達保障型財政の現状と課題を不明確にさせている。また、80年代の財政問題という点では、財政運営に対する国際的制約がかつてなく強まり、その自律性と有効性が阻害されていること（軍事費の問題だけでなく、特に最近のアメリカの巨額の財政赤字・高金利・ドル高による日本その他諸国の財政金融政策の手詰り状態など）も重要な論点の一つだが、軍事費にかかわる簡単な指摘はあっても経済の国際化の中の財政の問題としての国際的視点が本書には欠落している。それゆえ、財政危機・財政改革が経済危機・経済改革との関連なしに展開されていることの問題を含め、80年代の財政問題に生きた内容が与えられずにとどまっている。

最後に、**第3の課題**について述べておきた

い。本書は、現代日本財政の最大の課題は財政民主主義（財政公開・安価な政府・租税の公平・地方自治）の実現を本質的内容とする民主的行財政改革と、その実現を担う住民と公務労働者の共感・連帯・相互発達にあると捉え、現状においてその実現を阻んでいる障害を克服するための手がかりを財政民主主義と官僚機構との対抗関係の考察の中にもとめている。確かに、財政民主主義と官僚機構の対抗関係の問題や公務労働者の役割の問題などは公務労働運動、特に自治体労働運動の現場では中心的な課題の一つである。そして、このような問題意識から本書をみれば、地方財政を含む財務行政・財政制度における憲法体制と安保体制との対抗関係が捉えられ、それが財政史的に、また財政諸侧面について具体的に把握されようとしている点に一定の成果をあげている（たとえば第3章の戦後改革期の大蔵省中心の日本型官僚機構の再編の分析など）。しかし、それを日本財政論として展開してゆくには、次の2つの点が検討されなければならないだろう。

一つは、根本的にいえば財政学における官僚機構（あるいは公務労働）論の位置づけを明確にすることである。もともと財政学は行政学を含む諸学の境界線上に位置する学問であるといわれ、官僚機構の問題は財政学に重要な位置を占めてきた。しかし、それは財政学の一部であってもすべてではないし、財政学からは独自の問題をもった分析もある。（簡単にいえば、財政とは貨幣資金を国家の手に集中し、国家諸活動に支出する行為の総体であり、財政学はそのような貨幣資金の運動と構造を法則的に解明するものであって、官僚機構はそれとの関連でのみ財政学にかかわる）そのような財政学における官僚機構論の位置づけを明確にすることなしに財政分析の前面に押し立てれば、読者には戸惑いを、報筆者には固有の財政分析との錯綜をもたらすことになり、本書の適切な問題意識を伸ばすことができないのではないかと思う（これは民主的財政改革論において財政民主主義の実現という課題をどう位置づけるのかとい

う問題でもある。」  
二つには全面発達保障型財政の具体的な内容を明らかにすることである。人間発達を保障する公務労働の役割は強調されているが、たとえば「国民の信頼を獲得できる」「財政改革の担い手が育つ」「国民諸階層の……協調と連帯を育てあげていく」「地方自治を全面的に発展させる」財政構造とは具体的にどのようなものなのか、それは従来の民主的財政改革論とどのように異なるのかは、本書では必ずしも明らかではない。この点を明らかにすることが、「人間発達の経済学」を財政論として具体化することである。

あると思う。

以上のように本書にたいする評者の採点は、評者自身の研究力量、とくに「位置づけ力量」の弱さもあって、その採点はかなり辛いものになった。主要には日本財政論や財政学の方法論にかかわることである。私は本書を読了してみて、財政とは、日本財政とは何かと改めて考えさせられた。その意味で本書は日本財政論の入門書というよりも、従来の日本財政論や財政学に対する問題提起の書として読まれるべきではないかと思う。

(青木書店、2,300円)

(うめはら えいじ・所員・京都支部)

書評

柏尾昌哉

『生活の経済——現代生活様式をめぐって——』

角田修一

大学で「経済原論（マルクス経済学）」を担当し、近年は「生活様式の経済理論」をテーマに研究している者として本書に注目した。昨年（83年）から、この著作をゼミナールのテキストに用いてまだその途中であるが、83年12月から84年2月まで、ある保健婦養成学校でも本書を用いて講義をしおおむね好評であったので、その経験をもふまえて、本書の紹介と批評を試みたい。

著者は現在、大阪にある阪南大学の学長であり、これまで商業論を中心に食料や漁業、住宅についても著作を刊行しておられる。この意味で、今回、このようにひろく生活問題全体にわたる経済学的分析の成果を発表されたことは当然の歩みであろうし、また、意外にこうした書物が少ないだけに注目されるところであった。

本書は、最初に、家族（世帯）およびこれを

補完する地域を単位とする生活を、階級および階層・グループの諸関係としてとらえ、資本主義的生産のしくみの中でとらえることを主張する。ついで、現代の生活を大きく独占資本主義段階とそのもとでの産業構造、生活環境の変化でおさえる。そこから現代生活の構造にはいり、まず、世帯（家族）の状況を現代生活様式（所得・生活水準の平準化と向上、パターンの物質化、選択範囲の拡大、都市的生活の普及とともに豊かな消費が独占資本によって「強制された消費」であるため、収入増加のための多就業や借金等々の無理がともなうこと）の定着した中心的平均的な型とみる。そして、現代の食・衣・住・余暇生活の状態がそれぞれにとりあげられ、ついで、労働者階級、不安定就業者層、農漁民層、都市自営層といった各階級・階層の労働と生活の実態が詳しくとりあげられ

る。さらに、生活の社会化を軸として、国家財政、公的消費、生活保障、地域をとりあげ、最後に、現代生活の諸問題として、商業を含む流通問題、消費者問題、環境問題、婦人問題が考察されている。以上が本書の構成である。

本書の全体的特徴は次の2点にまとめられる。第1に、叙述が平易で資料・データが豊富なことである。一部を除いて統計も新しい。第2に、著者の立場が原則的で実践的なことである。「生活の研究は、何よりも人間生活の矛盾を分析し前進的に解決しつつ、未来への限りない発展の処方せんとなる実践的役割を担うものでなければならない」(まえがき)という著者の言葉がそれを示している。内容的にも、大河内・籠山「家庭経済学」の批判(11~13ページ)、新しい家族形態の指摘(47ページ)、生活の社会化や消費者運動のあるべき方向の提示(192、233~237、248~253ページ)などにそれがうかがえる。

最後に、本書への注文をのべさせていただきたい。①本書の構成でいえば、現代の生活様式をいわば演出している独占資本の実体が第2章1節では抽象的にすぎ、第6章のマーケティング活動の分析とも関連させて最初の部分で現代

日本の巨大企業や銀行、商社のむすびつきをのべてほしかったこと。②サラ金などによる生活のローン漬けの実態や問題点、それをあやつる者ということともとりあげてほしかった。③第5章が生活の社会化という視点でもっと理論的すじ道が明確にならなかったかということ。④第1章のところで、「資本主義的生活様式」ということを独自に整理し、その歴史的歩みをイギリスやアメリカ、そして日本などに即して簡単にでものべられるとよかったです。⑤最後に、現存社会主義社会の生活様式の問題、そして新しい真に豊かな生活様式とはどういうもののかの展望がのべられているとよかったです。そのほか、情報、教育、家計分析など、もり込むべき問題も多い。

以上、まことに勝手な注文で恐縮であるが、同一の方向をめざす者として、本書のように生活の経済的側面を独自な対象とする著作を出された著者の御努力に敬意を表わしたい。そして、本誌の読者にもひろく一読をすすめたいと思う。

(実教出版、1,800円)

(かくた しゅういち・所員・京都支部)

中 村 静 治

## 『現代自動車工業論』

安 井 恒 則

すぐれた多くの分析と資料の豊富さで類書に例をみないこの労作を、与えられた紙幅で取り上げるために、全体を貫くもっとも中心的な論旨をしかもごく簡潔な形で扱うことに限定せざるをえない。「現代資本主義分析のひとこま」という副題の示すねらいが、現代自動車工業という具体的な一つの工業部門、その歴史とそこから必然的に生じる諸事象を分析することで達成されるところに、本書のもっとも大きな特色がある。

自動車工業分析のもつ決定的な重要性は、多くの点で自動車という商品そのものの特性にその根拠をもつ。自動車という商品がその普及度、技術の集約度や耐久消費財としての価格の高さなどの点で現代資本主義を代表するもっとも典型的な商品であるのは、何よりもそれが機械的交通手段であることによる。それゆえ1章「資本主義と運輸交通手段の発達」では、資本主義の発達と交通手段の関係および交通手段の発達史における自動車の位置と役割が、とくに鉄道との対比で示される。ここではレーニンが鉄道に与えた諸規定、すなわち、もっとも重要な工業諸部門の総括者、世界貿易とブルジョア民主主義的文明との発展のもっとも明白な指標、大規模生産と独占体と、シンジケート・カルテル・トラスト・銀行とまた金融寡頭制との結びつき、現代の独占資本主義の総結果としてのその分布・その分布の不均等・その発展の不均等などの諸規定は、いずれも現代では、自動車と自動車工業にこそ適合していることを事実に基づいて証明している。1章での分析は2章「自動車および自動車工業の一般的特徴」でさらに深められる。

自動車は個人的交通手段=乗用車として広大な市場性を与えられ、次第に不可欠な生活手段としての性格を強め普及性を高めるが、半面、耐久消費財としてはもっとも高価な商品である。この二面性が自動車工業そのものを規定し、宣伝・広告・割賦信用、製品の陳腐化・差別化政策などを必然的に、しかももっとも典型的な形で生み出す。それだけではない。自動車工業はその総合工業としての性格、多種大量生産方式、機械化・自動化の程度などにおいて現代のもっとも高度に発達した大工業を代表している。このことが、自動車資本の巨大企業化および巨大銀行資本との結合強化の物質的根拠となるとともに生産高、雇用量、輸出額、資材・エネルギーの消費量などに占める自動車工業のウェイトの高さに直接反映しており、自動車工業は現代資本主義自体を総括している。2章ではこれらの点が具体的に解説されている。

これら諸特質が第2次世界大戦までにどの程度、またいかにして形成されたのか、そしてその過程は戦後の自動車工業や資本主義世界をいかに規定するのかが3章「自動車工業の発展過程」で考察される。アメリカでは自動車工業はすでに1920年代に再生産構造の中核的地位を占めるに至ったこと、ヨーロッパにおける自動車工業の展開がほとんど全てアメリカ資本との対抗と融合のなかでなされたこと、日本の自動車工業の展開もフォード、GMのノック・ダウン進出への対抗が一つの基軸をなしていたことなど、戦後の世界的規模での競争の展開を理解するうえで不可欠な視角がこの3章で与えられる。4章「米国ビッグ・スリー体制の完成とヨーロッパ、日本の急成長」は戦後の主として石油危機

までを対象とし、この時期の日本や西欧のモータリゼーションを根本から規定したのがアメリカと米系メジャーによる中東石油資源の独占にもとづく「エネルギー革命」戦略であること、米ビッグ・スリー体制の完成が資源浪費と管理価格による独占利潤を分け合う独占の社会的退廃と腐朽の構造の確立を意味することなどを詳細に展開している。この世界的構図は何よりも資源略取とビッグ・スリーの世界市場での圧倒性を前提としているが、同時にこの前提をほりくずすことがビッグ・スリー体制存続の条件となる。この矛盾は石油危機による原油価格の高騰と、ビッグ・スリーとの対抗の中で競争力を強めてきたとりわけ日本の自動車資本の急成長とを直接の契機として、ビッグ・スリー体制の再編や世界戦略の一部変更を余儀なくさせるまでに達する。

**5章「石油危機と世界の自動車工業」**はこの点を具体的に展開している。とりわけビッグ・スリーのワールド・カー構想をはじめとする小型車戦略はその産物であること、この戦略に危機を感じた日本の自動車資本とくにトヨタ、日産、本田技研は徹底した「合理化」、設備増強、コンピュータ化を進め対米輸出を増やした結果、米国内における日本車のシェアは1977年度で12.4%を占めるにいたり、いわゆる日米自動車戦争と呼ばれる事態を招いたことなどが明らかにされる。そこでこの「戦争」の真の内容と意味を詳しく示すことが決定的に重要となる。

**6章「日米自動車戦争」の内実と帰結**はこの「戦争」が米3社の世界戦略そのものの産物にはかならないこと、しかもGM、フォード、クライスラーの米3社はそれぞれ、いすゞ、東洋工業、三菱自工を挺子入れし、これらを小型車の供給基地としてトヨタ、日産、本田技研に対抗させることを戦略の一つの基本的内容としていること、また米3社が労働組合を賃金抑制と「合

理化」協定に同調させる口実としたことがこの「戦争」の本性を現わしていることなどを解説している。よくいわれる日本車の国際競争力の強さはこの「戦争」の原因であるよりもむしろ産物であるとすれば、この強さの意味するものこそ、戦争とまで呼ばれる競争の今日的形態、その発展段階の性格をもっともよく物語ることになる。**7章「日本車の国際競争力」**はこの競争力の基本要因、その源泉が重層的な下請零細企業に対するしわよせの構造とその低賃金利用、親企業内での極度の労働強化とその労働強化を労働者に自ら進んで課されることまで目標にする「高度」な管理、そしてこの管理の一翼をにない資本の代理人となるまでに達した労働組合の協調主義にあることを詳細に究明している。

以上、全体の流れ、各章間の関係に留意しながら、もっとも基本的な論旨に限ってみてきたが、実際の内容や論点ははるかに多彩で豊富なことはいうまでもない。本書は、分析はあくまでもだれも否定できない具体的な事実の分析でなければならないという姿勢で貫かれているため、駆使されている資料の膨大さと包括している問題領域の広さで極立っているにもかかわらず、極めて説得的でわかりやすい展開となっている。著者のこのような姿勢は多くの箇所で、事実の表面しかみず従来の固定的な理論の狭い枠組みに安住する通説に対する鋭い批判となってじみていて、本書に力強さと重厚さを与えている。多くの領域での研究の到達点を総括し現代自動車工業論として統一することで本書が達成した現代資本主義研究のより高い水準は、現代資本主義論が包括する個々の領域での研究にも大きな刺激を与えるにちがいない。

(有斐閣、2,400円)

(やすい つねのり・阪南大学)

## 社会科学研究セミナー

『社会科学研究年報』(1983年版)

山西万三

本年報1983年版は第1部 核時代の哲学、社会科学の課題、第2部 民主主義の理論の新しい課題、第3部 討論=核時代、第4部 社会調査と社会科学研究、第5部 国連大学と社会科学の課題、第6部 古典研究=マルクス没後100年記念、の構成をとり、このなかには、4人の外国の研究者と4人の労働者研究者を含む20名の社会科学研究者の論文が収録されている。

まとまった社会科学書を読む時間的余裕のない人も、一論文ずつなら通勤通学の電車内でも読める平易さとコンパクトさの論文集となっていること、どの論文も現代社会のあり方を鋭く問い合わせる秀れた内容をもっていることから、常日頃多忙な方々にこそよりすすめたい本である。

第4部に収録されている3論文に限定して簡単に紹介させて頂こう。

「社会調査方法論序論」(矢澤修二郎氏)はマルクス主義社会調査論はいかにあるべきか、イアドフの論文を検討し、ついでその現代日本への適用の方法を基礎的に説明する形で矢澤氏が参加された一つの社会意識調査を具体例として紹介されている。科学的な社会調査論の体系的な検討を試みた貴重な労作である。

「失業労働者と公共職業訓練」(長沼信之氏)は矢澤論文が日本人全体を対象とした意識や階級構成の調査分析の例解でもあったのに対し、函館の造船離職者という特定された地域の社会集団に対する公共職業訓練の実態についての綿密で総合的な調査研究である。具体的な事実を調査の繰返しによって集積し、これを武器に70年代以降の雇用失業問題の深刻さ、それに対応する政府、独占資本の労働力再編成政策の一環である公共職業訓練のあり方がいかに欺瞞的な

ものであるかを解明し、同時に充分な生活保障をともなう労働者本位の職業訓練がいかに待ちのぞまれているかを迫力をもって訴えかける論文である。

「銀行労働の実態報告」(小磯彰夫氏)は銀行労働者だけでなく、目標管理という人権無視の現代日本の企業経営労務政策のもとにおかれている労働者が読めば、体の奥底から共感するであろうリアルさで書かれている。富士銀行に勤務されるベテラン行員である小磯氏は、表面的な銀行労働にとどまることなく、銀行労働者の心の動きや銀行の内外での労働者の生活実態のみたまま、ありのままの状態を論文にされている。氏はそうすることによって、銀行労働者とその労働についての秀れた社会調査研究をまとめられている。多くの人がともすれば人間性を失いがちな職場と管理された労働に耐え、明日を信じて闘い続けてきた氏は、現場から今日の銀行労働の実態を臨場感をもって読者に伝えてくれる。

ここに紹介した三論文を通じて、マルクス主義の社会科学研究が生命を失わず、真に民主主義を守り育てる時代の階級的要請に正しく応えるためには、地味な社会調査がいかに必要かが示されている。

最後に『社会科学研究年報』は、基礎研の『経済科学通信』同様、多くの労働者研究者も参加する社会科学研究セミナーの事業として困難をおして出版されているものである。

読者諸氏に本年報を毎年購読され、社会科学研究セミナーの発展に協力して下さるよう評者としても訴える。

(合同出版、2,800円)

(やまにし まんぞう・所員・滋賀支部)

## 現代資本主義研究会からの報告（4）

研究教育委員会・共同研究部

40号につづいて、第2回合同部会（10/16）、第5回日資部会（12/10）、第4回理論部会（1/22）、第6回日資部会（2/25）の内容を報告します。

### 第2回 合同部会（1983年10月16日）

#### 「人間発達の経済学」をめぐって

##### 報告1 「人間発達の経済学」と現代経済学

二宮 厚 美

最初に今回の2報告の意図が説明された。それは、本研究所のこんごの3大出版プランのうち、「経済学革新講座（仮称）」の基礎理論編・日本経済論編それぞれに向けた問題提起であり、基礎研の到達点と残された課題を、主に『人間発達の経済学』、『講座・現代経済学』第6巻によりながら明らかにすることである。

報告では、まず「人間発達の経済学」の形成過程が氏自らの実感的研究史に関わらせて述べられた。すなわち、①貧困化論と発達論を統一する視点を教育学、とくに全障研運動から学び、潜在力をめぐる闘争として問題をとらえたこと。そして勝利のカギは、民主主義的人権の発達、その基盤である共同業務・統治能力の獲得・発展にあること。②その闘争過程で、変革主体の市民的独立と階級的結集を統一する課題——従来の経済学の二つの立場（「市民社会」論と「生産点」主義）に対して——を、価値法則と剩余価値法則の相互前提関係として把握したこと。③「発達」の内容そのものについても、社会学などの成果を踏まえて、能力・人格の双方に関わるものとして深める必要があるこ

と、等々。

ついで、現代日本の危機とその脱出策をめぐる闘争において発達論が一つの「切り結び」の論理となっている、と今日的意義が述べられた。つまり①現在の危機脱出の二つの道は、総合安保耐久か憲法繁栄か、の選択であり、「高度成長」を通じて蓄積・発展させられた民力を真の活力源とすべきこと。②財政危機の圧力によって経済民主主義の希望を失わされている現状に、発達保障労働の発展による活力論を対置すること。③既存の労働運動・住民運動の右翼化に対して、より高い水準の階層同盟——発達と自治の多元的構成——を組織すること、が強調された。

最後に「人間発達の経済学」の未来については、①「革新の経済学」として、真に労働者・住民の発達水準をひきあげ、現実的な支持基盤（=実践）を作りうるような運動論を提示すべきこと。②経済学への多面的要請に応え、また総論と各論、普遍と個別にわたる集団研究の意義が高まっていること。そして③発達論を媒介として社会主義の新たな展望を得る、という「経済学の革新」の方向が示された。

##### 報告2 日本資本主義論と人間発達

重森 晓

重森報告は、人間発達論の基礎的視点を二宮報告と共有しながら、日本資本主義論においてそれをどのように分析上の指針として生かしうるか、試論を示したものである。氏は大きく三つの側面でとらえる。一つは日本資本主義の国際的位置に関わり、日本国民の潜在力が現実に米一日一東南アジアの系列の中いかに發揮さ

れ、また歪められているか。二つには日本資本主義の普遍性と特殊性について、共同体一資本主義一国家の各レベルにおいて人間発達の日本の個性=特殊性がいかに規定され、また一般法則が貫徹するか、である。三つに、その歴史的発展段階については、戦前來の日本資本主義分析の伝統を受けつぎながらも、それをより現代化し、「高度成長」段階とも異なる現時点の段階的特徴を人間発達の新たな条件としてとらえかえすことである。

『講座』第6巻をふり返ってみれば、これらの視角は基本的に篇別構成に反映されており、その六つの柱（「はじめに」参照）は今後も踏襲されるべきだとされた。もちろん不十分な点、より深められるべき課題は残っており、後の討論で補ってほしいと結ばれた。

#### 討 論

予定討論には、2報告それぞれに赤間道夫、林堅太郎の両氏が立った。

赤間氏は『人間発達の経済学』の第1の成果を、それが人権の経済的基盤を示し得たことにあるとして、今日の経済学・イデオロギー状況に対する有力な批判、人間発達の「一筋の光明」となっている意義を強調した。その上で、価値=剩余価値論を総括する蓄積論レベルで人間発達を考えた場合、「領有法則転回論」等をとりあげる必要があり、①現代法の到達点、そこでの人権の位置と発展方向を確認し、さらには②人権を前提とした人間そのものの発達の探究にすすむべきだとした。

林氏は「革新講座」および本研究会のそれへの位置づけを説明したのち、重森報告について、おおよそ次のようなコメントを付した。①第3の柱である社会的再生産構造の分析において、相対的に研究蓄積が少なく弱点となっている。②機構分析からすすんで主体=運動論へポジティブな打ち出しをはかるべきである。③精神的諸力の資本への包摂と発達の潜勢力の拡大との関連について、もっとシビアにみなければいけないのではない。④ほかに、生活過程、軍事問題などをとりあげる必要がある。

その後の一般討論の大半は「革新講座」の性格・編集方針をめぐる質疑でしめられ、今回の2報告についての議論は十分深められたわけではない。研究会運営の不備をおわびするとともに、今後の討論の継続を期待する。

（文責 小林世治）

#### 第5回 日本資本主義部会（1983年

##### 12月10日）「産業調整」をめぐる資本対労働—ヨーロッパと日本—

周知のように、日本の産業の国際化が急ピッチに進み、そのもとでの産業構造の再編成、労働過程、生活過程の変革をめぐる問題が重大化している。今回の研究会では、中原優「石油化学産業再編成の階級的本質」、小林世治「日本の『産業調整』問題への視角—誰が費用を負担するのか（石油化学工業の場合）」、ならびに坂井昭夫「NATO の兵器標準化問題」が報告され、国際的視野から産業再編成をめぐる諸問題がとらえられた。そこから民主的な国民経済再建への課題を科学的に提起していくことの必要性が再認識された研究会となった。

そういえば昨年5月に「特定不況産業安定臨時措置法」が期限切れとなり、これを引き継ぐ「特定産業構造改善臨時措置法」が公布されることになったが、この時、すでに旧法において基礎素材産業から30数万人の労働者を追い出し、関連中小企業や地域に深刻な影響を及ぼしているのに、全民労協が「産業の安定なくして雇用の安定なし」というスローガンで新法の早期成立を通産大臣に要請する、という犯罪的な茶番を演じたことがおもいおこされる。新法は、従来の過剰設備（したがって過剰労働者）処理にとどまらず、活性化投資や共同販売会社の設立を含む事業提携（私的独占の強化）への税・財政上の優遇、独禁法適用除外業種の拡張と独禁法運用の産業行政手段化などによる「積極的産業調整政策」の推進を大きな特徴としている。この「積極的産業調整政策」それ自体は構

造的危機「打開」への先進資本主義諸国間の独占本位の調整ガイドラインだから、これに身を委ね、積極的に推進していくとする全民労協の「国際的視野」なるものの不見識は重ねて批判されねばならない。日本の産業の民主的再建を軸にしつつ、私たち労働者・住民の国際的な発達課題を正面からとりあげていくことがいっそう重要になってきているのだといえよう。

### 報告1 石油化学産業再編成の階級的本質

中原 優

さて、中原報告は、新法によってあらたに構造改善の指定業種になったエチレンをはじめとする分野を抱える石油化学産業の再編成について、その階級的本質を問いつつ総合的な分析をおこなったものであった。メジャーズのエネルギー戦略と対米従属的な経済関係のもとで成長を遂げてきた石油化学産業が、今日、56パーセント（エチレン、82年度）という低操業率のもとで、その設備廃棄を迫られ、雇用不安、合理化の独占体制強化がはかられていること、海外進出と技術革新と活性化投資にむけて国際的収奪と国庫寄生を強めていること、こうした動向が石油化学労働者、さらには国民全体の労働と生活にかかわった個人的利害を「世界史的なあり方」に急速に結びつけるということ、労働権・生活権に根ざす運動が、国家主権、資源主権、新経済秩序と民族自決の運動に合流せざるをえないということが強調された。

### 報告2 日本の「産業調整」問題への一観角 ——誰が費用を負担するのか（石油化学工業の場合）

小林世治

小林報告は、この点をやはり石油化学産業について補強しつつ、「積極的産業調整」を批判され、同時に民主的産業調整のあり方について、その原則点、(1)国有化・公営化を拠点・管制高地としつつ国民経済再建をはかる産業構造

転換、(2)浪費と跛行性の産業構造の原因者究明と矛盾解決への原因者負担、(3)この事業に参加し、国民経済を正しく発展させる管理能力の形成、を指摘された。

### 報告3 NATOの兵器標準化問題

坂井昭夫

坂井報告「NATOの兵器標準化問題」は、思った以上に前二者の問題関心に深くかかわったものであった。おそらく1年間のイギリス留学において精力的にとりくまれた研究の1つではないかと思うし、近く軍産複合体研究としてまとめられるはずであり、舌足らずの紹介は避けるべきだと考える。ただ予告的に1・2点をふれると、兵器標準化問題が、アメリカの軍事戦略と兵器調達の下請機構としてNATO軍と西欧産業が組織されつつも、内紛を秘めながらの西欧各国の兵器生産の「共同化」が対抗軸として形成され、全体として無政府性と浪費をひきおこしながら軍事技術と兵器生産における「自立性」を追求していること、Two-Way-Streetという表現で米欧間の兵器生産・調達の相等的調整がはかられるなかでも、現実にはその格差が圧倒的であること、それでも西欧の兵器生産、共同開発がめざされるのは、軍事技術、先端技術のR&Dの意義が産業政策上重要な位置を占めるという確信にもとづいており、「共同化」によってR&D支出の分割による財政的節約——実際は多大な浪費の構造——が意図されるからであること、などが紹介された。その意味で兵器標準化問題は、単なる軍事戦略上の必要から生じたものではなく、西欧各国の国際的な産業上の地位に関わり、ひいては国家主権をめぐる問題として認識されることになる。その点、根っからアメリカの軍事戦略の中で、兵器調達の下請機構として産業を再編成し、そのもとで「軍事大国」化の道を邁進する日本の産業政策は、前二者の報告内容とあわせてメスを入れなければならないもう一方の重要な分野となろう。

(文責 林 堅太郎)

第4回 経済理論部会（1984年1月  
22日）現代資本主義の構造転換と人間発達

今年の現代資本主義研究会の年間テーマは、「現代資本主義の『構造転換』と人間発達」と設定された。その最初の企画として、今回は藤岡惇・青水司の両氏から以下の報告がなされ引き続いて活発な討論が展開された。

藤岡 悅

報告1 生涯教育をめぐる二つの道と基礎研運動

藤岡 悅

本報告における藤岡氏の問題意識は、基礎研運動がグローバルな世界資本主義の構造転換とのかかわりでどのような意味をもつのか、ということであった。報告は、**1.**世界資本主義の産業構造転換の動き、**2.**適応型生涯教育論の台頭、**3.**現代世界の人権一生涯発達権保障運動の到達点、**4.**自国の民衆に根ざした学問・情報の生涯学習・創造ネットワークづくりにおける基礎研の課題、という順でなされた。

氏の報告の概要は以下のとおりである。**1.**世界資本主義の産業構造転換をおし進めている新たな生産力—情報（処理・伝達）体系開発は、経済的・軍事的危機を激化させつつも、他面では人間発達の潜勢力をつくりだしていること。

**2.**こうした状況は、A・トフラー（『第三の波』）やR・ライシュ（『ネクスト・フロンティア』）などによっても指摘されており（所有変革視点の欠如や反共主義という弱点はあるが）、またわが国においては文部省サイドの人々からも、生産力の発達や情報化の進展にみあった「生涯学習」の必要性がいわれていること。**3.**先進国の労働運動においては、すでに74年ILO総会における「有給教育休暇」に関する条約と勧告の採択、スウェーデンにおける国家による学習サークル援助制度、イタリアにおける有給教育

休暇（年間150時間）制度など、人間発達のための制度として注目すべき成果があること。**4.**こうした先進国の労働運動の成果に学びつつ、自國の民衆に根ざした学問・情報ネットワークづくりにおける基礎研の課題としては、**(1)**壮大な共同研究プロジェクトの推進、**(2)**より攻勢的な生涯教育の担い手になること、**(3)**研究対象を社会科学・哲学・文化の諸分野にまでひろげること、**(4)**青年を変える大学教育創造運動の推進、

**(5)**学習権保障運動の推進、**(6)**基礎研のイメージをもっと鮮明にすること、**(7)**基礎研の組織革命の必要、などが検討されるということ。

報告2 オートメーションと労働の未来

青水 司

最近、「ロボット革命」、「第2次情報革命」といった宣伝がさかんになされているが、このような宣伝においては、従来の単調労働・悪環境労働が解消されソフトウェア労働のような「知的」労働の需要が増大し、また生活面においても個性化や多様化が進んでいるとの主張がなされている。しかし現実は、労働の無内容化が進行し、神経の一面的疲労が増大するなどの重大な事態が生じており、ソフトウェア労働などは肉体消耗的労働であるといつても過言ではない。このような現状認識にたって青水氏は、**(1)**現実に進行しているオートメーション化はどのような問題をはらんでいるのか、**(2)**こうした過程で労働内容や労働編成はどう変化してきているのか、といった問題を労働の質に焦点をあてながら報告された。

氏は、労働現場におけるメカトロ化の進行が労働の質にあたえる影響を次のように整理された。**(1)**作業の直接的内容からみれば労働の単純化であるが、工程の総合的知識や適応能力の開発・発揮が必要とされる。**(2)**設計と製造の連続化・体系化によって技能工と技術者の結合による精神的諸能力の発揮が必要とされる。**(3)**しかし、現実には教育の不十分さや職務の系統性がないために現場の労働者は責任が重く神経を一

面的に疲労させていた。このような整理のうえに、氏は次のように主張された。労働現場においては技能工の制御機能が不要化する一方で、ソフトウェア技術者が制御機能を客観化し制御情報を設計するといった「技能の二極分解」が進んでいる。しかし、制御機能の客観化は従来の技能工の制御機能を基礎とするがゆえに、両者の共同あるいは技能工のソフトウェア技術者化が必要なのである。

最後に氏は、ソフトウェア技術者の問題として、ソフトウェアの複製可能という特質とソフトウェアの生産費用の増大という事態が、非知的・非近代的といえる派遣技術者の増大を引きおこしていると指摘された。

### 討 論

討論では以下のような論点が出された。(1)資本主義の構造転換といえばあいに、それは何から何への転換なのか、またそれは完了しているのか進行しているのか、あるいは動き始めたばかりなのか、といったことを見定める必要がある。(2)構造転換における生存競争の実態をおさえる必要がある。(3)生存競争の激化のなかで労働者と小生産者の同盟の新しい基礎ができるのではないか。(4)情報化が進行するなかでの労働内容の無内容化・単純化と総合化の弁証法的関係をおさえる必要がある。(5)企業内での社会的分業の再編成が進むなかで、われわれの側は新しい人間的な分業のあり方を考えていく必要がある。(6)コンピュータ化のなかで労働の管理・下請の管理・家計の管理が強められつつあるが、これに対してどう対抗していくのかが重要な課題である。

(文責 佐藤卓利)

現代資本主義研究会にはどなたでも参加できます。開催日時テーマについては事務所にお問い合わせ下さい。

### 第6回 日本資本主義部会（1984年2月25日）転換期の地域開発と地域経済

#### 報告1 転換期の林業と山村おこし

奥地 正

#### 報告2 原子力発電開発と地域経済

岡田 知弘

今回の研究会のテーマ設定は、年間統一テーマである「現代資本主義の『構造転換』と人間発達」を受けとめて、日本資本主義部会として人間発達の場である地域を取りあげ、地域開発問題と地域経済の発展に焦点をあてつつ、今日の地域づくり・地域おこしの展望を、農山村問題のなかに探ろうという狙いをこめている。

報告内容については、それぞれ、鷲見良司・奥地正編著『転換期の林業・山村問題』（新評論、1983年）と、岩波書店『公害研究』第13巻（1984年夏季号、所収予定）の岡田論文を参照されたい。また前書についての書評として、重森暁「『村おこし』『山づくり』への貴重な提言」（自治体研究社『住民と自治』1983年12月）がある。

奥地報告は、忘れ去られかけていた林業・山村問題が、今や「緑のブーム」とともによみがえりつつあり、政府も一つの政策的な重点課題として取りあげ始めた背景のもとで、その民主的な再建にむけて、豊富な実践例を紹介しつつ、その分析にもとづいて最大公約数的な政策的原則について提言した。山村での林業などを中心とした地場産業の「内生的産業発展」の方向が強調された。この点は、原子力発電所という巨大施設の誘致によって、「外来型発展」を指向した地域の現状を分析し、財政的いきづまりや放射能「汚染公害」による地場産業への打撃などを指摘し、安易な外部依存型に厳しい警告を発した岡田報告とも共通するものである。

地域開発をめぐる「二つの道」をめぐって、その評価と展望について、議論が展開された。

奥地報告での政策的提言は、今まで氏が全國広く歩いた調査活動や、行政側からの施策分析にも十分に深くコミットして、きわめて総合的で含蓄の深い内容のものであった。農業・農村問題は、都市問題の裏返しとして位置づけているつもりではあるけれども、「地方」を越えて林業や山村にまでは関心が及ぶという機会に日頃あまり恵まれてこなかった都會育ちの参加者も、たんに運動論としてだけでなく、またたんに林業・山村問題という過疎問題の次元だけではなく、大都会の過密問題のなかでの地域づくり・地域おこしにとっても有効であり、共通する点が多いと共感した。

山村や林業を中心とした地域問題での奥地氏による現状認識と政策的提言が、自治体問題研究所などを中心にして議論されてきた地域開発政策批判や民主的発展への展望と提言（一例と

して、同編『地域と自治体』第13集；自治体研究社、1983年）とも大筋は一致しており、今後議論を発展させていく共通の基盤が存在していることが明らかになり、参加者全員の大きな確信となった。別の方からではあっても、地域をめぐる現状認識、運動論と政策論の理論化活動において、共有できる成果が形成されつつあるといえよう。各分野との積極的な交流がもっと活発になされなければならない時にきているのであろう。

（しかし、地域問題や地域経済という課題は、大都市京都周辺においてはあまり一般的な関心は呼ばないのであろうか、参加者もいつもよりは少なく、事務所という場所的条件も、準備も万全であったとはいえないであろう。現資研も「中だるみ」というのではなく、もう少し深い、立ち入った総括がなされる必要があるのではないかと思われる。）

（文責 中谷武雄）

### 基礎研だより

## 東京支部の現状と今後の方向

1970年代のはじめに基礎研東京支部が結成されて、すでに10年以上の歴史が経過した。そしてこの間、その時々の支部の状況を反映して多彩な研究・学習活動が取り組まれてきた。しかしながら、率直にいって、東京支部の活動はいまだその初期的性格を充分に脱皮し得ないで現在にいたっているのが実情である。その原因としては、支部結成以来の一貫した性格として主要な構成メンバーが大学院生であったことが挙げられる。そしてまた、東京支部の活動は東京に存在する経済系大学院生による研究交流組織としての性格をもたざるを得ず、研究活動は見解を異にする者相互の討論と自己啓発の場とな

ってきた感が強かった。

しかもここで留意しなければならないのは、東京支部のメンバーが経済学研究の多様な分野を専攻しており、いわゆる養成されつつある研究者としての性格をもっていることもあって、専門領域を越えたようなスタイルの研究組織が必ずしも定着し得なかったということである。そしてまた、深刻化しつつあるOD問題も会員のなかに重大な影響を与えないわけにはいかない。

このような事情のもとで支部の活動は停滞を余儀なくされたのであるが、昨年あたりから新しい飛躍にむけての条件もまた準備されつつあ

るようと思われる。そこで以下、このことについて述べることにしたい。

まず、東京支部においてはこの数年間に教員層がある程度の人数に達したことである。この事実がそこからただちに支部の研究力量の増大を意味するものではないとしても、長期的には安定した支部活動の条件が徐々にではあれ形成されてきつつあることは間違いないであろう。また、今年度になってから、勤労者をはじめとしてこれまでまったく支部との接触のなかった院生層が支部会員となってきた。

これまで東京支部では支部独自の会員拡大と定着化の努力を行ってきたが、その活動はみるべき成果がなかった。しかしながら、基礎研運動の全国的な広がりのなかで自主的に東京支部の活動に参加するというケースもみられるようになり、勤労者層の積極的参加が期待できる可能性も存在する。

こうして昨年度には、東京で活動している自主的な研究会・サークルとの交流を強化していくという方向を提示してきたが、それは『人間発達の経済学』の出版を契機として支部主催の研究・交流集会の成功へと結実した。そして、この研究・交流集会をひとつのステップとして、勤労者によって自主的に組織・運営されている「武蔵野社会科学研究会」との交流を強めていった。現在、武蔵野社研の活動が『講座現代経済学』の学習会を中心にしていることもあり、東京支部からのチューター派遣のほか、2名の会員がこの学習会に参加しており、将来的にもこうした友好関係を維持・発展させていく

ことが期待される。

また、東京支部の活動としては、2ヶ月に1度の定例研究会に加えて、今年度より新たに戦後日本資本主義研究会が発足した。この研究会は現在の東京支部の研究活動をリードしていくべき役割を担うものとして、同時に、集団研究の成果を何らかのかたちで公表していくことを前提として設置されたものである。現在のところ参加メンバーの問題意識や関心をもとにして意見交換を行っているといった状況であるが、今後は参加メンバーによる読書会・研究発表に力点を置き、文字通り東京支部の中心的活動にしてゆきたいと考えている。

以上、東京支部の最近の動向、また、今後の見通しや活動の方向について述べてきたが、東京の地においても将来の活動の方向性が存在していることは事実である。しかしながら、そうした可能性が東京支部の未来にとってどのような意味をもつかということは現在ではなお未知の領域に属するといえる。これまでの東京における基礎研活動の経験はそのような可能性を過大評価することを容易に許さないものがあるからである。それゆえにまた、われわれに必要なことは、今、改めて東京支部の歴史を回顧しつつ、東京という場所において基礎研運動が発展していくためには、その発展がどのような独自な姿をもつのかを含めて、そこにどのような組織論と運動論が必要であるのかを総括し、新しい可能性に挑戦していく以外にはわれわれの進むべき道もないようと思われる。

(文責 光岡博美)

「働きつつ学ぶ」運動に飛びこみ、「人間発達の経済学」を深めようと思われる労働者、若手研究者の皆さん、ぜひ基礎研東京支部に御連絡下さい。ともに学びあい、研究能力を高めあいましょう。

——連絡先 光国博美 TEL (03) 398-7327 あるいは基礎研事務所 TEL (075) 255-2450

## 『人間発達の経済学』学習会を行なって

柳 幸夫

福岡労働者学習サークル協議会（地域学習協）は、1983年10月より84年2月まで8回にわたり、『人間発達の経済学』をテキストにした学習会を行ないました。きわめてささやかな経験ですが、以下簡単に報告致します。

参加者は22名。市職、金融、電通、印刷、食品、学校職員、保母、学童保育の指導員とその父母といった顔ぶれで、内女性7名です。

学習会は各章ごとに九州大学の遠藤雄二氏の講義を受けて討論。内職、金融、電通、学校などからは、まとまった職場報告も行なわれ、また、毎回発行のニュースにも参加者の感想や報告が掲載されました。予定の2時間では消化しきれず、その後のおでんをつについての交流会も毎回大盛況で、実践的課題についての熱のこもった激論が交されました。

- さて学習会を終えてのみんなの感想は――
- ◎“読者へ”に眼を通して、これは面白そうだ」と参加したが、難しくてよく理解出来ないところもあった。しかし講義をきいて、日常ふだんの自分達の活動とか仕事や子育てのことについて、人間発達といわれる方向でとらえ直すことに興味をおぼえた。
  - ◎第4章を読んで、自分自身をみているような感じ。格調高い内容だが、具体的な実践をどうすすめていったらよいのだろう？
  - ◎職場にあらわれている競争とか、金融の仕組みや業務内容について、もっとよく知らねばならないと学習意欲を感じている。また、周囲の主婦7人で①1～2ヶ月に1度は顔を合わせ話そう、②仲間を増やそう、③学ぶ母親になろうを合言葉に、読書会をつくった。
  - ◎第3章に最大の関心。競争、労働能力の部分化等をいかに克服していくか。事務労働やサ

ービス、セールス労働などを人間発達とかわらせてどう把握したらよいのか？

- ◎公務労働者が変革のない手になってゆくという課題について、新鮮に受けとめた。
- ◎自分の周囲に民主主義を拡大してゆくことが大切。仕事の中味をよく考え直したい。
- ◎低賃金と身分保障もない学童保育の現場で専門性の要求、働く権利の問題を痛感。
- ◎底辺的な見方をされがちな現業労働者の労働を、人間発達を保障する労働——権利保障労働としてとらえ直すことに、あらためて眼を見開かせられた。

- ◎できれば第4章あたりで、資本の物神性についての解明、展開が欲しかった。
- ◎「臨調」「合理化」にたいしてあきらめだけではなく、抵抗の姿勢も生れてきている。人間をいかに信頼し、その力を変革のエネルギーに転換させることができるのか、等々。

以上、全体としてまだテキストの読みこなしの不足も指摘できますが、「三とも型生活像」に励まされ、もう一度自分の労働と、職場や地域の人間（同僚、父母、子供）をみつめ直そうという声が多くきかれました。そして継続した学習会の計画もすすんでいます。

つい半年前までは、この立派なテキストを出されている基礎研の存在を知らなかった私達ですが、今回の経験は福岡地域の学習運動をすすめてゆく上で大きな励ましとなりました。2度までも心のこもるメッセージを賜りました池上先生や、お世話いただいた基礎研の遠藤、豊田の両氏にこの紙上を借りて厚く御礼申し上げる次第です。

（やなぎ ゆきお・福岡労働者学習サークル協議会副会長）

## 芝田進午「労働者階級論の問題点と課題」

を読んで

重本直利

ここでとりあげる論文の元になった昨年7月の研究大会での氏の報告（テープ録音）は、北見地域・基礎経済科学研究会の例会でとりあげ議論をしたことがある。

芝田氏について私が記憶に残していたひとつに「**「行司の思想」を排す**」（『セミナー論集』No. 2, 1979年の巻頭言）がある。何年か前ではあるがこの文章を読んだ時、「現実と格闘する思想の持ち主になりたい」という氏の言葉に共感したものである。

私は、日頃から研究者自身もまた現実総体の中において捉えられるべきであり、研究者が自らの人間発達を、現実と格闘する「研究」をとおして可能とするそうした姿勢が重要ではないかと思っている。今日では、研究・研究者自身がすぐれて社会的性格をおびた現実的存在であるというように私には強く感じられる。私は芝田論文について、氏が「現実と格闘する思想の持ち主になりたい」とした共感すべき姿勢をふまえつつ、2, 3の意見を述べてみたい。

(1) 氏は「労働者階級の発展水準」という氏によるところの「概念」でもって、「労働者階級論の問題点と課題」を整理されている。私もこの言葉に今まで特別の注意をはらったことはない。マルクスの「変革過程は、労働者階級自身の発展水準に応じて、あるいはより野蛮な形態で、あるいはより人間的な形態ですすむであろう」を引用される。この変革過程の例として氏は「社会主义」における諸問題をとりあげ、この「概念」の有効性と重要性を述べておられる。また続いて、現在「労働者階級の闘争が法則どおりにますます発展していないではない

か、それはなぜか」ということが問われざるをえなくなつたことをとりあげ、ここに変革主体形成が問題となった背景があるとして、この「概念」の検討の重要性をさらに提起している。氏はこれら2つの現象（後者は単なる現象ではなく、また法則認識の内容そのものが議論の対象となりうるであろう）に対して、以上のごとく問題提起を試みられた。それでは「労働者階級の発展水準」の概念をめぐって、氏は現代における労働者をどのようにとらえようとしているのか。

「即目的階級」の箇所で、氏は諸指標を整理された後、一方において「個々の労働者が、また全体としての労働者階級が、意識するにせよ、しないにせよ、資本主義の発展とともに、必然的に発展し」と述べ、他方において「労働者階級は、奴隸状態、無知、野蛮化、道徳的堕落の蓄積のもとにおかれる」また「労働者階級が、資本主義を自明の自然法則として承認するようになり、ますます資本の支配に服従する」とマルクスを援用しながら述べられる。私もこの両側面をふくめた「即目的階級」の「発展水準」を承認する。だが問題は、氏の言うごとくこの「労働者階級が、なにゆえに、いかに資本とたたかい、階級闘争に参加し、みずからを変革主体として形成しうるのであろうか」という課題の解明にある。この課題は今日われわれにとって極めて重要かつ緊急なものであろう。

このテーマについて氏は4点にわたって述べられた。内容については読者諸氏がすでに一読されていることを前提にするが、その各々の末尾は「自己実現と全面発達への要求を発展させ

ないではおかしい」、「ブルジョア意識としての『組合主義的意識』が発生し、発展してゆかざるをえない」そして「経済闘争に参加しないわけにはゆかない」、「科学的社会主義の政党とそれが提出する政策に接触しないわけにはゆかない」、「イデオロギー的幻想が、多かれ少なかれ、克服される機会をもたないわけにはゆかない」等々で結ばれている。私もこのようであろうと思う。しかし現実は、以上のようにならざるをえなにもかかわらず、そうはなっておらず、そればかりかその方向性すら感じられないといった状況である。

(2)これに続いて「対目的階級」の「発展水準」の諸指標が語られる。読者諸氏はこれを熟読されることを望む。示唆に富むものと言える。この章の総括において、この諸指標が「全面的に発展すること、これこそ、『変革主体の形成』といわれることにはかならない」といわれるが、問題は「変革主体の形成」と諸指標の内容との関連をどのように、かつ現代的にとらえるかであろうと思う。最終章で氏は『労働者階級の発展水準』の向上、『変革主体の形成』は、どのような展望をもっているであろうか」と自ら問われ、「今日の世界とわが国の情勢のもとでは、その向上、発展は、かならずしも直線的ではなく、また楽観できるものでもない」と答えられる。私もそう思う。さらに続けて「これらの困難な課題の解決をつうじて、労働者階級と人類は、おそかれ、はやかれ、国家独占資本主義を打破し、民主主義の徹底、社会主義・共産主義の実現をめざさざるをえないであろう」。私もまたそう思う。

(3)私は、「労働者階級の発展水準」の概念をめぐっての検討を通して、芝田論文が労働者の現段階を一定程度明らかにするであろうことを期待したが、それは氏の課題ではなかったよ

うである。

ここにきて私は冒頭で述べた氏の“行司の思想”の中味の重要性を痛感せざるをえない。“力士”同志の闘いの一拳手一投足を注目し一瞬たりとも目を離すことなく、この「現実と格闘する」“行司”を私は待望したい。この現実の科学的分析は、「労働者階級の発展」と資本の崩壊と、生きた現実の人間との関連において見透すこと可能とするであろう。もちろんこの科学的営みは、諸運動の発展過程の中での研究及び研究者自身の即目的かつ対目的なものとの緊張関係においてはあるが。同時にこうした科学はわれわれに新たな“土俵”を展望した力強い理念を与えることになるであろうと思う。

私は自戒をこめて、「現実と格闘する思想の持ち主」であった河上筆の次の言葉を最後に引用しておきたい。

「私はこのこと（現在の基礎経験から最も縁遠い生活を営むの意——重本）のうちに、アダム・スミスは——現代の階級闘争が社会の表面に脅迫的な姿を以て現はるる以前の科学者は——大学教授から出たけれども、マルクスは——かかる階級闘争の渦中における科学者は——決して大学教授から現はれ得なかつたことの理由を認める。その意味において、マルクス学はプロレタリアの科学であり、大学教授の科学ではない。エンゲルスは、マルクスの『賃労働と資本』に対する序文において、マルクス学は如何にしても『教養ある』ブルジョアの理解するところとならぬに対し、それはプロレタリアにより容易に理解され得る、ということを述べているが、そうあるべき筈なのである。」

（「唯物史観に関する自己清算」より）

私もその筈であると思う。

（しげもと なおとし・所員・北見工業大学）

## 本誌(No.40)を読んで

宇田綾生

特集の横山論文と永吉論文を読んで重要だと感じたことを若干述べてみたい。

永吉論文では、日本の経営の特徴であり、大企業の活力の源となっているのが重層下請構造と下請企業の競争を組織化するところにあることを、メカトロ機の下請中小零細企業への普及要因分析とメカトロ機導入後の経営内容分析で明確に示された。

中小零細業者の実態分析は、製造業者の場合赤字になる単価でないと仕事がないという状況に対して、「仲間の集団化」を図ることによって各々の業者の特徴を生かす協同組合化への道を見い出している。

商店業者の場合、巨大な流通量販企業の商店経営圧迫に、「業者が地域住民全体の生活の面倒を見れるようになる」という視点から「地域づくり」を展望する積極的な業者運動が紹介されている。

しかしこうした業者運動も業者間の激しい競争のもとでは限界があり、適正な単価を確保したり、大型店舗規制などの一般的法律と行政機構を作らせる民主主義運動と結びつかないと展望が見い出せないことを明らかにしている。こうした運動の方向は中小零細企業や地域の多くの労働者にも深くかかわっており、まさに労使・住民と商店との共同戦線を作り出す場を提供している。

横山論文の労働者の状態分析は、この課題が雇用不安・生活不安の解決方向として示されている。MIE化を伴った合理化の中で労働者への激しい分断攻撃がかけられ、情け容赦のない競争へ労働者を駆り立て、精神的肉体的損耗の限界にまでいたらしめ、人格の破壊をももたらしている実態が明らかにされている。

こうした労働者とともに、労働者家族の実態分析は、公的負担の増大と将来への不安の担保をするための費用の増大による家計の硬直化による諸困難の増大にとどまらず、サラ金や消費クレジットの利用拡大に見られるように消費生活が投機的になっていることを示している。このことは本来もっとも安定した存在である家族の内実を一層不安定化させ、その家族構成員の「つながり」を「金」によって断ち切る役目をはたし、もっとも悲劇的な状況が作り出されていることが示されている。

今日のこの悲劇的状況のなかから、住民や労働者・勤労諸階層の要求に根ざし、それを実現しながら自らの要求課題を解決する運動が「地域づくり」「仕事おこし」として芽づき出していることに今までの運動とは違ったものを感じる。

この運動の特徴は、一つに企業や階層を越えた人々が集って第三者の要求と自らの要求を結びつけて作り出していること、二つにこの運動によって得るもののが、人と人との「つながり」を作り出し、人間的な共感を生み出す可能性をもっていることである。

政府財界に寄りそい、息をひそめ喘ぎながら細ほそと生きる道を作り出す政府財界版「地域産業おこし」か、それとも、大きな諸困難はあるかも知れないが、人間が人間らしく生きられる道を作り出す「地域おこし・仕事おこし」かが、まさに問われている時なのである。

以上、春闘を前にして議論が闘わされている時に、奥深い地点から議論を呼び起すタイムリーな企画だったと思う。

(うだ あやお・所員・大阪支部)

## 日米貿易摩擦が意味するもの

大久保 芳男（愛知県）

日米経済摩擦は、これまで軍事費の分担を含め、共同責任論に基くアメリカの対日要求を次第に重くのしかからせながら、くりかえされてきた。とりわけ、1981年以降は、パクス・アメリカーナのぐらつきと先端技術産業における日本の脅威を背景として起きている。

日本は数次にわたって市場開放政策を決定してきたが、なおアメリカは報拗に、農産物を中心に戸籍要求を続けている。そうした時だけに、特集「日本経済と国際関係」の最終回としてくまれた『貿易摩擦と日本経済』は、「大国の責任」の名の下に輸出に対する足かせと市場開放とを迫るアメリカとの貿易摩擦が、日本にとってどんな意味をもつのかという問題意識にこたえる時宜を得たものとして読みごたえがありました。

日本の大企業の輸出競争力は、技術革新をテコとする人べらし合理化や低賃金労働力の利用などによる高度な搾取、多くの下請けなどの広範な中小企業からの収奪の上に成り立っている。従って、日本を最も市場開放度の高い国々にすることをめざすアメリカの要求は、中小企業と農業に一層の犠牲をもたらさざるを得ないものとなる。

また、“日本株式会社”の異名をとってきたことでも明らかなように、通産省の音頭で資本主義諸国の中で、最も整備された体系をもつ産業政策も、大企業の競争力強化に寄与してきたことを忘れるわけにはいかない。こうした日本の経済・貿易のしくみや経済政策の見直しを、アメリカは迫っている。就中、先端産業の育成政策や農業政策のあり方に対して圧力をエスカレートさせている。だが、生産性の向上を支えるME化やQCサークル、労使協調路線、低賃金構造など労働者に対して犠牲をしいる方向をもった「労使環境」については、かえって日本の経験に学ぼうとしている。この「アメリカ資

本の意図」は、まさに摩擦のもつ反国民的打開の性格を示す以外の何物でもない。しかも、「大国の責任」論は、経済摩擦の日米安保条約の枠内における調整をより強めるものであり、これまでアメリカの一方的圧力に日本が譲歩する形で決着をくりかえしてきた。結局、日米安保条約に基づく日米関係の枠組みが、根源となっており、戦後世界経済体制の崩壊・再編過程の集約を物語る貿易摩擦としてとらえる時、日米安保条約の廃棄こそ、日本経済の自主的発展とともに日本と世界の平和にとって必要なことはないとあらためて痛感させられました。

## 本誌（No. 40）の芝田進午論文を読んで

末松三郎（東京都）

日本における革命の「変革主体形成」の中軸である日本の労働運動の今日の現状のもとで、また日本でもヨーロッパでも革新政党の勢いがいま一つという現状のもとで、労働者階級の発展、その関連での労働者階級の政党の発展を願って、労働者階級の発展水準の概念について関心がもたれている。特に「労働者階級論の問題点と課題——『労働者階級の発展水準』の概念をめぐって——」の芝田進午論文は私にとって大変興味深いものでした。

芝田氏の、労働者階級は(1)生産的実践、(2)政治的実践、(3)イデオロギー闘争の発展水準を通じ、みずからを「無自覚的な労働者」から「自覚的労働者」にたかめざるをえないという分析は、日本における実際ともかみあって説得力ある内容を示している。また、芝田氏は「野蛮な形態」の例として、スターリン専制下のソ連、「文化大革命」下の中国、ソ連軍の侵略と占領下のチェコスロバキヤ、ポル・ポト派専制下のカンボジア等の現象を示し、それとの対比で、労働者階級の発達水準の概念を求めている。また現在進行している今日の労働者階級の発達水準の内容として、前述した三つの実践を通じ、とりわけ、イデオロギー闘争の発展水準（a. 人類の文化的遺産の継承能力 b. 科学的社会

主義の習得と発展の水準 c. 新しい課題を発見し、研究し、解決できる能力 d. イデオロギー闘争をおこなう能力 e. 文化的創造と享受の能力、その組織の発展水準 f. 自己批判の能力) を提示されている点に豊かな示唆を感じました。

こうした内容との関連で、当然のこととして労働者階級の前衛としての労働者階級の政党の発展水準が問われ期待もされてくる。

レーニンが「第二インターナショナルの崩壊」の論文の中で、「およそ革命的情勢があればかりならず革命がおこるというわけのものではなく、ただ、つぎのような情勢からだけ、すなわち、右に列挙した客観的变化に主体的变化がむすびつくばあい、つまり旧来の政府を粉碎する（またはゆるがす）にたる強力な革命的大衆行動をおこす革命的階級の能力がむすびつくようなばあいにだけ、おこるものだからである」といっている。この指摘が今日の情勢との関連で労働者階級と労働者階級の政党にとっていま大きな意義をもっていることを、論文をよみながら思い出し痛感しました。

さて、今一つ、これまで労働者階級のすぐれた資質として、「組織性と規律性」があげられてきたが、今日、一秒を十分の一、百分の一にもきざむ労働現場での資本家による労働者の搾取が強められている一方、規律的にも一見きわめてルーズな搾取形態が（いっそう搾取がおおいかくされて）一部にみられる時、労働者階級の自覺的階級的教育が一段と強く求められることを感じています。

（政党役員）

### 「階級」を自信をもって

沼田 欣二（京都市）

「社会科学」を学びはじめたばかりで、希望や意見も頭にうかばない。まだ当分、うなづくばかりのことと思う。日頃思っていることは、人間というのは自己検証が大切であるということです。たとえば、僕が自分の発言の中で「階

級」というコトバを誇りをもって、正しく、その意味をつかんで積極的に使うためにはまだまだ時間がいります。しかし、その時はそう遠くはないでしょう。そして、「階級」を自信を持って、己れの口から発した時、同時に従来の自己の検証という作業も個人的な意義にとどまらず大きな意味を持つと考えらす。（高校講師）

### 疲れるけれども、学習に再出発します

杉浦 真理子（堺市）

民商に就職して今日がちょうど1年目という「かけだし事務局員」です。学生時代は講義や試験の関係で、またサークルの仲間に支えられて、私のような者でも多少は本を読みましたが、卒業後はさっぱりです。働きつつ学ぶことのむずかしさを感じています。はじめの頃は、とにかく仕事を覚えるだけで精一杯だったり、疲れているとつい軽い読みものにばかり手がのびる毎日でしたが、仕事の上からも慣れるにしたがって次第に勉強不足を感じるようになりました。貴誌を購読し始めてから、3冊目にしてようやくおちついでページをめくるようになりました。そんな私ですが、もう少し熱心な読者たらんと自らを励ましています。

41号の「婦人労働者の発達課題」は勉強になりました。私自身もひとりの婦人労働者として、このテーマには関心があります。これからもどんどん載せて下さい。（民商事務局員）

### 41号の座談会を読んで

吉田省三（長崎市）

41号の座談会「貿易摩擦と日本経済」を興味深く読みました。専売公社の民営化、葉タバコ輸入自由化、東南アジアへのタバコ輸出の問題においては、国際競争力や専売労働者・小売業者・タバコ耕作農民の権利という論点ももちろん重要ですが、基礎研主催の座談であることからすると、国民の健康についての視点が欠けていたのではないかでしょうか。（教員）

## ◆ 編集後記 ◆

○……昨年度の特集「日本経済分析の基本課題」について、本号からい4号程度で特集「現代社会の『構造転換』を考える」を組みます。

○……今年度の目玉である「巻頭言特集」は第1回目として、今宮謙二、鳥恭彦、山口正之の3氏から興味深い問題提起をいただきました。また、座談会では、昨年度の特集の評価をした上で、「情報化」を軸にしながら今後の課題を明らかにしました。次号以降の展開に御期待下さい。

○……宇田綾生氏「釜ヶ崎労働者の状態」、土居英二氏の「経済学を劇にした学生と教師」、インタビュー「武元勲さんに聞く」をはじめ、今号はやわらかくしかも中味の濃いものが並んだと自負しております。

○……4月から300部を目標とする本誌の普及運動を展開しております。“やわらかく中味の濃い”本号を武器に、目標を達成すべく所員一同「奮闘」しております。読者諸兄の御支援、御協力をお願いする次第です。これという人がおられたら、はさみこみ葉書では是非御紹介下さい。(T・A)

## 経済科学通信

(季刊) 第42号 1994年6月5日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所

(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)  
TEL (075) 255-2450

振替京都 8-1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集局員 青水 司 芦田 亘 阿知羅隆雄  
江尻 彰 小倉 信次 竹味 能成  
中尾 茂夫 中谷 武雄 西田 達昭  
柳ヶ瀬孝三

印刷所 新日本プロセス株式会社

(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL (075) 661-5688

価格 1部 800円

定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

平野喜一郎著

（46判）定価一五〇〇円

# 経済学との出会い

経済学入門テキストの創造的こころみ 経済学はむずかしい！ 経済学はつまらない！ 経済学は非人間的だ！ ……そんな印象をもつ若い世代に、現代における経済学の意味と有効性を、その歴史と原理に新しい光をあてて、平易に情熱をこめて解き明かした新タイプのテキスト――。辞書の効用や論文執筆のすすめなどキャンパス・ライフの知恵、漱石・啄木……の作品抜書きなどなども収録。

小谷義次著

（46判）定価二〇〇円

# 財政学概論 [中] 租税論

租税論とはなにか——その原理と実際 現代税制の実態を、複雑なしくみを一つずつ解きほぐしながら原理的に明らかにし、そこに潜む問題点を鮮明に摘要。いま焦点の税制改革の課題、とりわけキャピタル・ゲインとその課税問題を詳論するなど、著者の学殖に裏づけられた特色ある構成の租税論テキスト！

（全3巻）

田口富久治ほか著

（46判）定価二〇〇〇円

# 日本資本主義の海外進出

福島久一・角田 収・斎藤重雄編

七〇年代に入つて急速に発展した日本資本主義の海外進出の特質とそれが生み出す矛盾・対立を、世界経済体制の枠組みのなかで分析し、東アジア・東南アジアへの進出の実態を解明する共同労作！

（A5判）定価二六〇〇円

久保庭真彰編著

（A5判）定価三三〇〇円

# マイコンによる経済学

複雑な数式や膨大なデータ処理を含んだ日本経済や企業経営の核心が、マイコンを使って簡単に分析・展望できる。演算初步から近代経済学、マルクス主義経済学の主要命題まで、視覚的把握を可能にするグラフィックを含むプログラム50本余を収録。プログラムソフトも発売。

アダムス編 金田重喜監訳

（46判）定価三八〇〇円

# アメリカの産業構造

アメリカの主要産業——石油、鉄鋼、自動車、コンピュータ、電話、銀行など——の構造を実証的資料を駆使して分析し、独占による弊害の実態とそれを除去するための公共政策を現実に即して具体的に明らかにするとともに、アメリカ産業の万華鏡的展望を提供する。

# 現代世界の政治体制

「三つの世界」（先進資本主義国、現存社会主義国、発展途上国）の政治体制を、歴史的・共時的連関を念頭におき、比較政治の視座から精細に分析・叙述した共同研究の労作！

# 現代社会経済学

——労働の社会化——

山口正之著

（6月下旬刊）（46判）予価二〇〇円

東京神田神保町1-60

青木書店

振替・東京8-36582